

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成19年 4 月 1 日
(第170期) 至 平成20年 3 月31日

NEC

日 本 電 気 株 式 会 社

東京都港区芝五丁目 7 番 1 号

第170期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年6月23日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

日 本 電 気 株 式 会 社

第170期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	3
1【主要な経営指標等の推移】	3
2【沿革】	6
3【事業の内容】	7
4【関係会社の状況】	11
5【従業員の状況】	22
第2【事業の状況】	23
1【業績等の概要】	23
2【生産、受注及び販売の状況】	27
3【対処すべき課題】	27
4【事業等のリスク】	29
5【経営上の重要な契約等】	37
6【研究開発活動】	38
7【財政状態及び経営成績の分析】	41
第3【設備の状況】	49
1【設備投資等の概要】	49
2【主要な設備の状況】	50
3【設備の新設、除却等の計画】	53
第4【提出会社の状況】	54
1【株式等の状況】	54
2【自己株式の取得等の状況】	67
3【配当政策】	68
4【株価の推移】	68
5【役員の状況】	69
6【コーポレート・ガバナンスの状況】	74
第5【経理の状況】	81
1【連結財務諸表等】	82
2【財務諸表等】	143
第6【提出会社の株式事務の概要】	183
第7【提出会社の参考情報】	184
1【提出会社の親会社等の情報】	184
2【その他の参考情報】	184
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	185

監査報告書

平成19年3月連結会計年度	187
平成20年3月連結会計年度	189
平成19年3月会計年度	191
平成20年3月会計年度	193

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第170期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 矢 野 薫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部法務グループマネージャー 山 内 靖 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部法務グループマネージャー 山 内 靖 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第166期	第167期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月
売上高 (百万円)	4, 860, 546	4, 801, 715
継続事業からの税引前 当期純利益 (百万円)	141, 202	145, 103
当期純損益 (百万円)	10, 024	77, 215
純資産額 (百万円)	646, 349	736, 956
総資産額 (百万円)	4, 086, 772	3, 982, 545
1 株当たり純資産額 (円)	335. 49	382. 60
1 株当たり当期純利益 (円)	5. 78	39. 62
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	5. 49	36. 37
自己資本比率 (%)	15. 8	18. 5
自己資本利益率 (%)	2. 1	11. 2
株価収益率 (倍)	148. 1	16. 36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	341, 713	164, 290
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△78, 032	△134, 319
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△104, 936	△42, 262
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	509, 140	502, 629
従業員数 (人)	148, 804	154, 001

- (注) 1 上記の第166期および第167期の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「米国会計基準」という。）に基づく当該年度の連結財務諸表に基づいています。わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「日本会計基準」という。）と米国会計基準との間には重大な差異があり、それらの差異がないように調整した場合、本有価証券報告書において表示される財務情報は重大な影響を受ける可能性があります。また、当社は、米国証券取引委員会（SEC）に提出すべき第168期の連結財務諸表について、米国会計基準に基づく収益認識に関する追加分析を完了できないこととなりました。これに伴い、当社は、第168期以降の決算期に係るSEC向け年次報告書を提出できず、また、当社が第162期以降の決算期についてSECに提出した米国会計基準に基づく連結財務諸表は依拠できないこととなりました。さらに、かかる連結財務諸表の修正再表示（リステート）に必要な修正作業が困難なため、当社は、かかるリステートは事実上実施できないと判断しました。
- 2 「継続事業からの税引前当期純利益」は、第168期に非継続となった事業に関する「非継続事業からの当期純利益」を除去して表示しています。
- 3 「1株当たり当期純利益」は、米国財務会計基準審議会の基準書第128号に基づいて計算しています。「1株当たり当期純利益」は、同基準書における「基本的1株当たり当期純利益」を意味し、期中平均株式数に基づいて計算しています。「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同基準書における「希薄化後1株当たり当期純利益」を意味し、潜在株式の希薄化効果を加味して計算しています。

回次	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	4, 929, 970	4, 652, 649	4, 617, 153
経常利益 (百万円)	14, 955	16, 347	112, 240
当期純損益 (百万円)	△10, 062	9, 128	22, 681
純資産額 (百万円)	1, 029, 807	1, 240, 123	1, 185, 521
総資産額 (百万円)	3, 802, 775	3, 731, 669	3, 526, 795
1 株当たり純資産額 (円)	516. 62	512. 99	495. 96
1 株当たり当期純損益 (円)	△5. 26	4. 43	11. 06
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	4. 23	10. 64
自己資本比率 (%)	27. 1	27. 8	28. 5
自己資本利益率 (%)	—	0. 9	2. 2
株価収益率 (倍)	—	142. 66	34. 36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	225, 804	238, 318	192, 302
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△84, 687	△169, 676	△135, 760
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△200, 199	△103, 739	△100, 704
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	452, 370	423, 369	374, 838
従業員数 (人)	154, 180	154, 786	152, 922

- (注) 1 上記の第168期、第169期および第170期の連結経営指標等は、日本会計基準に基づく連結財務諸表に基づいています。ただし、第168期の連結財務諸表は、平成18年 5 月 1 日施行の改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しています。
- 2 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の処理は税抜方式によっています。
- 3 「1 株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しています。
- 4 第168期の「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」は、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 5 第168期から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 3 号）および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 7 号）を適用しています。
- 6 製品の無償保証期間中の修理費用については、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、平成17年度から売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しています。
- 7 純資産額の算定にあたり、第169期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しています。
- 8 第169期から「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号）を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	2, 509, 114	2, 426, 835	2, 370, 709	2, 210, 758	2, 352, 622
経常損益 (百万円)	31, 900	40, 245	27, 566	6, 859	53, 222
当期純損益 (百万円)	25, 253	24, 254	41, 879	5, 596	△9, 133
資本金 (百万円)	337, 820	337, 820	337, 821	337, 822	337, 940
発行済株式総数 (千株)	1, 929, 268	1, 929, 268	1, 995, 923	2, 029, 555	2, 029, 733
純資産額 (百万円)	913, 185	914, 250	1, 004, 851	989, 237	938, 326
総資産額 (百万円)	2, 682, 417	2, 487, 750	2, 458, 437	2, 422, 579	2, 399, 404
1 株当たり純資産額 (円)	473. 87	474. 41	504. 14	488. 22	463. 14
1 株当たり配当額 (円)	6. 00	6. 00	6. 00	8. 00	8. 00
(うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	(3. 00)	(3. 00)	(3. 00)	(4. 00)	(4. 00)
1 株当たり当期純損益 (円)	14. 43	12. 49	21. 11	2. 77	△4. 51
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	13. 49	11. 77	19. 74	2. 65	—
自己資本比率 (%)	34. 0	36. 8	40. 9	40. 8	39. 1
自己資本利益率 (%)	3. 2	2. 7	4. 4	0. 6	—
株価収益率 (倍)	59. 32	51. 88	39. 18	228. 16	—
配当性向 (%)	42. 5	48. 0	28. 6	288. 8	—
従業員数 (人)	23, 510	23, 168	23, 528	22, 602	23, 059

- (注) 1 記載金額は、第168期までは百万円未満を切り捨てし、第169期から百万円未満を四捨五入しています。
- 2 消費税等の処理は税抜方式によっています。
- 3 第168期から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号)を適用しています。
- 4 製品の無償保証期間中の修理費用については、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、第168期から売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しています。
- 5 純資産額の算定にあたり、第169期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
- 6 第169期から「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第17号)を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。
- 7 第170期の「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」および「配当性向」は、当期純損失を計上したため記載していません。

2 【沿革】

年月	事項
明治32年7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W.E. 社)が発起人の一員となり日本電気株式会社設立
大正7年4月	W.E. 社は海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I.W.E. 社)としI.W.E. 社が当社株式を承継
14年9月	I.W.E. 社はインターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収されインターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I.S.E. 社)と改称
昭和7年6月	I.S.E. 社、当社の経営を住友本社に委託
11年6月	玉川工場新設
16年12月	I.S.E. 社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため同社との資本提携解消
18年2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
20年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
24年5月	東京、大阪両証券取引所に上場
26年11月	I.S.E. 社と資本提携復活
30年2月	名古屋証券取引所に上場
36年4月	事業部制採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
37年11月	相模原工場新設
38年1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)設立
39年9月	府中事業所新設
40年5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
50年9月	中央研究所完成
56年3月	電子部品の製造販売を行う米国NECエレクトロニクスU.S.A. 社(現NECエレクトロニクス・アメリカ社)発足
57年10月	我孫子事業場新設
平成5年7月	事業本部制の採用(22事業本部)
12年4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクスデバイス)制および執行役員制の導入
14年11月	汎用DRAMを除く半導体事業を分社し、NECエレクトロニクス㈱を設立
15年4月	社内カンパニー制から事業ライン制(9事業ライン)に移行
16年4月	事業ライン制からビジネスユニット制(11ビジネスユニット)に移行
17年6月	株式交換により、NECソフト㈱およびNECシステムテクノロジー㈱を完全子会社化
18年5月	株式交換により、NECインフロンティア㈱を完全子会社化

3【事業の内容】

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループは、主としてIT/NWソリューション事業、モバイル/パーソナルソリューション事業およびエレクトロニクス事業の3つの事業を営んでおり、事業の主な内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

(IT/NWソリューション事業)

当事業においては、主に官公庁や通信事業者を含む企業向けに、コンピュータシステムおよび通信・放送システムなどの設計、開発、製造および販売（関連するソフトウェアの開発および提供を含む。）ならびにシステム・インテグレーション（SI）サービス、サポート（保守）サービス、アウトソーシングサービスなどの提供を行っています。

国内においては、これらの機器（部品を含む。）の製造およびソフトウェアの一部の開発を、子会社が分担し当社へ供給しています。また、子会社は、販売、保守、SIサービスなどに関し、事業の一部を分担しています。

海外においては、子会社が、これら機器の一部の製造および販売（当社への供給を含む。）を行うほか、当社などからの仕入販売を行っています。

(モバイル/パーソナルソリューション事業)

当事業においては、主に通信事業者向けの携帯電話機や国内の企業および個人向けパーソナルコンピュータなどの設計、開発、製造および販売ならびにインターネット・サービス「BIGLOBE」の提供を行っています。

国内においては、これらの機器（部品を含む。）の一部の製造およびソフトウェアの一部の開発を子会社が分担し、その一部を当社へ供給しています。また、子会社は、パーソナルコンピュータの設計、開発および販売ならびにインターネット・サービス「BIGLOBE」の提供を分担しているほか、その他の製品の販売、保守、情報通信サービスに関し、事業の一部を分担しています。

海外においては、子会社が、これら機器の一部の開発、製造および販売（当社への供給を含む。）ならびにソフトウェアの一部の開発を行うほか、当社などからの仕入販売を行っています。

(エレクトロニクス事業)

当事業においては、システムLSI、マイクロコンピュータ、ディスクリート、光マイクロ波半導体などの半導体ならびに液晶ディスプレイ（LCD）、キャパシタ、リチウムイオン二次電池、圧電デバイス、リレー、ICカード・ICタグなどの電子部品その他製品の設計、開発、製造および販売を行っています。

国内においては、これらの製品の製造および販売を子会社が分担し、その一部を当社へ供給しています。

海外においては、子会社が、これらの製品の一部の製造および販売を行っています。

(その他)

当事業においては、モニタおよび液晶プロジェクタなどの設計、開発、製造および販売（当社への供給を含む。）を行っており、子会社が分担しています。

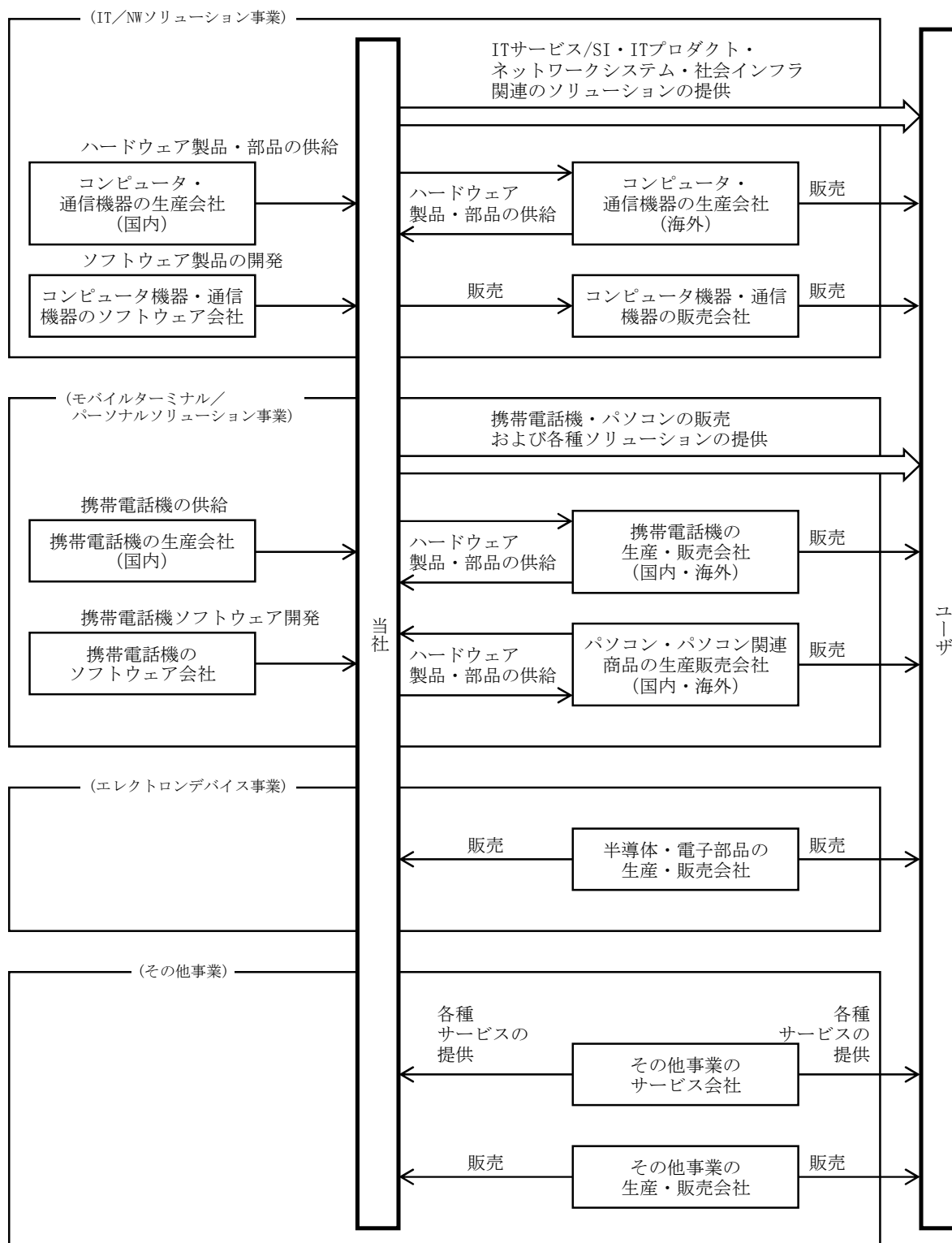
NECグループの連結子会社(334社)のうち、中核をなす子会社を事業分野別に記載すると概ね次のとおりです。

位置付け 事業分野	生産会社	ソフトウェア会社	販売・サービス会社
IT／NWソリューション事業	NECインフロンティア㈱ NECインフロンティア東北㈱ NECコンピュータテクノ㈱ NECワイヤレスネットワークス㈱ 東北日本電気㈱ NEC東芝スペースシステム㈱ NECネットワーク・センサ㈱ 山梨日本電気㈱ ネットウエスアイ東洋㈱ アンテン㈱ 昭和オプトロニクス㈱ ㈱高砂製作所 NECインフロンティア・タイ社 [タイ] 桂林NEC無線通信有限公司 [中国] NECテクノロジーズ・香港社 [中国] NEC・ネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社 [ロシア]	NECソフト㈱ 日本電気通信システム㈱ NECシステムテクノロジー㈱ NECエンジニアリング㈱ ㈱NEC情報システムズ 九州日本電気ソフトウェア㈱ 中部日本電気ソフトウェア㈱ 北海道日本電気ソフトウェア㈱ NECソフトウェア東北㈱ 日本電気航空宇宙システム㈱ 北陸日本電気ソフトウェア㈱ NECコントロールシステム㈱ 日電信息系统（中国）有限公司 [中国]	NECネットウエスアイ㈱ NECネットウエスアイ・サービス㈱ NECネットウエスアイ・エンジニアリング㈱ NECフィールドディング㈱ エスデック㈱ NECネクサソリューションズ㈱ NECインフロンティアシステムサービス㈱ NECマグナスコミュニケーションズ ㈱ アビームコンサルティング㈱ 日本SGI㈱ NECトータルインテグレーションサービス㈱ ㈱N&J金融ソリューションズ 日本電気電力エンジニアリング㈱ ㈱中国サンネット ㈱ワイイーシーソリューションズ ㈱KIS NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国] NECユニファイド・ソリューションズ社 [米国] NECオーストラリア社 [豪州] NECヨーロッパ社 [英国] NEC（ユーケー）社 [英国] NECフランス社 [フランス] NECインフロンティア社 [米国] NEC・ド・ブラジル社 [ブラジル] NECアジア社 [シンガポール] NEC台湾社 [台湾] NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社 [オランダ] NECインドネシア社 [インドネシア] NEC香港社 [中国] NEC・デ・メヒコ社 [メキシコ] 恩益禧数碼応用產品貿易（上海）有限公司 [中国] NECインフォコミュニケーションズ社 [ロシア] NEC・デ・コロンビア社 [コロンビア]
モバイル／パーソナルソリューション事業	NECパーソナルプロダクツ㈱ 埼玉日本電気㈱ NECアクセステクニカ㈱ NECコンピューターズ・アジア・パシフィック社 [マレーシア]		NECモバイリング㈱ 静岡日電ビジネス㈱ NECビッグロープ㈱ NECコンピューターズ社 [フランス]

位置付け 事業分野	生産会社	ソフトウェア会社	販売・サービス会社
エレクトロニクス デバイス事業	NECエレクトロニクス㈱ NECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱ 福井日本電気㈱ 山形日本電気㈱ 関西日本電気㈱ 九州日本電気㈱ 山口日本電気㈱ NECファブサージブ㈱ NECトーキン㈱ NEC液晶テクノロジー㈱ NECエレクトロニクス・アメリカ社 [米国] NECセミコンダクターズ（マレーシア）社 [マレーシア] NECセミコンダクターズ・シンガポール社 [シンガポール] 首鋼日電電子有限公司 [中国]	NECマイクロシステム㈱ 日電電子（中国）有限公司 [中国]	NECエレクトロニクス（ヨーロッパ）社 [ドイツ] NECエレクトロニクス香港社 [中国] NECエレクトロニクス台湾社 [台湾] NECエレクトロニクス・シンガポール社 [シンガポール] 上海恩益禧電子国際貿易有限公司 [中国] NECトーキン・エレクトロニクス（タイランド）社 [タイ] NECトーキン台湾社 [台湾] NECトーキン香港社 [中国] NEC東金電子（厦門）有限公司 [中国] NEC東金電子（呉江）有限公司 [中国] NECトーキン・ヨーロッパ社 [ドイツ] NECトーキン・エレクトロニクス（ベトナム）社 [ベトナム]
その他	NECディスプレイソリューションズ ㈱ NECライティング㈱ 日本アビオニクス㈱ NEC三栄㈱ 長野日本電気㈱ 恩益禧視像設備貿易（深圳）有限公司 [中国] NPGディスプレイ社 [中国] 恩倍福顕示器（東莞）有限公司 [中国]		NECファシリティーズ㈱ NECロジスティクス㈱ 日本電気ファクトリエンジニアリング ㈱ ㈱NECライベックス NECメディアプロダクツ㈱ ㈱シミズシンテック NECラーニング㈱ NECオープンプロキュアメント㈱ NECディスプレイソリューションズ・ヨーロッパ社 [ドイツ] NECディスプレイソリューションズ・アメリカ社 [米国]

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。

企業集団の状況



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECネットエスアイ(株)	東京都品川区	13,122	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売	(12.9) 51.5	当社が販売する一部製品に係る工事および当社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 4 * 23
ネットエスアイ東洋(株)	神奈川県横浜市中区	400	通信機器、電子応用機器の製造販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給と関連工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 5
NECネットエスアイ・サービス(株)	東京都千代田区	60	ネットワークシステムの試験、運用および保守ならびに通信機器の販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発、運用および保守 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECネットエスアイ・エンジニアリング(株)	東京都品川区	50	ネットワークシステムの構築、運用、保守等	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECフィールディング(株)	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施設工事および現地調整ならびに用品の販売	(29.9) 67.1	当社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 23
エスデック(株)	東京都荒川区	36	ITシステムおよび電源設備の設計、構築、工事、運用、保守等	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECソフト(株)	東京都江東区	8,668	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	通信機器に関するソフトウェアの開発、販売および通信機器の設計	100	当社が販売する一部製品の設計および一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区	815	システム・インテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区	10,331	通信システム事業、POS等電子機器、各種情報端末の開発、製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECインフロンティア東北(株)	宮城県白石市	400	通信機器、情報機器および電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECインフロンティアシステムサービス(株)	神奈川県川崎市高津区	90	通信機器、POS等電子機器および情報処理機器の販売、工事、保守ならびにLANシステムの設計および工事	(100) 100	当社および当社関係会社の一部製品の販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECコンピュータテクノ(株)	山梨県甲府市	1,200	コンピュータ等の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および開発設計 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECシステムテクノロジー(株)	大阪府大阪市中央区	6,796	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECエンジニアリング(株)	東京都品川区	370	通信機器、コンピュータ等の開発設計	100	当社が販売する一部製品の開発設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECワイヤレスネットワークス(株)	福島県福島市	400	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)NEC情報システムズ	東京都港区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売およびコンピュータの運用	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および使用するソフトウェアの開発ならびにコンピュータの運用 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECマグナスコミュニケーションズ(株)	東京都港区	190	通信機器および電子機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
東北日本電気(株)	岩手県一関市	300	通信機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
アビームコンサルティング(株)	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの提供	75.1	当社が提供する一部サービスの供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 6
NEC東芝スペースシステム(株)	東京都府中市	3,530	人工衛星ほか宇宙開発・利用システムの開発および製造販売	60.0	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECネットワーク・センサ(株)	東京都府中市	200	通信機器、電子機器の製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給ならびに保守 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
九州日本電気ソフトウェア(株)	福岡県福岡市早良区	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
中部日本電気ソフトウェア(株)	愛知県日進市	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
山梨日本電気(株)	山梨県大月市	3,000	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
北海道日本電気ソフトウェア(株)	北海道札幌市北区	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本SGI(株)	東京都渋谷区	4,110	サーバ、グラフィックワークステーション等の販売ならびにソフトウェアの開発および販売	(16.5) 49.4	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 7
NECソフトウェア東北(株)	宮城県仙台市青葉区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECトータルインテグレーションサービス(株)	東京都港区	400	コンピュータ、関連機器等の販売	(40.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電気航空宇宙システム(株)	東京都府中市	100	通信機器に関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
北陸日本電気ソフトウェア(株)	石川県白山市	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)N&J金融ソリューションズ	東京都品川区	100	金融機関向けコンピュータに関するソフトウェアの開発およびコンサルティング	51.0	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アンテン(株)	東京都府中市	100	各種アンテナおよびTV共聴機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECコントロールシステム(株)	東京都府中市	150	制御システムに関する機器の設計ならびに関連するソフトウェアの開発、販売および保守	100	当社が販売する一部製品の設計ならびにソフトウェアの開発および保守 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 8
日本電気電力エンジニアリング(株)	東京都港区	20	通信機器および電子機器の販売および保守	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)中国サンネット	広島県広島市中区	60	コンピュータシステムの構築および運用管理	51.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
昭和オプトロニクス(株)	東京都世田谷区	50	光学機器およびその部品の製造販売	92.2	当社が使用する一部製品に関する部品の供給 当社から工場用土地を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ワイイーシーソリューションズ	神奈川県横浜市中区	50	コンピュータシステムの構築および運用管理	(30.0) 70.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)高砂製作所	神奈川県川崎市高津区	120	搬送および制御関係機器の製造販売	98.4	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
(株)KIS	熊本県熊本市	60	コンピュータシステムの構築および運用管理	90.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECパーソナルプロダクツ(株)	東京都品川区	18,830	パーソナルコンピュータ等の開発、製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
埼玉日本電気(株)	埼玉県児玉郡神川町	200	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および開発設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 1
NECモバイリング(株)	神奈川県横浜市港北区	2,370	通信機器の販売、システム設計および保守	51.0	当社が販売する一部製品のシステム設計および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2
NECアクセステクニカ(株)	静岡県掛川市	4,000	コンピュータ周辺機器、通信機器等の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
静岡日電ビジネス(株)	静岡県掛川市	20	コンピュータおよび通信を利用した各種ソリューションの提供、販売および保守	(100) 100	当社および当社関係会社が提供する一部製品および一部サービスの供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECビッグローブ(株)	東京都品川区	10,346	インターネット等のネットワークを利用した情報通信サービス、情報提供サービスの提供	78.0	当社が提供および使用する一部サービスの供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECエレクトロニクス㈱	神奈川県川崎市中原区	85,955	汎用DRAMを除く半導体の研究、開発、製造販売およびサービスの提供	(5.0) 70.0	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給ならびに当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1 *2 *9 *23
NECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱	福岡県柳川市	400	集積回路の製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*10
福井日本電気㈱	福井県坂井市	400	集積回路・個別半導体の開発、製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*11
山形日本電気㈱	山形県鶴岡市	1,000	集積回路・個別半導体の開発、製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から土地を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…無	*12
関西日本電気㈱	滋賀県大津市	1,000	集積回路・個別半導体の開発、製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*11
九州日本電気㈱	熊本県熊本市	1,000	集積回路の製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*10
NECマイクロシステム㈱	神奈川県川崎市中原区	400	集積回路の設計およびソフトウェア開発	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の設計および一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
山口日本電気㈱	山口県宇部市	320	集積回路の製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*10
NECファブサープ㈱	神奈川県相模原市	310	集積回路に関する試作、製造および保守サービスの提供	(100) 100	当社関係会社に対するサービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン㈱	宮城県仙台市太白区	12,990	電子通信機器用および一般電子機器用電子部品の製造販売	(12.3) 52.3	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *23
NEC液晶テクノロジー㈱	神奈川県川崎市中原区	3,000	カラー液晶ディスプレイの開発、設計、製造販売および保守	100	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*13
NECディスプレイソリューションズ㈱	東京都港区	3,000	映像表示装置（プロジェクタ、モニタ）の開発および製造販売ならびに映像表示ソリューションの提供	(0.0) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	*14
NECファシリティーズ㈱	東京都港区	240	建物等の設計および施工管理、施設管理、不動産販売業ならびに保険代理業	100	当社施設の設計・施工管理および施設管理ならびに当社および当社従業員に係わる保険の代理店業務 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECロジスティクス㈱	神奈川県川崎市中原区	380	物品の管理、保管、受入、運輸および輸出入業務の事務代行、通関業ならびに航空運送代理店業	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の保管、輸送等 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECライティング㈱	東京都品川区	1,000	各種光源、管球および照明器具の設計、開発、製造販売	100	当社関係会社が使用する一部部品の供給 当社から工場用土地および建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
日本電気ファクトリエン지니어リング㈱	東京都大田区	110	資材調達ならびに機械装置、治工具および計量器の販売、管理および校正	100	当社および当社関係会社の仕入調達業務の支援および役務の提供 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
日本アビオニクス(株)	東京都品川区	5,145	情報システム、画像 処理機器および電子 部品の製造販売	50.2	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2
NEC三栄(株)	東京都立川市	342	工業計測機器および 赤外線機器の製造販 売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 15
NECライベックス(株)	東京都港区	100	福利厚生施設の運営 等	100	当社および当社関係会社が提供する福利厚 生サービスの支援業務 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECメディアプロダクツ (株)	東京都大田区	235	各種コンテンツ、ド キュメントおよび広 告宣伝の企画制作、 印刷、複写業務	98.9	当社が使用する印刷物、複写物の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)シミズシンテック	石川県金沢市	90	電子機器、通信機器 およびその他の電気 機械器具の販売なら びに電気工事	100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
長野日本電気(株)	長野県伊那市	200	映像表示機器、カー エレクトロニクス製 品、産業用電子部品 等の製造販売および 保守	100	当社および当社関係会社が販売する一部製 品の供給 当社から工場用土地および建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECラーニング(株)	東京都港区	30	各種研修、教育の企 画および運営	100	当社および当社関係会社に対し研修、教育 サービスを提供 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECオープンプロキュア メント(株)	東京都港区	100	仕入および保守サー ビスに関する資材調 達業務の受託	100	当社および当社関係会社の資材調達業務の 支援 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	Irving, Texas, U. S. A.	千米ドル 1, 021, 054	通信機器、コンピュータ周辺機器等およびシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECユニファイド・ソリューションズ社	Irving, Texas, U. S. A.	168, 901	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECオーストラリア社	Mulgrave, Victoria, Australia	千オーストラリアドル 109, 700	通信機器、情報処理機器の販売	100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 16
NECヨーロッパ社	London, United Kingdom	千スターリングポンド 64, 720	欧州における販売、マーケティング、物流、在庫管理等の統括	100	在欧の当社関係会社への当社製品の販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC（ユーケー）社	London, United Kingdom	4, 481	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECフランス社	Nanteree, Cedex, France	千ユーロ 1, 808	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECインフロンティア・タイ社	Pathumthani, Thailand	千バーツ 593, 350	電子卸電話および周辺機器の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECインフロンティア社	Irving, Texas, U. S. A.	千米ドル 13, 000	電子卸電話等の販売および保守	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC・ド・ブラジル社	Sao Paulo, Brazil	千リアル 104, 354	通信機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
桂林NEC無線通信有限公司	桂林、中国	千米ドル 4, 500	通信機器の製造販売	(19. 0) 100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECテクノロジーズ香港社	香港、中国	19, 830	コンピュータ周辺機器の製造販売および資材調達	100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアジア社	Singapore	千シンガポールドル 12, 644	コンピュータ周辺機器等およびシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 17
NEC台湾社	台北、台湾	千ニュータイワンドル 222, 973	通信機器、コンピュータおよびコンピュータ周辺機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社	Hilversum, Netherlands	千ユーロ 22, 000	通信機器の販売	60. 0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECインドネシア社	Jakarta, Indonesia	百万インドネシアルピア 52, 618	通信機器の販売およびITソリューションの提供等	80. 0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC香港社	香港、中国	千ホンコンドル 19, 094	通信機器、情報処理機器およびシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC・デ・メヒコ社	Mexico, D. F., Mexico	千メキシコペソ 10, 899	通信機器の販売および保守	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
日電情報系統（中国）有限公司	北京、中国	千米ドル 29,754	情報処理機器の開発およびシステム・インテグレーションの提供	(10.0) 100	当社製品の販売および当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
恩益禧数碼応用產品貿易（上海）有限公司	上海、中国	8,605	パーソナルコンピュータ、サーバ等の販売	(40.7) 100	当社および当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC・ネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社	Saint Petersburg, Russia	4,880	通信機器の販売	56.2	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECインフォコミュニケーションズ社	Moscow, Russia	500	通信機器の販売	(10.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC・デ・コロンビア社	Bogota, Colombia	千コロンビアペソ 167,435	通信機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECコンピューターズ社	Puteau, France	千ユーロ 38,000	パーソナルコンピュータおよびサーバの開発および製造販売ならびに関連サービスの提供	100	当社および当社関係会社の一部製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECコンピューターズ・アジア・パシフィック社	Penang, Malaysia	千リンギット 148,497	パーソナルコンピュータの製造販売	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス（ヨーロッパ）社	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 14,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス香港社	香港、中国	千ホンコンドル 2,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス・アメリカ社	Santa Clara, California, U. S. A.	千米ドル 380,800	集積回路の開発、製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 1
NECエレクトロニクス台湾社	台北、台湾	千ニュータイランド 100,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECセミコンダクターズ（マレーシア）社	Kuala Langat, Malaysia	千リンギット 118,237	集積回路、個別半導体の製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECセミコンダクターズ・シンガポール社	Singapore	千シンガポールドル 111,000	集積回路の製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス・シンガポール社	Singapore	3,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
首钢日電電子有限公司	北京、中国	百万円 20,750	集積回路の設計、製造（前・後工程）および販売	(50.3) 50.3	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
上海恩益禧電子国際貿易有限公司	上海、中国	千米ドル 200	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日電電子（中国）有限公司	北京、中国	38,540	集積回路およびソフトウェアの設計、開発および販売	(100) 100	当社関係会社製品の開発、設計および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン・エレクトロニクス（タイランド）社	Pathumthani, Thailand	千バーツ 1,408,000	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
NECトーキン台湾社	台北、台湾	千ニュータイワンドル 25,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部部品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン香港社	香港、中国	千米ドル 705	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部部品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC東金電子（廈門）有限公司	廈門、中国	31,000	電子部品等の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC東金電子（呉江）有限公司	呉江、中国	40,000	電子部品等の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン・ヨーロッパ社	Neuss, Germany	千ニュータイワンドル 164	電子機器用材料および部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン・エレクトロニクス（ベトナム）社	Bien Hoa City, Vietnam	千米ドル 8,600	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECディスプレイソリューションズ・ヨーロッパ社	Munich, Germany	千ユーロ 50	プロジェクトおよびディスプレイモニタの販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECディスプレイソリューションズ・アメリカ社	Itasca, IL, U. S. A.	千米ドル 0.18	プロジェクトおよびディスプレイモニタの販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
恩益禧視像設備貿易（深圳）有限公司	深圳、中国	千人民元 4,244	プロジェクト、その部品および関連商品の販売、生産支援、販売支援および研究開発	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NPGディスプレイ社	香港、中国	千米ドル 7,400	ディスプレイモニタの製造	70.0	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
恩倍福顕示器（東莞）有限公司	東莞、中国	千人民元 108,685	ディスプレイモニタの製造	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	

上記のほか、218社の連結子会社があります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ソニーNECオブティアー ク(株)	東京都品川区	百万円 1,490	光ディスクドライブ 製品の開発、マーケ ティングおよび販売	45.0	当社関係会社が販売する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本コンピューター・シ ステム(株)	大阪府大阪市中央 区	3,775	コンピュータシステム の設計、開発、運 用支援および保守	22.7	当社が販売する一部製品に関するソフトウ ェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2
アラクサラネットワーク ス(株)	神奈川県川崎市幸 区	5,505	ルータおよびスイッ チの設計、開発、製 造販売および保守	40.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)HBA	北海道札幌市中央 区	324	コンピュータシステ ムの構築および運用 管理	35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
キーウェアソリューショ ンズ(株)	東京都新宿区	1,737	コンピュータに関す るソフトウェアの開 発および販売	35.0	当社が販売する一部製品に関するソフトウ ェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 18
(株)シー・エス・エス	東京都新宿区	50	コンピュータおよび その関連機器等のリ ース、工事、保守等	30.0	同社が賃貸する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
三和コンピュータ(株)	東京都港区	120	コンピュータシステ ムの構築および運用 管理	(10.0) 35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本情報通信開発(株)	東京都港区	60	情報システムの設 計、開発、保守およ び運用管理ならびに 情報通信に関する調 査、研究および開発	29.2	同社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ダイキン情報システム(株)	大阪府大阪市中央 区	90	コンピュータシステ ムの構築および運用 管理	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)南日本情報処理セン ター	鹿児島県鹿児島市	70	コンピュータシステ ムの構築および運用 管理	25.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECパーソナルシステム 南九州(株)	鹿児島県鹿児島市	50	電気、電子機器およ びその部品の販売	40.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)アイ・エム・シー	東京都千代田区	400	衛星画像等の加工、 販売、受信および解 析ならびに関連機器 の保守	24.0	当社から同社が使用する機器およびソフト ウェアを購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)BCC	福岡県福岡市中央 区	248	コンピュータシステ ムの構築および運用 管理	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城 野区	100	コンピュータシステ ムの構築および運用 管理	35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アドコアテック(株)	神奈川県横須賀市	6,000	通信機器の開発、保 守およびライセンス 販売	(11.7) 44.2	当社が販売する一部製品の開発および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電気硝子(株)	滋賀県大津市	32,155	特殊ガラス製品の製 造販売およびガラス 製造機械の製造販売	(11.4) 24.4	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 23
NECリース(株)	東京都港区	3,776	各種機械器具、設 備、製品等のリース	37.7	当社製品および当社関係会社の製造設備等 のリース 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	百万円 10,690	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造販売	(15.2) 39.9	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 23
アンリツ(株)	神奈川県厚木市	14,049	通信機器、計測器および電子機器の製造販売	(15.5) 22.0	当社が使用する一部部品および一部設備の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 23
(株)トッパンNECソリューションズ	東京都中央区	1,000	電子部品の開発、製造販売	45.0	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ホンダエレシス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	1,950	自動車用制御ユニットの開発および製造販売	33.4	当社関係会社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日本電業工作(株)	東京都千代田区	330	電気通信機器の製造販売	(8.0) 23.9	当社が販売する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NT販売(株)	東京都千代田区	310	電子部品の販売	(49.0) 49.0	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 19
(株)シンシア	東京都品川区	1,030	資源循環事業およびビルメンテナンス事業	40.5	当社および当社関係会社の廃棄物処理ならびに当社および当社関係会社の使用するフロアの清掃 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)	滋賀県甲賀市	1,700	電子部品の開発、製造販売および硝子製品の販売	49.0	当社関係会社から土地を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
モビスフィア社	Berkshire, United Kingdom	千スターリングポンド 15,000	移動体通信システムの開発、販売	(24.0) 49.0	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ペルネック社	Kuala Lumpur, Malaysia	千リンギット 39,678	通信機器の製造販売	29.9	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上海広電NEC液晶显示器有限公司	上海、中国	百万円 71,408	カラー液晶ディスプレイの開発および製造販売	(10.3) 21.4	当社関係会社から同社が使用する一部部品を購入および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上記のほか、38社の持分法適用関連会社があります。						

* 1 : 特定子会社に該当します。

* 2 : 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。

3 : 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しています。

* 4 : NECネットエスアイ(株)は、平成19年4月1日付で、NECテレネットワークス(株)を吸収合併しました。

* 5 : ネットエスアイ東洋(株)は、平成19年7月2日付で、商号を東洋ネットワークシステムズ(株)から変更しました。

* 6 : アビームコンサルティング(株)は、平成19年4月1日付で、(株)アビームシステムエンジニアリングを吸収合併しました。

* 7 : 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものです。

* 8 : NECコントロールシステム(株)は、平成19年4月1日付で、日本電気ロボットエンジニアリング(株)がNECポスタルテクノレクス(株)を吸収合併し、商号を変更したものです。

* 9 : NECエレクトロニクス(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、当該子会社は有価証券報告書提出会社であるため、損益情報等の記載を省略しています。

* 10 : 九州日本電気(株)は、平成20年4月1日にNECセミコンパッケージソリューションズ(株)および山口日本電気(株)を吸収合併するとともに、同日付でNECセミコンダクターズ九州・山口(株)に商号変更しました。

- *11：関西日本電気㈱は、平成20年4月1日に福井日本電気㈱を吸収合併するとともに、同日付でNECセミコンダクターズ関西㈱に商号変更しました。
- *12：山形日本電気㈱は、平成20年4月1日付で、NECセミコンダクターズ山形㈱に商号変更しました。
- *13：NEC液晶テクノロジー㈱は、平成19年4月1日付で、秋田日本電気㈱および鹿児島日本電気㈱の事業のすべてを譲受けました。
- *14：NECディスプレイソリューションズ㈱は、平成19年4月1日付で、NECビューテクノロジー㈱がNECディスプレイソリューションズ㈱を吸収合併し、商号を変更したものです。
- *15：NEC三栄㈱は、平成20年4月1日付で、日本アビオニクス㈱から赤外線事業を譲受けるとともに、同日付でNEC Avio赤外線テクノロジー㈱に商号変更しました。
- *16：NECオーストラリア社は、平成19年4月1日付で、NECビジネスソリューションズ社の事業のすべてを譲受けました。
- *17：NECアジア社は、平成19年10月1日付で、NECソリューションズ・アジア・パシフィック社がNECビジネス・コーディネーション・センター（シンガポール）社を吸収合併し、商号を変更したものです。
- *18：キーウェアソリューションズ㈱は、平成20年3月3日付で、東京証券取引所市場第二部に上場しました。
- *19：NT販売㈱は、平成19年4月2日付で、NECトーキン㈱が所有するNT販売㈱株式を他社に譲渡したため、持分法適用関連会社となりました。
- 20：パイブレン・テクノロジーズ社は、平成19年11月15日付で、清算手続きに入ることを決定し、平成20年1月15日付で、清算が完了しました。
- 21：アビームテック㈱は、平成19年12月26日付で、清算手続きに入ることを決定し、平成20年3月24日付で、清算が完了しました。
- 22：NECコンピューターズ・ニュージーランド社は、平成20年3月28日付で、清算手続きに入ることを決定しました。
- *23：議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託に拠出している株式の割合は次のとおりです。
- | | |
|--------------|---------------|
| NECネッツエスアイ㈱ | 51.5%のうち12.9% |
| NECフィールディング㈱ | 67.1%のうち29.9% |
| NECエレクトロニクス㈱ | 70.0%のうち 5.0% |
| NECトーキン㈱ | 52.3%のうち11.9% |
| 日本電気硝子㈱ | 24.4%のうち11.4% |
| 日本航空電子工業㈱ | 39.9%のうち15.2% |
| アンリツ㈱ | 22.0%のうち15.5% |

（注） 上記*10、*11、*12および*15については、平成20年4月1日以降に生じた事象です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
IT/NWソリューション事業	80,191
モバイル/パーソナルソリューション事業	8,577
エレクトロニクスデバイス事業	44,467
その他	19,687
合計	152,922

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいます。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23,059	39.8	15.8	7,467,262

(注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

2 平均年間給与は、税込額であり、時間外給与および賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、当社企業グループの一部の会社の労働組合により結成されているNEC労働組合連合会(組合員数約40,000人 平成20年3月31日現在)に加盟しています。また、NEC労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、住宅市場の悪化により米国経済が減速したものの、中国やインドなどの新興国において高成長が続き、全体としては堅調に推移しました。

日本経済においても、住宅投資の減少があったものの、輸出主導による企業収益の改善に支えられて、緩やかな景気の拡大が続きました。しかしながら、年度の後半には、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融市場の混乱や、原油、原材料の価格高騰などにより、国内外の景気の先行きに不透明感が増してきました。

このような事業環境の中で、NECグループは、当連結会計年度の事業運営方針として「営業利益計画の確実な達成と成長施策の実行」を掲げて、成長力と収益力の強化に取り組みました。

成長力の強化に関しては、次世代ネットワーク（NGN）を軸とした成長戦略を推進し、通信事業者向けの次世代ネットワーク（NGN）構築事業を大幅に拡大するとともに、企業がネットワークを活用したサービスを提供する際の基盤となるサービスプラットフォームの構築・提供事業についても着実に売上を拡大することができました。さらに、アルカテル・ルーセント社と次世代ネットワーク（NGN）や次世代モバイル/ワイヤレスなどの分野における通信事業者向けソリューションの開発・提供に関する広範な協業を行うことについて基本合意し、また、グローバルなITベンダとの協業を強化するなど、グローバルな事業の拡大に向けた取り組み強化を進めました。また、携帯電話通信事業者の通信ネットワークにおいて使われている超小型マイクロ波通信システム「パソリンク」は、高い品質と価格競争力などの強みから、アジア、中近東向けなどで売上が増加し、世界トップシェア（平成19年1月から12月までの累計）を獲得しました。

収益力の強化に関しては、モバイルターミナル分野および半導体分野の業績回復と、生産革新による全社的なコストダウンに注力しました。モバイルターミナル分野については、「黒字化と再成長に向けた商品力の強化」を基本方針として掲げて、製品開発の効率化をはかるとともに、超薄型や美しいデザインの魅力ある製品を開発し市場に投入しました。また、半導体分野については、「中期的成長に向けた再建」を基本方針として掲げて、研究開発の効率化やその他の固定費削減に取り組みました。全社的な生産革新活動については、工場だけでなく、ソフトウェア開発やシステム構築領域においてもトヨタ生産方式の展開を一層進めました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上高は4兆6,172億円（前連結会計年度比0.8%減）、営業利益は1,568億円（同868億円増）、経常利益は1,122億円（同959億円増）、当期純利益は227億円（同136億円増）となりました。また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動により増加したキャッシュ（純額）」と「投資活動により減少したキャッシュ（純額）」の合計額）は、565億円の収入となりました。当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年以内に返済予定の長期借入金、1年以内に償還予定の社債、社債、転換社債、新株予約権付社債、長期借入金およびその他（リース負債）を合計したもの）残高は、社債の償還などにより584億円減少し、8,008億円となり、デット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ、自己資本（「純資産合計」から「新株予約権」および「少数株主持分」を控除したもの）に対する有利子負債の割合）は、0.80倍（前連結会計年度末比0.03ポイント改善）となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高およびセグメント損益にはセグメント間取引を含んでいます。

a. IT/NWソリューション事業

IT/NWソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1,074億円（3.9%）増加し、2兆8,662億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、ITサービス/SI分野は、ほぼすべての業種向けの事業で堅調に推移し、前連結会計年度に比べ7.3%増加の8,325億円となりました。また、ネットワークシステム分野は、海外通信事業者向けの超小型マイクロ波通信システム「パソリンク」や海底ケーブルシステムなどの事業が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ5.8%増加し1兆860億円で、社会インフラ分野は、前連結会計年度に比べ11.6%増加し3,409億円となりました。一方、ITプロダクト分野は、光ディスクドライブの販売事業を譲渡した影響などにより、前連結会計年度に比べ6.8%減少し、6,068億円となりました。

営業利益は、主にITサービス/SI分野における売上の増加や生産革新活動によるコストダウンなどにより、前連結会計年度に比べ66億円（4.3%）増加し、1,606億円となりました。

b. モバイル/パーソナルソリューション事業

モバイル/パーソナルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ921億円（9.5%）減少し、8,729億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、モバイルターミナル分野は、海外の携帯電話機事業の構造改革に伴い事業を縮小したことなどにより、前連結会計年度に比べ2.7%減少し、3,403億円となり、また、パーソナルソリューション分野は、前連結会計年度下期に欧州の個人向けパーソナルコンピュータ事業を売却したことなどにより、前連結会計年度に比べ13.4%減少し、5,326億円となりました。

営業損益は、主にモバイルターミナル分野における海外携帯電話機事業の構造改革の完了や製品開発の効率化、パーソナルソリューション分野におけるコストダウンなどにより、前連結会計年度に比べ567億円改善し、232億円の利益となりました。

c. エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ302億円（3.5%）減少し、8,309億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、半導体分野は、デジタル民生機器向けや自動車向け製品などの売上が増加したものの、通信機器向けやコンピュータ周辺機器向け製品などの売上が減少したことにより、前連結会計年度に比べ0.7%減少し、6,877億円となりました。電子部品その他分野は、リチウムイオン二次電池および小型液晶ディスプレイの売上減などにより、前連結会計年度に比べ15.1%減少し、1,432億円となりました。

営業損益は、半導体分野における研究開発費をはじめとした固定費の削減や減価償却費の減少などにより、前連結会計年度に比べ304億円改善し、74億円の利益となりました。

d. その他

その他セグメントの売上高は、モニタ、液晶プロジェクタなどの売上が減少したことにより、前連結会計年度に比べ607億円（11.1%）減少し、4,879億円となりました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ60億円減少し、118億円となりました。

所在地別セグメントの状況は以下のとおりです。

a. 日本

日本においては、ITサービス/SI分野や海外通信事業者向け「パソリンク」の輸出が好調に推移したことにより売上が増加し、売上高は4兆1,671億円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

営業利益は、モバイル/パーソナルソリューション事業およびエレクトロニクス事業の半導体分野の改善、ならびに当連結会計年度より配賦不能営業費用の金額を「消去または全社」に含めたことによる営業費用の466億円の減少などにより、1,929億円（同1,158億円増）となりました。

b. アジア

アジアにおいては、エレクトロニクス事業の半導体分野における売上増加などにより、売上高は4,491億円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

営業利益は、売上高の増加に加えて、モバイルターミナル分野において海外の携帯電話機事業の構造改革が完了したことなどにより、144億円（同112億円増）となりました。

c. 欧州

欧州においては、前連結会計年度下期に欧州の個人向けパーソナルコンピュータ事業を売却したこと、および光ディスクドライブの販売事業を譲渡したことなどにより、売上高は3,048億円（前連結会計年度比24.8%減）となりました。

営業損益は、パーソナルソリューション分野におけるコストダウンなどにより、4億円（同43億円改善）の利益となりました。

d. その他

米州を含むその他の地域においては、売上高は3,439億円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。営業損失は、北米事業の低迷などにより、37億円（同16億円悪化）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(単位 億円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動により増加したキャッシュ(純額)	2,383	1,923
投資活動により減少したキャッシュ(純額)	△1,697	△1,358
財務活動により減少したキャッシュ(純額)	△1,037	△1,007
為替相場変動の現金および現金同等物への影響額	61	△43
現金および現金同等物純減少額	△290	△485

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,923億円の収入で、前連結会計年度に比べ460億円減少しました。これは、前連結会計年度に比べ仕入債務の支払が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,358億円の支出で、前連結会計年度に比べ339億円改善しました。これは、前連結会計年度に比べ投資有価証券の売却による収入が減少したものの、半導体関連の設備投資に関する支払が減少したことなどによるものです。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは565億円の収入となり、前連結会計年度に比べ121億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や配当金の支払などにより、1,007億円の支出となりました。上記の結果、現金および現金同等物は3,748億円となり、前連結会計年度に比べ485億円減少しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ連結売上高の11.1%を占める主要顧客があり、その売上は主にIT/NWソリューション事業およびモバイル/パーソナルソリューション事業の売上に含まれています。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

NECグループは、グループ企業理念と平成20年4月に打ち出した「NECグループビジョン2017」に基づき、「人と地球にやさしい情報社会」をイノベーションにより実現することを目指し、IT/NWソリューション、モバイル/パーソナルソリューションおよびエレクトロニクスデバイスの三つの事業領域における世界水準の技術力を結集した総合的なソリューションを提供することにより、さらなる成長と収益力の強化をはかってまいります。

まず、成長戦略については、NECグループが保有するITとネットワーク両分野における技術力の融合を進めるとともに、他社との協業を積極的に推進することにより、次世代ネットワーク（NGN）によって拡大する事業機会を追求し、新事業・新市場の創造に注力します。

IT/NWソリューション事業においては、アルカテル・ルーセント社との間で、次世代ネットワーク（NGN）や次世代モバイル/ワイヤレスなどの通信事業者向けソリューションの開発・提供に関する広範な協業の実行に向け検討を進めていきます。ネットワーク・サービスの基盤となるサービスプラットフォームの構築・提供に関しては、大手グローバルITベンダとの協業を拡大していきます。

モバイル/パーソナルソリューション事業においては、高度な機能・サービスをいつでも、どこでも利用できる移動性・携帯性を備えた新製品を開発することなどにより、次世代ネットワーク（NGN）時代の新市場の創造に努めます。

また、NECグループでは、「人と地球にやさしい情報社会」の実現を目指して環境を重視した経営を推進します。サーバやストレージ装置の省電力化、低消費電力半導体や電力制御ソフトウェアなど、トータルな環境負荷軽減技術によるIT環境の省電力化などをおして、地球環境保護への貢献に努めます。

さらに、成長分野へ経営資源を集中し、グローバルな競争力を有する新製品の開発および出荷拡大に努めます。そして、海外企業との協業も活用しながら、グローバルな事業展開を加速します。

収益力の強化に向けては、固定費の削減、開発の効率化や費用構造の改善などにより半導体分野およびモバイルターミナル分野の事業体質をさらに強化していきます。また、パーソナルコンピュータ、サーバなどの製品やシステム構築などの分野で、生産革新活動を通じてプライスダウンを上回るコストダウンを目指します。特に、ITコンサルティング要員の増強による受注拡大や顧客満足の向上、ソフトウェア開発の可視化によるソフトウェア品質の向上と作業時間の短縮など、システム・インテグレーション分野における生産革新により収益力の強化をはかります。また、スタッフ部門を含めた全社的な業務プロセス改革や業務効率化を推進し、収益構造の改革を進めていきます。

さらに、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティ対策やリスク管理体制の強化など、NECグル

ープ全体での内部統制システムの整備に継続して取り組み、連結経営マネジメントの強化に注力してまいります。また、NECグループの製品販売事業やサービス事業におけるグループ内連携の拡大、知財力やブランド力の強化をはかり、NECグループの総合力を活かしてグローバルな事業展開を推進します。

NECグループは、これらの施策の実行により、事業の拡大と収益力の強化をはかり、「人と地球にやさしい情報社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 会社の属する産業界に関するリスクについて

① 競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされておりますが、大規模な多国籍企業、比較的小規模で成長中の高度に専門化した企業等によるさらなる市場参入に伴い、製品・サービスが激しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。NECグループが激しい競争に対応できない場合、売上に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 製造工程

NECグループが事業を展開するコンピュータ、通信機器、半導体その他の市場では、急速な技術変化と技術革新のもと、顧客ニーズの変化に応じ頻繁な新製品・新サービスの導入が必要とされています。これらの製品の製造工程は非常に複雑であるため、高性能かつ高額な製造設備が必要であり、その生産性および性能を改善するためには継続的な改良が必要です。生産障害や非効率な生産性により、歩留まりが低下したり生産が中断する可能性があります。製造設備の故障、異常等により生産が中断し、迅速に代替製造設備への移管ができない場合には、顧客がNECグループの競合会社の製品を購入する可能性があります。さらに、生産能力不足により、NECグループの競争力が低下する可能性があります。その結果、大幅な減収をもたらすとともに、顧客との関係が大きく悪化する可能性があります。

また、需要の低迷期には、生産能力の上限で稼働している時と比べ、一般的に顧客の発注時期と製品の予定出荷日との期間が短縮されるため、生産量および売上高の予測が困難となります。

③ 半導体事業におけるリスク

半導体市場は、シリコンサイクルと呼ばれる循環的な市況変動が非常に大きな市場であり、製品需要の縮小、過剰在庫および販売価格の急速な下落をもたらす深刻な低迷期を繰り返してきました。NECグループでは、これらの市況の変動に注意を払いながら事業を遂行しておりますが、シリコンサイクルが下降局面を迎えた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、周期的な過剰生産も半導体市場が循環的な市況変動の大きい市場である一因となっています。近年、ファウンダリ（半導体製造専門企業）をはじめとする多くの半導体製造企業が、アジアを中心に半導体製品の生産能力を大幅に拡大してきました。今後も半導体製品の生産能力が周期的に製品需要を超える場合、販売価格への低下圧力により、NECグループの売上が減少するおそれがあります。

④ 人材の確保について

NECグループは、製品、サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。NECグループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、優秀な従業員がNECグループから多数離職した場合または優秀な人材を新規に採用することができなかった場合は、NECグループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

⑤ 経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上高のうち国内顧客に対する売上高の構成比は、前連結会計年度において73.9%、当連結会計年度において75.0%を占めています。日本経済は緩やかな拡大基調にありますが、米国のサブプライム住宅ローン問題や国内外の金融市場における原油高の影響を受けるおそれがあり、日本経済が低迷すれば、NECグループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。

また、NECグループは、海外市場にも依存していますが、その地域の景気動向が悪化することによりNECグループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

⑥ 法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国や地域において、予想外の規制の変更や法令の適用が行われることおよび政府当局による運用やその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされております。NECグループが事業を展開する国や地域における規制または法令の重要な変更は、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

通信事業に関する国内または国際規制および通信料金（インターネット関連事業および技術に関する規制ならびに料金を含む。）の変更は、NECグループの製品またはサービスの売上に影響し、かつNECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染を規制する様々な環境法令の適用を受けています。また、NECグループは、過去、現在および将来の製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えています。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、その遵守および環境破壊への予防措置に関する費用が発生する場合、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスに欠陥が生じる可能性は排除できません。製品およびサービスには、顧客の基幹業務など高い信頼性が求められる状況において使用されているものがありますが、これらの製品またはサービスの欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下した場合は、NECグループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低減する可能性があります。この場合、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑧ 為替および金利の変動リスク

NECグループは、為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動によって事業、業績および財務状況に悪影響を受ける可能性があります。為替変動は、外貨建取引から発生する資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスのコストおよび売上高に影響を与える可能性があります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、リスク回避のための様々な手段を講じておりますが、かかるリスクは、NECグループの事業運営にかかる経費の増加、資産価値の下落または負債の増大を招く可能性があります。

(2) 会社の事業に関するリスク

① 技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術革新、顧客ニーズの変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、既存の製品・サービスは急速に陳腐化しましたは市場性を失う傾向があります。

NECグループが、常に技術革新および顧客ニーズ・嗜好の急速な変化を的確に把握し、それに対応した製品・サービス（新製品・新サービスを含む。）を提供することができない場合、事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。新製品の開発過程が長期化した場合、開発費用が予定よりも高額になる可能性があります。また、製品の開発中に技術や規格が変化することにより、NECグループの製品が市場への投入前に陳腐化し商品性を失う可能性があります。

NECグループの製品には、ハードウェアおよびソフトウェアの双方が含まれていますが、いずれも想定外の欠陥を含んでいる可能性があります。新製品の市場投入・出荷の後にこれらが発見された場合、これらにより顧客に生じた損失に対する責任を追求される可能性があります。さらに、NECグループの技術を顧客の期待に沿った形で製品に組み込むことに支障が生じた場合、かかる顧客との関係およびNECグループの評価に悪影響が生じる可能性があります。

② 財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来に期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受容、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客の事業や特定製品・サービスに依存する顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、生産量やリードタイム、固定費などを含む種々の要因により四半期毎、年度毎に変動します。

特定の期間の業績予想を難しくする、NECグループがコントロールできない動向や外部の要因には、次のようなものがあります。

- ・ NECグループが提供する製品およびサービスを取り巻く事業環境の変化
- ・ NECグループが事業を行う分野における財政出資の規模、時期を含む政府の通信インフラの開発、展開に関する決定
- ・ NECグループの顧客による設備投資の規模や時期、顧客の在庫管理方法
- ・ IT・通信市場および日本または世界の経済状況、通信・データネットワーク・インターネットに影響を与える政府規制の変更や政府による介入
- ・ 株式・債券市場の状況
- ・ 顧客や取引先の信用状態の悪化など

また、これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

③ 海外市場での事業拡大に伴うリスク

NECグループは、海外市場での事業拡大を中期成長戦略の一つとしていますが、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制などの種々の障壁に直面しています。また、NECグループは、海外市場での成長の機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要が生じる可能性があります。さらに、このような投資額の増大によって利益を上回る費用が必要となる可能性があります。さらに、NECグループの、中国をはじめとする海外における事業および投資は、為替政策、外資規制、輸出入規制の変更または税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

④ NECグループの知的財産権等に関するリスク

NECグループの事業は、NECグループの製品、サービス、事業モデルおよび設計・製造過程に必要な特許権、著作権その他の知的財産権を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。特許権の登録・維持には多額の費用を要します。NECグループは数多くの特許権を有しておりますが、特許権が無効とされまたは回避される可能性などがあります。NECグループは数多くの特許権その他の知的財産権を保有しておりますが、NECグループの優位性が保証されているわけではありません。

また、NECグループが事業を展開する領域での技術革新は非常に速いため、知的財産権による保護は陳腐化のリスクがあります。また、将来、第三者から知的財産権についての権利主張を受けたとき、NECグループの有する知的財産権がこれに十分対抗できるとは限りません。一部の国では、知的財産権の行使が制限される場合または企業秘密が十分保護されない場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約相手方その他の者によって不正に開示、または流用される可能性があります。NECグループが特許権その他の知的財産権を主張するために訴訟提起を必要とする場合があります、この場合には、費用および経営資源が費やされる可能性があります。さらに、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品によりNECグループのブランドイメージが損なわれるおそれもあります。

⑤ 第三者からのライセンス

NECグループの製品の多くは、第三者のソフトウェア等の知的財産権を利用していますが、NECグループが第三者から必要なライセンスを受けることができない可能性およびNECグループにとって不利益な条件でのライセンスしか認められない可能性があります。この場合、NECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 法的手続きに関するリスク

NECグループは、その事業の特性上、知的財産権侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続きを申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの知的財産権が存在し、また、新たな知的財産権が次々と生じているため、ある製品または部品についての第三者の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に判断することは困難です。知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、莫大な費用および経営資源が必要となる可能性があります。第三者による知的財産権侵害の申立が認められ、当該技術または代替技術についてライセンスを取得できなかった場合には、NECグループの事業は悪影響を受ける可能性があります。

NECグループは、知的財産権侵害以外にも様々な訴訟および法的手続に巻き込まれる可能性があります。

当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。

さらに、NECグループは、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、SRAMを含む半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、ならびにTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。また、NECグループの複数の会社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界およびTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。

これらの様々な国や地域における政府当局による調査や関連する民事訴訟および和解交渉については、現時点で結論は出ていませんが、米国でのDRAMに関する民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。また、欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政㈱）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを取り消す旨の判決を東京高等裁判所から得ておりましたが、同委員会がこれを不服として最高裁判所に上告受理の申立てを行った結果、最高裁判所は、当該判決を破棄し、審理を東京高等裁判所に差し戻す旨の判決を下しました。当該審決の取り消しを求める訴訟は東京高等裁判所において係争中であり、現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財務状況が重大な悪影響を受ける可能性があります。

す。

さらに、NECグループが関係する法的手続に関して、経営陣が深く関与することが求められる可能性があり、その場合、経営陣の本来の業務であるNECグループの事業運営に支障が出る可能性があります。

⑦ 自然災害等のリスク

地震等の自然災害によりNECグループの製造拠点および設備等が壊滅的な損害を被った場合は、操業が中断し、生産および出荷が遅延することにより売上高が低下し、さらに、製造拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。加えて、通信や情報システムがNECグループの事業活動にとってますます重要になっている中で、停電、自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥、コンピュータウィルスやコンピュータのハッキング等の予期せぬ事態により通信や情報システムが遮断されるリスクがあります。そのため、NECグループでは、国内の主要事業拠点の耐震化、情報システムの二重化等の事前対策を実施するとともに、緊急時の行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定しています。しかしながら、大規模地震等の災害が発生した場合には、これらの対策を実施しているにもかかわらず、NECグループの事業、製造、出荷、収益に悪影響を与え、その結果として、損害を被った通信・情報システムを修復または代替するために巨額の支出が発生する可能性があります。

⑧ 資材等の調達

NECグループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要ですが、これらの資材等には、その特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合または業界内の需要が増加した場合には、必要不可欠な資材の不足が生じる可能性があります。NECグループが必要な調達物品を機動的に調達できない場合、またはその調達のために極めて多額の代金の支払が必要となる場合には、NECグループの業績が悪化する可能性があります。また、資材、部品、製造装置その他の調達物品に欠陥があった場合は、NECグループの製品の信頼性および評価に悪影響を与える可能性があります。

⑨ 戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーは、財務上その他の事業上の問題の発生、戦略上の目標変更などにより、NECグループとの提携関係を維持しようとしなくなるか維持できなくなる可能性があります。これらの提携関係を構築できなかった場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

⑩ 企業買収等に伴うリスク

NECグループは、事業拡大のため企業買収、資本参加等を実施することがありますが、買収等の対象事業をNECグループの経営戦略に沿って統合することができない可能性があり、また、買収等の対象事業における顧客や主要な従業員を維持することができない可能性があります。さらに、買収等によって期待した利益を実現できる保証はなく、既存事業および買収等の対象事業について効率的でバランスの取れた経営資源の活用を行うことができなかった場合は、NECグルー

プの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑪ NTTグループへの依存

NECグループの売上高のうちNTTグループ（日本電信電話㈱および㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモその他の同社の関係会社）に対する売上高の構成比は、当連結会計年度において11.1%を占めています。NTTグループが何らかの理由により設備投資額またはNECグループとの取引額を削減した場合には、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。さらに、今後、NTTグループがNECグループと競合する製品の製造を開始し、またはNECグループの競合会社を買収した場合は、NECグループの事業に支障をきたす可能性があります。

⑫ 顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダ・ファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、ベンダ・ファイナンスを提供した銀行または取引業者に対する保証を提供することがあります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いでNECグループから製品・サービスを購入しています。NECグループがベンダ・ファイナンスもしくは保証を提供した顧客またはNECグループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合は、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑬ 年金および退職金にかかる積立不足

NECグループは、未認識の過去勤務債務および数理計算上の差異を、年金および退職金制度に基づき給付を受けることが見込まれる従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数にわたって均等償却しています。将来の数理計算上の差異は、割引率および年金資産の運用収益などいくつかの要因の変化によって変動する可能性があります。NECグループが給付債務の割引率をさらに引き下げた場合、未払い年金の支払がさらに増加する可能性があります。また、年金資産を構成する証券の価額が、株式や債券の値下がりにより将来的に減少した場合、NECグループの未払い年金費用が増加する可能性があります。

⑭ 繰延税金資産の修正

NECグループが計上している繰延税金資産は、繰越欠損金および将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退または経営成績の悪化などの事象により、NECグループが現在計上している繰延税金資産の全額または一部について回収可能性が低いと判断した場合、その年度において繰延税金資産を修正し、利益が減少する可能性があります。

⑮ 情報管理に関するリスク

NECグループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報や機密情報を保有しており、これらの情報については、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、NECグループの社会的信用に影響を与えます。その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下がNECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑩ 内部統制に関するリスク

当社は、取締役会において決議した内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、NECグループの業務全般にわたる内部統制システムを構築し、運用しておりますが、内部統制システムにより従業員等の人為的なミスや不正を完全に防ぐことはできません。内部統制システムは、従業員等の判断の誤りや不注意、複数の従業員等による共謀などによって機能しなくなる場合がありますほか、内部統制システムの構築当時に想定していなかった環境の変化や非定型な取引に対しては対応できない場合があります。NECグループは、財務報告の正確性を確保するために、業務プロセスの文書化や内部監査の実施により内部統制の強化に努めておりますが、虚偽の財務報告、横領等の不正および財務報告に関する内部統制の不徹底等に起因する誤謬が発生する可能性を否定することはできず、このような事態が生じた場合には、財務諸表の修正の必要が生じ、利益が減少する可能性があります。また、NECグループは、業務の適正化および効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化に努めておりますが、様々な国や地域で事業活動を行っており、また業務プロセスも多岐にわたっているため、共通の業務プロセスの設計およびその定着化は必ずしも容易ではなく、結果として業務プロセスの改善・標準化に多くの工数と費用が発生する可能性や構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性があります。

⑪ 過年度連結財務諸表に関するリスク

当社は、米国証券取引委員会（SEC）に提出すべき平成17年度の連結財務諸表について、米国公開会社会計監督委員会の監査基準に基づく監査のために必要な情報を収集できず、米国会計基準のSOP 97-2規定等の適用に伴う複合契約に含まれる保守・サポートサービスの収益認識に関する追加分析を完了できないこととなりました。これに伴い、当社は、平成17年度以降の決算期に係るSEC向け年次報告書を提出できず、また、当社が平成11年度以降の決算期についてSECに提出した米国会計基準に基づく連結財務諸表は依拠できないこととなりました。さらに、かかる財務情報の修正再表示（リステート）に必要な修正作業が困難なため、当社は、かかるリステートは事実上実施できないと判断しました。当社がこれらの公表を行った後、平成19年10月、米国ナスダック・ストック・マーケットは、当社の米国預託証券の上場を廃止しました。平成20年6月、当社は、本件に関してSECとの間で和解し、この和解の一部として、SECから(a)SECの調査の結果、当社がSEC向け年次報告書の不提出などにより違反したとされる米国1934年証券取引所法（米国証券取引所法）の規定に違反する行為を今後行わないこと、および(b)当社が発行する証券の米国証券取引所法に基づく登録を廃止することを主な内容とする命令を受けました。当社は、かかる和解において、SECの命令に記載されたSEC調査の内容に関して、認諾または否認のいずれも行っておらず、また、SECから課徴金その他の金銭の支払いを求められておりません。しかしながら、かかる命令の結果、海外の資本市場における当社の資金調達などに悪影響が生じる可能性があります。また、当社は、株主、投資家等から、米国証券取引所法違反行為による損害賠償を求める民事訴訟を提起される可能性があります。これらの手続等においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財務状況が重大な悪影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

平成20年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当 事 者	契約の内容	契約期間
当社と インターナショナル・ビジネス・ マシーンズ社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成14年9月9日 至：対象特許の終了日
	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成18年9月28日 至：対象特許の終了日
当社とインテル社(米国)	半導体装置等に関する特許の相互実施 許諾	自：平成4年7月29日 至：対象特許の終了日
	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成13年11月16日 至：対象特許の終了日
	半導体装置、情報取扱装置に関する特 許の相互実施許諾	自：平成17年2月5日 至：対象特許の終了日
当社とマイクロソフト社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成18年1月1日 至：対象特許の終了日

6【研究開発活動】

NECグループでは、当社の中央研究所を中核研究拠点と位置付け、同研究所を中心にIT/ネットワーク統合領域およびシステムデバイス領域における将来技術を切り拓く先行技術、ならびにNECグループの事業を支える共通基盤技術の研究開発を行うなど、グループとしての研究開発戦略を推進しています。その一環として、当社は、平成19年7月、奈良県生駒市に「C&Cイノベーション研究所」を設立しました。同研究所では、国内外の大学や研究機関、当社と業種の異なる企業などとの幅広い連携により、30年先を見据えた将来の情報通信システムの研究を進めています。

NECグループの当連結会計年度における研究開発成果のうち、主要なものは次のとおりです。

(IT/NWソリューション事業)

月周回衛星「かぐや」の開発、製造に主契約者として参画

月周回衛星「かぐや」は、日本初の大型月探査機として平成19年9月に打ち上げられました。この「かぐや」プロジェクトは、月の起源と進化の解明に挑む、アポロ計画以来最大の月探査計画であり、世界的にも注目を集めています。「かぐや」は、月表面の元素分布、鉱物組成、地形、表面付近の地下構造、磁気異常、重力場の観測を行います。また、プラズマ、電磁場、高エネルギー粒子など月周辺の環境計測も行います。これらの計測データは、科学的に高い価値を持つと同時に、将来の月の利用可能性を調査するためにも重要な情報となります。

当社は、このプロジェクトの主契約者として、宇宙航空研究開発機構（JAXA）のもとで、「かぐや」の開発、製造を担当し、衛星の姿勢や軌道を制御するサブシステム、各種観測機器に安定的に電力を供給するための電源機器、地上と確実に通信を行うための高性能アンテナなどの開発を行いました。このほかにも、レーザー光線による月面の起伏高度調査や月重力場測定を行うための計測機器の開発も行っており、「かぐや」の運用にも携わっています。

このように、「かぐや」にはNECグループの高度な技術力が生かされています。

面発光レーザを用いた世界最速最長の光インターコネクト技術の開発

近年、スーパーコンピュータでは、搭載されるLSIのデータ処理速度が高速化しているにもかかわらず、それらLSI間やLSIを実装するプリント基板間のデータ伝送速度がLSIのデータ処理速度に追いつかないことが、全体の処理速度の向上の妨げとなりつつあります。そこで、データ伝送手段として、従来の電気信号に代えて、高速、高密度な伝送を可能にする光信号を用いた「光インターコネクト技術」が注目されています。

NECグループは、東京工業大学と共同で、次世代のスーパーコンピュータに不可欠となるLSI 1個あたり毎秒20テラビット(20Tbps)（注）クラスの超高速かつ大容量のデータ伝送を実現する光インターコネクト技術を開発しました。この光インターコネクト技術は、低消費電力でかつ高密度実装にすぐれた面発光レーザの技術と、1個のLSIの周囲に1,000信号分の光モジュールを高密度で実装する技術とを組み合わせたもので、これにより、次世代のスーパーコンピュータにおけるLSI間や基板、装置間の超高速かつ大容量のデータ伝送を省エネルギーかつ省スペースで実現することが可能となります。

（注）毎秒1テラビット(Tbps)は、1秒間に1兆ビットのデータの送受信が可能となる速さ。

(モバイル/パーソナルソリューション事業)

携帯電話機上で快適に動作する日英自動通訳ソフトウェアの開発

従来、自動通訳に必要な音声認識処理や機械翻訳処理を行う場合、CPU(中央演算処理装置)に

大きな負荷がかかり、また大容量のメモリを必要とするため、外部のサーバなどと接続して処理を分担することなく、携帯電話機単体で自動通訳機能を実現することは困難であると言われていました。

NECグループでは、発声された音声波形と音見本である「音響モデル」との比較照合を高速に行い最適な単語の配列を探し出す独自の音声認識技術と、通常は2つに分けられている単語辞書と文法辞書を1つにまとめて翻訳対象の単語に必要な文法情報だけを取り出す翻訳技術を統合し、携帯電話機のCPUおよびメモリで動作できるようコンパクトに最適化したソフトウェアを開発することで、自動通訳機能を携帯電話機というコンパクトな領域で快適に動作させることに成功しました。これにより、旅行会話の自動通訳機能を、旅行先など外部のサーバなどとの接続ができない場所でも、携帯電話機単体で利用することを技術的に可能としました。

NECグループでは、「いつでも、どこでも、誰とでも話ができる」というユビキタス社会の実現を目指して、今後も言葉の壁を越えたコミュニケーションを支援する技術の研究開発を進めていきます。

(エレクトロニクス事業)

微細トランジスタ特性のばらつきがLSI回路動作に及ぼす影響を高精度に予測する技術の開発

いつでも、どこでも、様々な情報通信機器を通して必要な情報をやり取りできるユビキタス社会の実現に向けて、携帯電話機、デジタル家電、カーナビゲーションなどを中心として電子機器の機能の多様化が進んでいます。そのため、各機器に搭載されるLSIについても、高機能化、高速化、低消費電力化、低価格化をさらに進める必要があり、これらを実現するLSIの微細化技術への期待が高まっています。しかし一方で、LSI微細化に伴って、LSIを構成するトランジスタ(半導体素子)の原子レベルでの「不規則なばらつき」が顕著となることにより、回路動作の安定度が低下したり、LSIの製造歩留まりが低下することが危惧されています。

NECグループでは、この「不規則なばらつき」を高精度に予想し、予想されたばらつきを踏まえて回路設計を行うことで、LSIの量産前に回路の安定性を高精度に見積もることができる新たな技術を開発しました。この技術により、高信頼性を確保しながら、設計から製品完成までの期間を短縮することが可能となります。

(その他)

量子コンピュータの実現に向けた量子ビットの統合制御実証に世界で初めて成功

量子コンピュータは、量子力学の原理を情報処理に応用するコンピュータで、現在のコンピュータに比べ飛躍的に高い計算能力をもつ将来のコンピュータとしてその実現が期待されています。量子コンピュータ上で高速演算処理を可能とするためには、量子ビット(量子コンピュータが扱う情報の最小単位)の量子状態を制御する技術と、量子ビット間の情報のやりとりを制御する技術の双方が必要となります。NECグループでは、これまで量子状態を制御するためのいくつかの技術を確立してきておりますが、これに加えて、独立行政法人科学技術振興機構および独立行政法人理化学研究所との共同研究により、固定素子を用いて量子ビット間の結合を制御する回路技術を開発しました。このたび、この回路技術を用いて、2つの量子ビットを任意につないだり切り離したりすることで、1量子ビットと2量子ビットのいずれの量子演算も実行できることが実証されました。今後はさらに多くの量子ビットの結合制御を進め、量子コンピュータの実現を目指します。

当連結会計年度におけるNECグループ全体の研究開発費は、352,200百万円であり、これを事業の種類別セグメント別に示すと以下のとおりです。

IT/NWソリューション事業	156,475百万円
モバイル/パーソナルソリューション事業	45,808百万円
エレクトロニクスデバイス事業	117,836百万円
その他	32,081百万円

7【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態および経営成績の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）においてNECグループが判断したものです。財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

(1) 当社の概要（主な事業内容）および経営成績に重要な影響を与える要因

NECグループは、グループ企業理念と平成20年4月に打ち出した「NECグループビジョン2017」に基づき、「人と地球にやさしい情報社会」をイノベーションにより実現することを目指し、IT/NWソリューション、モバイル/パーソナルソリューションおよびエレクトロニクスデバイスの三つの事業領域における世界水準の技術力を結集した総合的なソリューションを提供することにより、さらなる成長と収益力の強化をはかってまいります。

NECグループの売上は、三つの主要セグメントであるIT/NWソリューション事業、モバイル/パーソナルソリューション事業およびエレクトロニクスデバイス事業から生じます。当連結会計年度において、NECグループの売上高の57%がIT/NWソリューション事業、17%がモバイル/パーソナルソリューション事業、16%がエレクトロニクスデバイス事業によるものです。（各セグメントの売上高比率は、セグメント間取引を含む各セグメントの売上高に基づき算出しています。）

各事業セグメントの製品およびサービス等の概要は次のとおりです。

IT/NWソリューション事業の売上は、主に官公庁や通信事業者、企業などへのコンピュータシステム、通信・放送システムなどの販売、システム・インテグレーション（SI）、サポート（保守）サービス、アウトソーシングサービス等の提供によるものです。IT/NWソリューション事業の業績は、景気動向およびIT投資の動向や通信事業者の投資動向等に左右されます。

モバイル/パーソナルソリューション事業の売上は、主に通信事業者向けの携帯電話機の販売や、国内の企業および個人向けパーソナルコンピュータの販売、インターネット・サービス「BIGLOBE」の提供等によるものです。携帯電話機の売上は、通信事業者の事業戦略などに左右されます。パーソナルコンピュータおよびインターネット・サービスの売上は主に国内の企業および個人の需要に左右されます。

エレクトロニクスデバイス事業の売上は、システムLSIなどの半導体および電子部品その他の販売によるものです。半導体の売上は、デジタル家電などの最終製品の需要に左右されます。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 重要な会計方針および見積り

経営陣は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定が連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。

① 連結財務諸表の作成方法

当社の連結財務諸表は、金融商品取引法の規定およびわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しています。

② 収益認識

収益認識については、原則として、検収基準で売上を計上しています。受注制作のソフトウェア取引については、取引の実在性を要件として、顧客の側で契約内容に応じて、成果物がその一定の機能を有することについての確認が行われることにより成果物の提供が完了することとなるため、検収に基づいて収益を認識しています。分割検収においては、最終的なプログラムの完成前であっても、分割された契約の単位の内容が一定の機能を有する成果物の提供となり、かつ顧客との間で、納品日、入金条件等について事前の取決めがあったうえで、当該成果物提供の完了が確認され、その見返りとしての対価が成立している場合には、収益を認識しています。ソフトウェアと関連サービスの複合取引や、ハードウェアとソフトウェアの販売において、その両者が有機的一体として機能しないケースなど、複数の取引が1つの契約とされている場合、管理上の適切な区分に基づき、サービスの内容や、その各々の金額の内訳が顧客との間で明らかにされている場合には、契約上の対価を適切に分解して、ハードウェアやソフトウェアといった財については各々の成果物の提供が完了した時点で、また、サービスについては提供期間にわたる契約の履行に応じて収益認識を行っています。なお、一方の取引が他方の主たる取引に付随して提供される場合には、その主たる取引の収益認識時点に一体として会計処理することがあります。また、複数の企業を介するソフトウェア関連取引において、委託販売で手数料収入のみを得ることを目的とする取引の代理人のように、一連の営業過程における仕入および販売に関して通常負担すべき瑕疵担保リスク、在庫リスクや信用リスクなどを負っていない場合には、収益の純額表示を行っています。

プロジェクトの見積りコストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を査定し、回収不能額を損失計上しています。また、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号 平成18年3月30日）を前連結会計年度から適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および追加原価の発生可能性を個別に評価した見積額を製品保証等引当金として計上しています。将来、当該プロジェクトにおいてこれらの見積りコストが増加した場合には、追加の費用が生じる可能性があります。

(⑩参照)

③ 貸倒引当金

貸倒引当金については、回収不能見込額を計上しています。回収不能見込額は、一般債権については貸倒実績率を用い、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しています。将来発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上していますが、顧客の財政状態が悪化した場合には、貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

④ たな卸資産

たな卸資産は、取得原価または時価のいずれか低い価額で計上しています。製品については、注文生産品は主として個別法、標準量産品は主として先入先出法で評価しています。仕掛品については、注文生産品は主として個別法、標準量産品は主として総平均法で評価しています。半製品および原材料は、主として先入先出法により評価しています。滞留および陳腐化したたな卸資産は、将来の需要や市場動向に基づいて評価損を計上しています。たな卸資産については、時価が著しく下落した場合には、たな卸評価損の追加計上の可能性があります。

⑤ 有形固定資産

有形固定資産については、主として定率法を採用しています。借手側となるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じて、固定資産として計上し、リース期間にわたって定率法により償却しています。耐用年数は、当該資産の区分、構造および機能に応じて見積られています。将来、技術革新等による設備の陳腐化や事業撤退による不要設備の発生等により、見積耐用年数が当初見込を下回る場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。また、資産をグルーピングした各事業の業績見込の悪化により、将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑥ ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（主として3年以内）における見込販売数量または見込販売収益に基づいた償却方法を採用しています。見込販売数量は、実現可能性のある販売計画に基づいて算出されていますが、事業環境の変化等により、販売数量が当初販売計画を下回った場合には、一時期に損失が発生する可能性があります。

自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しています。将来、見込利用可能期間が当初見込を下回る場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑦ のれん

のれんについては、20年以内の効果がおよぶ期間で均等償却しています。当初見込んだ効果のおよぶ期間の途中において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑧ 投資有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しています。評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。また、時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しています。時価もしくは実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しています。将来、時価または実質価額が著しく下落し、回復が見込めない場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑨ 繰延税金資産

NECグループが計上している繰延税金資産は、繰越欠損金および将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退または経営成績の悪化などの事象により、NECグループが現在計上している繰延税金資産の全額または一部について回収可能性が低いと判断した場合、その年度において繰延税金資産を修正し、利益が減少する可能性があります。

⑩ 製品保証等引当金

NECグループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行う製品を扱っており、製品保証等引当金については、売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を計上しています。開発、製造、出荷の各段階において、品質管理の強化および品質向上に努めていますが、見積額を上回る不具合や瑕疵があった場合は、追加で費用が発生する可能性があります。

⑪ 退職給付債務

NECグループは、未認識の過去勤務債務および数理計算上の差異を、年金および退職金制度に基づき給付を受けることが見込まれる従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数にわたって均等償却しています。

⑫ 電子計算機買戻損失引当金

電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。将来、顧客の利用動向が変化した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

⑬ リサイクル費用引当金

リサイクル費用引当金については、国内連結子会社において、PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パーソナルコンピュータ回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率を基に当該発生見積額を計上しています。なお、連結会計年度ごとに、JEITA（電子情報技術産業協会）の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を每期見直ししていることから、臨時の損益が発生する可能性があります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、4兆6,172億円と前連結会計年度に比べ355億円（0.8%）減少しました。これは、IT/NWソリューション事業がITサービス/SI分野およびネットワークシステム分野を中心に堅調に推移したものの、モバイル/パーソナルソリューション事業において前連結会計年度下期に欧州の個人向けパーソナルコンピュータ事業を売却したことや、エレクトロニクス事業において電子部品の売上が減少したことなどによるものです。

収益面につきましては、営業利益は、前連結会計年度に比べ868億円増加し、1,568億円（前連結会計年度比2.2倍）となりました。これは、前連結会計年度赤字であったモバイル/パーソナルソリューション事業およびエレクトロニクス事業において、モバイルターミナル分野および半導体分野における業績改善施策などにより営業損益が黒字転換したことや、IT/NWソリューション事業における売上の増加や生産革新活動によるコストダウンなどによるものです。経常利益は、営業利益が増加したことに加え、持分法による投資損益が改善したことなどにより営業外損益が改善したことから、前連結会計年度に比べ959億円増加し、1,122億円（前連結会計年度比6.9倍）となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ27億円（2.8%）減少し、936億円となりました。これは、経常利益は増加したものの、投資有価証券売却益の減少や前連結会計年度に退職給付信託の一部解約に伴う特別利益を計上したことなどにより、特別利益が減少したことによるものです。また、当期純利益は、税金等調整前当期純利益は減少したものの、法人税等の減少などにより、前連結会計年度に比べ136億円増加し227億円（前連結会計年度比2.5倍）となりました。

セグメント別実績（セグメント間売上高・損益含む）については次のとおりです。

a. IT/NWソリューション事業

売上高	2兆8,662億円（前連結会計年度比 3.9%増）
営業利益	1,606億円（同 66億円増）

IT/NWソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1,074億円（3.9%）増加し、2兆8,662億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、ITサービス/SI分野は、ほぼすべての業種向けの事業で堅調に推移しました。ネットワークシステム分野は、海外通信事業者向けの超小型マイクロ波通信システム「パソリンク」や海底ケーブルシステムなどの事業が好調に推移しました。また、社会インフラ分野も増収となりました。一方、ITプロダクト分野は、光ディスクドライブの販売事業を譲渡した影響などにより、前連結会計年度に比べ減少しました。

営業利益は、主にITサービス/SI分野における売上の増加や生産革新活動によるコストダウンなどにより、前連結会計年度に比べ66億円（4.3%）増加し、1,606億円となりました。

b. モバイル/パーソナルソリューション事業

売上高	8,729億円（前連結会計年度比 9.5%減）
営業損益	232億円（同 567億円改善）

モバイル/パーソナルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ921億円（9.5%）減少し、8,729億円となりました。

モバイルターミナル分野は、海外の携帯電話機事業の構造改革に伴い事業を縮小したことなどにより、前連結会計年度に比べ減少しました。パーソナルソリューション分野は、前連結会計年度下期に欧州の個人向けパーソナルコンピュータ事業を売却したことなどにより、前連結会計年度に比べ減少しました。

営業損益は、主にモバイルターミナル分野における海外携帯電話機事業の構造改革の完了や製品開発の効率化、パーソナルソリューション分野におけるコストダウンなどにより、前連結会計年度に比べ567億円改善し、232億円の利益となりました。

c. エレクトロニクス事業

売上高	8,309億円（前連結会計年度比 3.5%減）
営業損益	74億円（同 304億円改善）

エレクトロニクス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ302億円（3.5%）減少し、8,309億円となりました。

半導体分野は、デジタル民生機器向けや自動車向け製品などの売上が増加したものの、通信機器向けやコンピュータ周辺機器向け製品などの売上が減少したことにより、前連結会計年度に比べ減少しました。また、電子部品その他分野は、リチウムイオン二次電池および小型液晶ディスプレイの売上が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ減少しました。

営業損益は、半導体分野における研究開発費をはじめとした固定費の削減や減価償却費の減少などにより、前連結会計年度に比べ304億円改善し、74億円の利益となりました。

d. その他

モニタ、液晶プロジェクタの製造および販売などから構成される「その他」セグメントの売上高は、映像系事業などの売上が減少したことにより、前連結会計年度に比べ607億円（11.1%）減少し、4,879億円となりました。

営業利益は、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ60億円減少し、118億円となりました。

(4) 流動性と資金の源泉

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金および現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持することを財務活動の重要な方針としています。当連結会計年度末は、現金および現金同等物3,748億円、コミットメントライン未使用枠2,667億円、合計6,415億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。なお、現金および現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

また、NECグループは、短期・長期の資金所要を満たすのに十分な調達の枠を維持しています。まず短期資金調達では、その多くを国内コマーシャル・ペーパーの機動的な発行で賄っており、5,150億円の発行枠を維持しています。さらに、不測の短期資金需要の発生やコマーシャル・ペーパーによる調達が不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計3,140億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。このうち800億円については、平成20年3月から平成23年3月の契約期間において、短期借入を実行できるコミットメントラインとなります。

一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠3,000億円を維持しています。当連結会計年度において、NECグループが実施した株式または社債の発行による重要な資金調達はありませんでした。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	58.9%	62.3%
直接調達比率 *2	72.5%	65.4%

*1 長期資金調達比率は、社債、長期借入金およびその他（1年超のリース負債）の合計を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債（1年以内償還予定を含む）およびコマーシャル・ペーパーの合計を有利子負債で除して計算したものです。

当連結会計年度末の長期資金調達比率は62.3%、直接調達比率は65.4%となりました。

短期借入金は主に銀行からの借入であり、当連結会計年度の平均借入金利は、1.49%です。

(5) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前連結会計 年度比
IT/NWソリューション事業	23,913百万円	0.6% 減
モバイル/パーソナルソリューション事業	11,649百万円	10.7% 増
エレクトロニクス事業	71,114百万円	41.1% 減
その他	15,901百万円	27.9% 減
合計	122,577百万円	30.9% 減

IT/NWソリューション事業では、第3世代(3G)移動通信システム、光ネットワークシステムおよびサーバ・ストレージなどのコンピュータの研究開発設備および生産設備への投資等を行いました。

モバイル/パーソナルソリューション事業では、BIGLOBE関連設備ならびに携帯電話機の研究開発設備および生産設備への投資等を行いました。

エレクトロニクス事業では、最先端LSIなどの研究開発設備および生産設備への投資等を行いました。

また、所要資金については主に自己資金および借入金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社の状況

事業場名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の 内容	区分	土地	建物	機械および 装置	その他	投下資本計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	IT/NWソリューシ ョン事業 モバイル/パーソ ナルソリューシ ョン事業 その他	通信機器生 産および研 究開発設備	簿価 (百万円)	39	9,515	4,443	7,332	21,328	3,499
			面積 (㎡)	141,200 (30,169)					
府中事業場 (東京都 府中市)	IT/NWソリューシ ョン事業	コンピュ ータおよび通 信機器生産 設備	簿価 (百万円)	608	10,131	5,898	11,651	28,288	3,549
			面積 (㎡)	219,729 (-)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市)	その他	研究開発設 備	簿価 (百万円)	2,840	10,798	3,469	1,120	18,227	267
			面積 (㎡)	195,291 (1,919)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	IT/NWソリューシ ョン事業	通信機器生 産設備	簿価 (百万円)	7,278	6,988	3,479	5,124	22,871	872
			面積 (㎡)	309,323 (4,920)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	IT/NWソリューシ ョン事業 モバイル/パーソ ナルソリューシ ョン事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	38,130	36,980	1,151	16,186	92,447	14,872
			面積 (㎡)	885,197 (26,435)					

(注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。

2 「その他」欄は構築物、車両およびその他陸上運搬具、工具器具および備品です。

3 上表には貸与中の土地74,803㎡、建物465,944㎡を含んでおり、主要な貸与先はNECエレクトロニクス㈱などの子会社です。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)	摘要
				建物および 構築物	機械および 装置、工具 器具および 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
NECコンピュータテクノ(株)	山梨県 甲府市等	IT/NWソリ ューション事業	コンピュー タ等の生産 設備	6,832	1,223	3,598 (226,451)	195	11,848	751	
NECネットエ スアイ(株)	東京都 品川区等	〃	事務所・厚 生施設およ び事務機器	3,508	1,688	2,423 (29,324)	161	7,782	4,228	
山梨日本電気 (株)	山梨県 大月市	〃	通信機器お よび部品の 生産設備	4,034	1,719	1,498 (47,867)	183	7,434	195	
NECワイヤレ スネットワー クス(株)	福島県 福島市	〃	通信機器お よび部品の 生産設備	2,711	1,280	1,150 (92,206)	66	5,207	527	
NECパーソナ ルプロダクツ (株)	山形県 米沢市等	モバイル／ パーソナル ソリューション事業	パーソナル コンピュー タ等の生産 設備	3,768	3,434	2,600 (147,611)	259	10,061	2,361	
埼玉日本電気 (株)	埼玉県 児玉郡 神川町	〃	通信機器お よび部品の 生産設備	2,162	3,943	1,562 (59,908)	270	7,937	837	
NECビッグロ ープ(株)	東京都 品川区	〃	インターネ ットサービ ス事業等の 提供のため の設備	1,806	5,399	— (—)	634	7,839	501	
NECアクセス テクニカ(株)	静岡県 掛川市	〃	通信機器の 生産設備	1,947	1,224	406 (55,888)	153	3,730	1,443	
NECエレクト ロニクス(株)	神奈川県 川崎市等	エレクト ロンデバ イス事業	集積回路・ 個別半導体 の開発・試 作設備	6,167	17,819	— (—)	568	24,554	5,725	* 1
山形日本電気 (株)	山形県 鶴岡市等	〃	集積回路・ 個別半導体 の生産設備	17,557	21,625	1,440 (123,222)	569	41,191	1,369	* 1
九州日本電気 (株)	熊本県 熊本市	〃	集積回路の 生産設備	19,519	22,252	3,376 (154,297)	17	45,164	2,244	* 1
関西日本電気 (株)	滋賀県 大津市等	〃	集積回路・ 個別半導体 の生産設備	11,824	13,943	4,824 (207,981)	851	31,442	2,222	* 1
NECファシリ ティーズ(株)	東京都 港区	その他	土地・建 物・環境設 備	3,091	262	4,643 (50,367)	—	7,996	1,429	

* 1 上記の他、半導体製造設備をNECリース(株)他から賃借しています。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)	摘要
				建物および 構築物	機械および 装置、工具 器具および 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
NECオーストラリア社	Melbourne Australia	IT/NWソリューション事業	通信機器の営業用設備	233	2,541	203 (72,669)	913	3,890	1,263	
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 (同社に連結している子会社12社を含む)	Irving, Texas, U. S. A.	"	指紋システム、通信機器の営業用設備	1,636	1,703	612 (87,674)	274	4,225	2,487	
NECヨーロッパ社 (同社に連結している子会社9社を含む)	London, United Kingdom	"	通信機器の営業用設備	130	1,620	27 (34,560)	0	1,777	795	
NECエレクトロニクス・アメリカ社	Roseville, California, U. S. A.	エレクトロニクスデバイス事業	集積回路の生産設備	129	1,178	822 (622,852)	12,934	15,063	1,176	
首鋼日電電子有限公司	北京 中国	"	集積回路・個別半導体の生産設備	1,958	8,574	— (—)	920	11,452	976	
NECセミコンダクターズ (マレーシア)社	Kuala Langat, Malaysia	"	集積回路・個別半導体の生産設備	1,480	5,490	— (—)	17	6,987	2,211	

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、140,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメント	平成20年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
IT/NWソリューション事業	32,000	研究開発および生産設備の拡充	自己資金および借入金
モバイル/パーソナルソリューション事業	11,000	研究開発および生産設備の拡充	自己資金および借入金
エレクトロニクス事業	74,000	半導体の研究開発および生産設備の拡充	自己資金および借入金
その他	23,000	研究設備の拡充	自己資金および借入金
合計	140,000	—————	—————

(注) 1 金額には消費税等を含みません。

2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

3 各セグメントの計画概要は、次のとおりです。

(1) IT/NWソリューション事業では、第3世代移動通信システムおよびコンピュータの研究開発設備および生産設備の拡充投資等を行います。

(2) モバイル/パーソナルソリューション事業では、携帯電話機の研究開発設備および生産設備の拡充投資、BIGLOBE関連設備の拡充投資等を行います。

(3) エレクトロニクス事業では、最先端システムLSIの研究開発設備および生産設備の拡充投資等を行います。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年 3 月31 日)	提出日現在発行数(株) (平成20年 6 月23 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,029,732,635	2,029,732,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所	—
計	2,029,732,635	2,029,732,635	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成20年 6 月 1 日から提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。）により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

(イ) 平成14年6月20日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数（個）	134	131
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	134, 000(注) 1	131, 000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり 888(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 7 月 1 日～平成20年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 888 資本組入額 444	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成16年 6 月30日までに新株予約権者がかかる地位を喪失した場合には、平成16年 7 月 1 日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1 個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数（個）	154	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	154, 000 (注) 1	150, 000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり 769 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 7 月 1 日～平成21年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 769 資本組入額 385	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後 1 年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成17年 6 月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成17年 7 月 1 日から 1 年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1 個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ハ) 平成16年 6 月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数（個）	201	197
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	201, 000 (注) 1	197, 000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり 801 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月 1 日～平成22年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 801 資本組入額 401	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後 1 年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成18年 6 月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成18年 7 月 1 日から 1 年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1 個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年 4 月 1 日改正前商法第341条ノ 2 に定める転換社債の転換、平成13年10月 1 日改正前商法第210条ノ 2 第 2 項第 3 号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(二) 平成17年6月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	290	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 637(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 637 資本組入額 319	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成19年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成19年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 当社は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年 6 月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	294	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	294, 000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 636 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 8 月 1 日～ 平成24年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 636 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成20年 7 月31日までにかかる地位を喪失した場合には、平成20年 8 月 1 日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行等(平成14年 4 月 1 日改正前商法第341条ノ 2 に定める転換社債の転換、平成13年10月 1 日改正前商法第210条ノ 2 第 2 項第 3 号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ③ 当社は、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

無担保第10回転換社債(平成8年4月15日発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	97,669	同左
転換価格(円)	1,326	同左
資本組入額(円)	1株につき 663	同左

2010年満期ユーロ円建転換社債(平成13年12月10日発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	100,000	同左
転換価格(円)	1,664.10	同左
資本組入額(円)	1株につき 833	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年12月17日 (注) 1	250,000	1,906,268	85,250	329,976	85,240	388,286
平成16年1月20日 (注) 2	23,000	1,929,268	7,843	337,820	7,842	396,128
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 3	0.5	1,929,268	0.5	337,820	0.4	396,129
平成16年6月1日 (注) 4	—	1,929,268	—	337,820	1	396,131
平成17年6月1日 (注) 5	66,654	1,995,922	—	337,820	16,225	412,356
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	0.6	1,995,923	0.9	337,821	0.9	412,357
平成18年5月1日 (注) 6	33,630	2,029,553	—	337,821	10,019	422,377
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 3	1	2,029,555	0.9	337,822	0.9	422,378
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 3、7	177	2,029,732	117	337,940	117	422,496

(注) 1 募集による新株式発行 発行価格 711円 発行価額 681.96円 資本組入額 341円

2 第三者割当による新株式発行 発行価格 681.96円 資本組入額 341円
割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

3 全て転換社債の転換による増加です。

4 (株)エヌ・イー・エフ(当社の全額出資子会社)との合併による増加です。

5 NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)との株式交換による増加です。

6 NECインフロンティア(株)との株式交換による増加です。

7 百万円未満を四捨五入しています。

8 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、転換社債の転換はありませんでした。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府およ び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	184	109	2,094	544	72	225,261	228,265	—
所有株式数 （単元）	1	608,286	33,625	94,841	515,726	259	763,328	2,016,066	13,666,635
所有株式数 の割合（％）	0.00	30.17	1.67	4.71	25.58	0.01	37.86	100	—

(注) 1 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ115単元および440株含まれています。

2 自己株式3,854,261株は、「個人その他」の欄に3,854単元、「単元未満株式の状況」の欄に261株を、それぞれ含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	91,328	4.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	84,444	4.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	56,657	2.79
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住友 銀行 証券ファイナンス営業部)	90, ワチントン ストリート, ニューヨー ク, NY 10015, 米国 (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	49,370	2.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	41,000	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本 生命証券管理部内	39,977	1.97
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	32,021	1.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 兜町証券決済業 務室)	ボストン, マサチューセッツ 02101, 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	27,087	1.33
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	24,569	1.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (住友信託銀行再 信託分・住友商事株式会社退職 給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,299	1.15
計	—	469,753	23.14

- (注) 1 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。
- 2 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口)」の所有株式は、住友商事株式会社が住友信託銀行株式会社に委託し、さらに住友信託銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は住友商事株式会社が留保しています。
- 3 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが提出した平成20年4月21日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成20年4月15日現在、107,868千株 (株式所有割合5.31%) の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として実質所有株式数の確認ができていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,854,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 911,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,011,301,000	2,011,301	—
単元未満株式	普通株式 13,666,635	—	—
発行済株式総数	2,029,732,635	—	—
総株主の議決権	—	2,011,301	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式115,000株(議決権115個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己株式および相互保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の氏名 または名称	所有 株式数(株)
日本電気㈱	261
NECインフロンティア㈱	966
㈱シンシア	382

② 【自己株式等】

平成20年 3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気㈱	東京都港区芝五丁目7番1号	3,854,000	—	3,854,000	0.19
NECインフロンティア㈱	神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号	743,000	—	743,000	0.04
㈱シンシア	東京都品川区南大井六丁目26番3号	71,000	—	71,000	0.00
日通工エレクトロニクス㈱	長野県須坂市大字小河原2031番地の1	62,000	—	62,000	0.00
テクノ・マインド㈱	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス㈱	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
㈱コンピュータシステム研究所	東京都台東区柳橋一丁目1番12号	3,000	—	3,000	0.00
計	—	4,765,000	—	4,765,000	0.23

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用していました。当該制度は、平成14年6月20日開催の定時株主総会、平成15年6月19日開催の定時株主総会、平成16年6月22日開催の定時株主総会および平成17年6月22日開催の定時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、特に有利な条件をもって新株予約権を下記の対象者に対して発行することが決議されたもの、ならびに平成18年6月22日開催の定時株主総会において会社法第236条および第238条の規定に基づき、特に有利な条件をもって新株予約権を下記の対象者に対して発行することが決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成14年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 NECグループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社を除く。)の常勤の会長および社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成14年6月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 51名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 124名

NECグループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社を除く。)の常勤の会長および社長 43名

決議年月日	平成15年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 NECグループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の会長および社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成15年 6 月27日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 41名

執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 97名

NECグループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 32名

決議年月日	平成16年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長 執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 NECグループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成16年 6 月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 36名

執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 91名

NECグループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 31名

決議年月日	平成17年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長 執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 NECグループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成17年 6 月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 39名

執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 89名

NECグループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 32名

決議年月日	平成18年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	割当日において当社に在任する取締役 割当日において当社に在職する執行役員 割当日において当社に在職する事業本部長 割当日において当社に在職する執行役員および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 割当日においてNECグループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)に在任する常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成18年 6 月28日および平成18年 7 月 5 日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 42名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 82名

NECグループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 34名

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号および第13号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号および第13号の規定に基づく取得

区分	当事業年度	当期間
取得自己株式数(株)	463,808	50,259
価額の総額(円)	267,049,945	24,132,422

(注) 「当期間」の欄には、平成20年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	64,776	34,108,341	6,741	3,099,721
保有自己株式数	3,854,261	—	3,897,779	—

(注) 「当期間」の欄には、平成20年6月1日から提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、急激に変動する昨今の経済状況など事業環境の変化に柔軟に対応する必要があることから、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しています。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、年間配当金は1株につき8円（中間配当金1株につき4円を含む。）といたしました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。また、当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当制度を継続する予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年11月14日取締役会決議	8,104	4.00
平成20年5月15日取締役会決議	8,104	4.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,030	937	828	920	670
最低(円)	333	555	559	537	373

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	592	583	542	486	476	447
最低(円)	536	466	486	395	392	373

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役 会長	佐々木 元	昭和11年4月6日生	昭和36年4月 昭和63年6月 平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年3月 平成20年6月 (他の法人等の代表状況) （財）日本規格協会会長	当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役会長 取締役会長	※1	67
代表取締役	執行役員 社長	矢野 薫	昭和19年2月23日生	昭和41年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 同年12月 平成14年4月 同年10月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年3月 平成18年4月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役常務 取締役常務兼NECネットワークス・カンパニー副社長 取締役常務兼NECネットワークス・カンパニー社長 取締役専務兼NECネットワークス・カンパニー社長 取締役専務 代表取締役副社長 代表取締役執行役員副社長 代表取締役執行役員社長	※1	44
代表取締役	執行役員 副社長	広崎 膨太郎	昭和21年11月1日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月	当社入社 執行役員兼NECネットワークス・光ネットワーク事業本部長 執行役員兼知的資産事業本部長 執行役員常務兼知的資産事業本部長 執行役員専務 取締役執行役員専務 代表取締役執行役員副社長	※1	19
代表取締役	執行役員 副社長	相澤 正俊	昭和21年9月20日生	昭和47年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 同年6月 平成20年4月	当社入社 執行役員兼NECソリューションズ・MCシステム事業本部長 執行役員 執行役員常務 執行役員専務 取締役執行役員専務 代表取締役執行役員副社長	※1	15
取締役	執行役員 専務	鹿島 浩之助	昭和21年1月30日生	昭和44年4月 平成10年10月 平成12年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 同年6月 平成17年3月 平成19年4月	当社入社 C&Cシステム事業企画部長 執行役員兼NECソリューションズ・企画室長 執行役員常務兼NECソリューションズ・企画室長 執行役員常務兼経営企画部長 執行役員常務 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務	※1	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 専務	大 武 章 人	昭和22年3月21日生	昭和46年4月 平成15年4月 同年 7月 平成17年4月 平成19年4月 同年 6月	当社入社 第二コンピュータ事業本部長 執行役員兼第二コンピュータ事業 本部長 執行役員常務 執行役員専務 取締役執行役員専務	※1	14
取締役	執行役員 常務	岩 波 利 光	昭和24年9月23日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 NECソリューションズ・第一ソリ ューション営業事業本部長 NECソリューションズ（アメリ カ）社（現NECコーポレーショ ン・オブ・アメリカ社）社長 執行役員兼第二ソリューション事 業本部長 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	13
取締役	執行役員 常務	大 谷 進	昭和24年4月30日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 NECネットワークス・モバイルタ ーミナル事業本部副事業本部長 執行役員兼NECネットワークス・ モバイルターミナル事業本部長 執行役員兼モバイルターミナル事 業本部長 執行役員 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	3
取締役	執行役員 常務	小 野 隆 男	昭和23年7月4日生	昭和47年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成18年4月 同年 10月 平成19年4月 同年 6月	当社入社 経理部長 支配人兼財務部長 執行役員兼財務部長 執行役員兼内部統制推進部長兼財 務部長 執行役員常務兼財務部長 取締役執行役員常務	※1	8
取締役	執行役員 常務	安 井 潤 司	昭和26年1月3日生	昭和48年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 同年 6月	当社入社 制御システム事業本部長 執行役員兼第三ソリューション営 業事業本部長 執行役員兼第四ソリューション事 業本部長 執行役員 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 川 敏 雄	昭和8年3月3日生	昭和30年4月 昭和55年6月 昭和59年2月 昭和60年10月 平成2年10月 平成5年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年3月 平成14年6月 平成17年3月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行副頭取 同行頭取 同行取締役会長 当社取締役、現在に至る。 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)相談役 同行特別顧問 同行名誉顧問、現在に至る。	※1	2
取締役		原 良 也	昭和18年4月3日生	昭和42年4月 平成3年6月 平成7年9月 平成9年10月 平成11年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	大和証券㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 ㈱大和証券グループ本社代表取締役社長兼CEO兼大和証券㈱代表取締役社長 ㈱大和証券グループ本社取締役会長 当社取締役、現在に至る。 ㈱大和証券グループ本社最高顧問、現在に至る。	※1	—
取締役		野 原 佐和子	昭和33年1月16日生	昭和63年12月 平成7年5月 同年7月 平成8年4月 平成10年7月 平成12年12月 同年同月 平成13年12月 平成18年6月 (他の法人等の代表状況) ㈱イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	㈱生活科学研究所入社 同社退社 ㈱情報通信総合研究所入社 同社主任研究員 同社ECビジネス開発室長 同社退社 ㈱イブシ・マーケティング研究所取締役 ㈱イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	※1	—
取締役		宮 原 賢 次	昭和10年11月5日生	昭和33年4月 昭和61年6月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成19年6月 同年同月	住友商事㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役、現在に至る。 住友商事㈱相談役、現在に至る。	※1	—
取締役		高 橋 秀 明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 平成4年3月 平成9年12月 平成11年3月 同年7月 平成12年3月 平成17年6月 平成18年1月 平成19年6月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR㈱代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副社長兼日本NCR㈱代表取締役会長 米国NCRコーポレーション上級副社長退任、日本NCR㈱代表取締役会長退任 富士ゼロックス㈱副社長執行役員 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副社長退任 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監 査 役 (常 勤)		高久田 博	昭和17年 7 月30日生	昭和41年 4 月 平成 8 年 7 月 平成12年 4 月 平成14年 4 月 平成15年 7 月 平成17年 4 月 同年 6 月	当社入社 第一C&Cシステム事業本部長 執行役員兼NECソリューション ズ・第一ソリューション営業事業 本部長 執行役員常務 執行役員専務 顧問 監査役	※2	9
監 査 役 (常 勤)		妹 尾 賢 治	昭和23年 4 月24日生	昭和47年 4 月 平成13年 1 月 同年 2 月 平成14年10月 平成17年 4 月 平成19年 6 月 同年 同月	㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀 行）入行 同行退行 当社入社 関連企業部長 支配人兼関連企業部長 支配人 監査役	※3	2
監 査 役		横 山 進 一	昭和17年 9 月10日生	昭和41年 4 月 平成 4 年 7 月 平成 7 年 4 月 平成10年 7 月 平成12年 4 月 平成13年 7 月 平成14年 4 月 平成15年 6 月 平成19年 7 月 (他の法人等の代表状況) 住友生命保険(相)取締役会長（代表取締役）	住友生命保険(相)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役社長嘱代表執行役員 当社監査役、現在に至る。 住友生命保険(相)取締役会長（代 表取締役）、現在に至る。	※3	—
監 査 役		本 間 達 三	昭和11年 3 月21日生	昭和40年 4 月 昭和58年 4 月 平成 2 年 4 月 平成 4 年 9 月 平成 6 年12月 平成 7 年 9 月 平成 8 年12月 平成 9 年 3 月 平成18年 3 月 同年 4 月 同年 6 月	東京地方検察庁検事 日本国有鉄道総裁室法務課長 法務大臣官房審議官（入国管理局 担当） 最高検察庁検事 法務省保護局長 横浜地方検察庁検事正 検事辞職 東京法務局所属公証人 公証人辞職 弁護士登録 当社監査役、現在に至る。	※4	—
監 査 役		伊 東 敏	昭和17年 7 月25日生	昭和42年 1 月 昭和45年12月 昭和53年 9 月 平成 5 年 9 月 平成13年 8 月 平成14年 4 月 平成19年 3 月 平成20年 6 月	アーサー・アンダーセン・アン ド・カンパニー日本事務所入所 公認会計士登録 アーサー・アンダーセン・アン ド・カンパニー パートナー 朝日監査法人（現あずさ監査法 人）代表社員 アーサー・アンダーセン・アン ド・カンパニー日本事務所、朝日 監査法人（現あずさ監査法人）退 所 中央大学会計専門大学院（現中央 大学専門職大学院）国際会計研究 科教授 同大学院国際会計研究科教授退任 当社監査役、現在に至る。	※5	—
計							222

(注) 1 取締役森川敏雄、原 良也、野原佐和子、宮原賢次および高橋秀明の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また、監査役横山進一、本間達三、伊東 敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2 ※1 取締役の任期は、平成20年6月23日開催の定時株主総会から1年です。

※2 監査役高久田博氏の任期は、平成17年6月22日開催の定時株主総会から4年です。

※3 監査役妹尾賢治および横山進一の両氏の任期は、平成19年6月21日開催の定時株主総会から4年です。

- ※ 4 監査役本間達三氏の任期は、平成18年6月22日開催の定時株主総会から4年です。
- ※ 5 監査役伊東 敏氏の任期は、平成20年6月23日開催の定時株主総会から4年です。

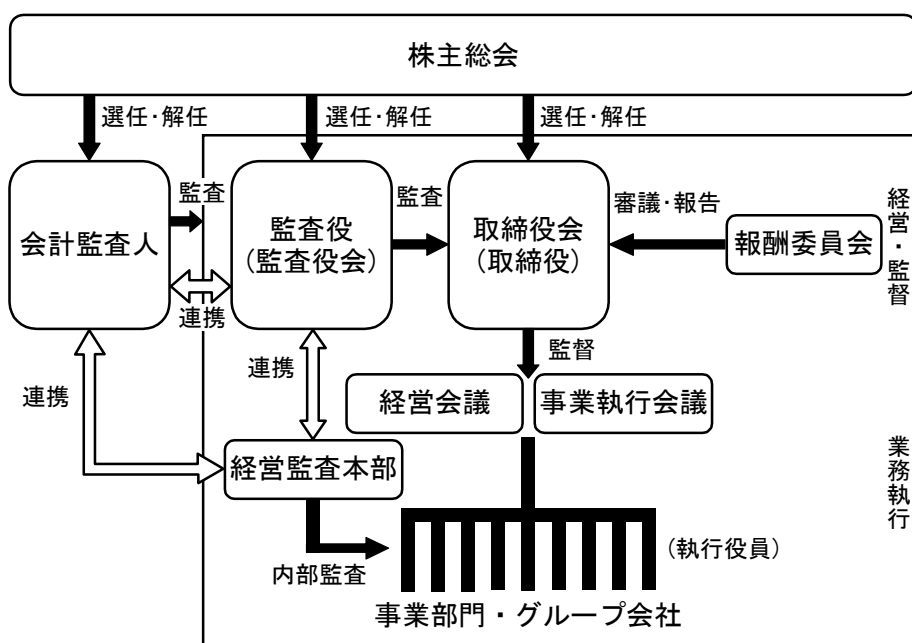
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、①経営の透明性と健全性の確保、②スピードある意思決定と事業遂行の実現、③アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および④迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

(1) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、経営責任の明確化および迅速な意思決定と事業遂行を実現しています。

また、社外取締役の増員や報酬委員会の設置により経営の透明性の向上に努めるほか、監査役、内部監査部門および会計監査人の相互連携の強化などにより経営の健全性の確保に努めています。



① 取締役会

取締役は15名であり、そのうち5名は社外取締役です。当社は、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を全体の3分の1とするとともに、社外取締役に対して、特に重要な取締役会付議案件の内容について事前説明を行うなど、取締役会の審議の充実に努めています。

なお、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、平成16年6月から取締役の任期を1年としています。

② 経営会議および事業執行会議

経営会議は、執行役員約20名で構成され、経営方針や経営戦略など、NECグループの経営に関する重要事項の審議を行っています。特に重要な案件については、経営会議で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実化と適正な意思決定の確保をはかっています。

一方、事業執行会議は、執行役員、事業本部長などから構成され、取締役会で定めた予算の進捗状況などNECグループの事業遂行状況に関する報告、審議を行い、経営情報の共有と業務執行の効率化をはかっています。

③ 報酬委員会

当社は、社外委員3名（うち1名は委員長）を含む5名の委員で構成される報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬体系・報酬水準について客観的視点から審議を行い、その結果を取締役会に報告しています。

④ 監査役

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）であり、取締役の職務執行につき監査を実施しています。また、監査役会は、監査の方針等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人との相互連携をはかっています。

当社は、約5名のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役による監査を補助しています。

⑤ 経営監査本部（内部監査部門）

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、内部監査に関する専門知識を有するスタッフなど（約50名）からなる経営監査本部を設置しています。経営監査本部は、子会社の内部監査部門と連携して、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。

経営監査本部は、監査役に対して、定期的に（必要があるときには随時）監査結果を報告し、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「NECヘルプライン」の運用状況を報告するなど、監査役との相互連携に努めています。

⑥ 会計監査人

当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本監査法人に所属する古川康信、中山清美および伊藤功樹の3氏であります。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士30名、会計士補等44名、その他の者37名から構成されています。

なお、当社は、平成20年6月23日開催の第170期定時株主総会終結の時をもって上記監査人の任期が満了となることおよび同監査人による継続監査年数に鑑み、同株主総会において、新たにあずさ監査法人を会計監査人に選任しました。

⑦ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外取締役の野原佐和子氏が代表取締役社長である㈱イプシ・マーケティング研究所との間に、IT事業に関する調査・コンサルティング業務の委託に係る継続的な取引関係があります。

また、当社は、社外監査役の横山進一氏が取締役会長（代表取締役）である住友生命保険(相)との間に、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などの役務の提供等に係る継続的な取引関係があるとともに、同社から長期資金の借入れを行っています。

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

⑧ 当社定款の規定

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款に定めるとともに、取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。また、当社は、機動的な剰余金の配当、自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。

(2) 内部統制システム

① 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（会社法第362条第4項第6号等）を整備するための方針として「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めています。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

② 内部統制システムの整備状況

「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づく、各体制の整備状況は以下のとおりです。

(イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底をはかっています。
- (ii) リスク・コンプライアンス統括部は、「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」の周知徹底のための活動を行い、経営監査本部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行っています。
- (iii) 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告しています。
- (iv) 経営監査本部および第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「NECヘルプライン」の利用を促進し、NECグループにおける法令違反または「NECグループ企業行動憲章」もしくは「NECグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努めています。
- (v) リスク・コンプライアンス委員会は、NECグループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてリスク・コンプライアンス統括部は、再発防止策の展開等の活動を推進しています。
- (vi) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応しています。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (i) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立しています。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ戦略会議」で審議し、NECグループ全体で横断的に推進しています。
- (ii) 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理基本規程」に基づき適切に作成、保存、管理しています。
- (iii) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができるよう、より検索可能性の高い方法で保存、管理するため、文書管理方法の見直しとともに、社内情報システムの整備を行います。
- (iv) 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき、秘密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理することとしています。この徹底のため、今後とも全社教育等を実施します。
- (v) 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しています。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスク管理は、「リスク管理基本規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施しています。
- (ii) 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施しています。
- (iii) スタッフ部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門が行うリスク管理を全社横断的に支援しています。
- (iv) 事業部門およびスタッフ部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施しています。
- (v) リスク・コンプライアンス統括部は、事業部門およびスタッフ部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行っています。
- (vi) リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社のリスク管理の実施について監督しています。
- (vii) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告しています。
- (viii) 事業部門およびスタッフ部門は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門およびリスク・コンプライアンス統括部にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役および監査役に報告しています。
- (ix) 全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査本部が監査を行っています。

(二) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (i) 取締役会は、執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進しています。
- (ii) 取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っています。
- (iii) 取締役会は、NECグループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督しています。
- (iv) 執行役員は、取締役会で定めた中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行うこととしており、予算の進捗状況については、執行役員、事業本部長等で構成される事業執行会議で確認し、取締役会に報告しています。
- (v) 取締役および執行役員の職務執行状況について、適宜取締役会に対して報告しています。
- (vi) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、「日常業務承認基準」に基づき適正かつ効率的に行っています。

(ホ) NECグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、取締役および監査役の派遣ならびに「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行っており、引き続き、当該指導および支援ならびにモニタリングを強化します。
- (ii) NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換および協議を行う主管部門を、当社内に定めることとしています。
- (iii) NECグループにおける経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行っています。
- (iv) 経営監査本部は、子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行っています。
- (v) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、NECグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかっています。
- (vi) NECグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等をはかります。
- (vii) 当社は、NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかります。
- (viii) 当社の各部門および当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めています。

(ヘ) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要することとしています。

(ト) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っています。
- (ii) 経営監査本部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行っています。
- (iii) 経営監査本部長は、監査役に対して、内部者通報制度「NECヘルプライン」の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告しています。
- (iv) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供しています。

(チ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しています。
- (ii) 常勤の監査役に対しては、独立した執務室を提供しています。
- (iii) 監査役が随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる体制を整備します。
- (iv) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っています。

(3) 情報開示体制

当社は、迅速かつ適切で公平な情報開示により企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。そのため、定期的に社内各部門および子会社に対し金融商品取引所への適時開示基準等の周知徹底を行うとともに、社内関係部門間および子会社との間の連絡体制を構築しています。

また、当社は、四半期決算について、経営幹部による決算説明会を開催するほか、経営戦略説明会の実施、当社ホームページでの情報開示内容の充実（和文および英文による同時掲載を含みます。）、グローバルなIR活動の強化などに努めています。

(4) 役員報酬の内容

① 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬等については、株主総会の決議により、取締役および監査役それぞれの報酬限度額を決定しています。

当社は、(1)③記載のとおり、社外委員3名（うち1名は委員長）を含む5名の委員で構成される報酬委員会を設置し、取締役の報酬体系・報酬水準について客観的視点から審議を行い、その結果を取締役に報告しています。取締役の定額報酬は、役職および社外取締役、それ以外の取締役の別により定めており、賞与は、役職別の定額に、一定の基準に基づき前期の職務執行に対する業績評価を行って算定しています。社外取締役に対する賞与は支払っていません。

監査役の定額報酬は、監査役会で決定した基準に従って算定しており、賞与は支払っていません。

また、当社は、平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。

② 当連結会計年度に係る報酬等の額

当社の取締役および監査役に対する当連結会計年度に係る報酬等の額は、以下のとおりです。

(金額単位 百万円)

	定 額 報 酬		賞 与	
	人 数	支 払 総 額	人 数	支 払 総 額
取 締 役	16名	497	11名	175
(うち社外取締役)	(5名)	(54)	—	—
監 査 役	5名	89	—	—
(うち社外監査役)	(3名)	(36)	—	—

- (注) 1 上記の賞与支払総額は、平成20年6月23日開催の第170期定時株主総会決議に基づく取締役賞与の金額です。
2 当連結会計年度中に退任した取締役4名および監査役1名に対して、退職慰労金として、それぞれ2,170万円および360万円を支払いました。
3 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（平成3年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
4 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額800万円（平成3年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
なお、平成20年6月23日開催の第170期定時株主総会決議に基づき、監査役の報酬限度額を月額1,200万円に改定しました。

(5) 監査報酬の内容

当社および連結子会社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額は、2,377百万円です。

なお、上記以外の業務に基づく報酬の額は、41百万円です。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成しています。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しています。

第169期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第170期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および第169期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および第170期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産	※ 5, 6, 8						
1 現金および預金			332, 446			247, 447	
2 受取手形および売掛金			874, 543			853, 773	
3 有価証券			91, 570			127, 908	
4 たな卸資産			493, 224			457, 493	
5 繰延税金資産			114, 560			120, 956	
6 その他			150, 895			147, 150	
貸倒引当金			△9, 557			△5, 913	
流動資産合計			2, 047, 681	54. 9		1, 948, 814	55. 3
II 固定資産	※ 1, 2						
1 有形固定資産							
(1) 建物および構築物			238, 677			227, 522	
(2) 機械および装置			214, 833			180, 866	
(3) 工具器具および備品			104, 925			108, 174	
(4) 土地			92, 203			89, 224	
(5) 建設仮勘定			33, 891			34, 961	
有形固定資産合計			684, 529	18. 3		640, 747	18. 2
2 無形固定資産	※3						
(1) のれん			89, 566			93, 525	
(2) ソフトウェア			126, 339			123, 841	
(3) その他			6, 086			5, 269	
無形固定資産合計			221, 991	5. 9		222, 635	6. 3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			230, 504			185, 614	
(2) 関係会社株式			221, 864			223, 478	
(3) 繰延税金資産			160, 810			131, 465	
(4) その他			181, 098			183, 264	
貸倒引当金			△16, 808			△9, 222	
投資その他の資産合計			777, 468	20. 9		714, 599	20. 2
固定資産合計			1, 683, 988	45. 1		1, 577, 981	44. 7
資産合計			3, 731, 669	100. 0		3, 526, 795	100. 0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形および買掛金	※8		786,899		700,797	
2 短期借入金	※2		110,385		89,632	
3 コマーシャル・ペーパー			102,943		80,955	
4 一年以内に返済予定の 長期借入金	※ 2,7		41,562		23,907	
5 一年以内に償還予定の 社債			76,570		89,250	
6 未払費用			285,039		274,044	
7 前受金			66,730		67,924	
8 役員賞与引当金			401		488	
9 製品保証等引当金			34,459		40,032	
10 その他			190,491		182,277	
流動負債合計			1,695,479	45.5	1,549,306	43.9
II 固定負債						
1 社債			127,815		38,615	
2 転換社債			197,904		197,669	
3 新株予約権付社債			117,500		117,500	
4 長期借入金	※ 2,7		42,759		121,249	
5 繰延税金負債			11,424		14,031	
6 退職給付引当金			216,769		224,143	
7 電子計算機買戻損失 引当金			16,355		12,496	
8 製品保証等引当金			2,380		918	
9 リサイクル費用引当金			5,634		5,726	
10 その他			57,527		59,621	
固定負債合計			796,067	21.3	791,968	22.5
負債合計			2,491,546	66.8	2,341,274	66.4

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			337,822	9.1		337,940	9.6
2 資本剰余金			464,838	12.4		464,875	13.2
3 利益剰余金			173,003	4.6		179,391	5.1
4 自己株式			△3,225	△0.1		△3,233	△0.1
株主資本合計			972,438	26.0		978,973	27.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			57,706	1.6		29,898	0.8
2 繰延ヘッジ損益			△143	△0.0		△283	△0.0
3 為替換算調整勘定			8,807	0.2		△4,367	△0.1
評価・換算差額等合計			66,370	1.8		25,248	0.7
III 新株予約権			81	0.0		115	0.0
IV 少数株主持分			201,234	5.4		181,185	5.1
純資産合計			1,240,123	33.2		1,185,521	33.6
負債純資産合計			3,731,669	100.0		3,526,795	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			4,652,649	100.0		4,617,153	100.0
II 売上原価	※ 2		3,242,459	69.7		3,142,844	68.1
売上総利益			1,410,190	30.3		1,474,309	31.9
III 販売費および一般管理費	※ 1, 2		1,340,214	28.8		1,317,544	28.5
営業利益			69,976	1.5		156,765	3.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		8,951			8,694		
2 受取配当金		3,622			3,654		
3 損害賠償および補償金		—			3,296		
4 持分法による投資利益		—			1,003		
5 その他		13,622	26,195	0.6	13,206	29,853	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		16,161			14,724		
2 退職給付費用		13,863			13,850		
3 固定資産廃棄損		15,639			9,243		
4 和解金および損害賠償金		7,510			2,142		
5 持分法による投資損失		4,006			—		
6 為替差損		2,622			17,872		
7 その他		20,023	79,824	1.7	16,547	74,378	1.6
経常利益			16,347	0.4		112,240	2.4
VI 特別利益							
1 事業譲渡益	※ 3	—			3,547		
2 投資有価証券売却益		25,651			3,320		
3 貸倒引当金戻入益	※ 4	—			1,499		
4 固定資産売却益	※ 5	2,872			1,423		
5 持分変動利益	※ 6	8,630			933		
6 リサイクル費用引当金 戻入益		1,892			924		
7 関係会社株式売却益	※ 7	41			480		
8 退職給付信託解約益	※ 8	69,533			—		
9 退職給付信託設定益	※ 9	6,534			—		
10 新株予約権戻入益		2	115,155	2.5	—	12,126	0.3
VII 特別損失							
1 事業構造改革費用	※10	15,805			14,567		
2 減損損失	※11	2,768			4,555		
3 製品不具合対策費用	※12	4,695			4,420		
4 投資有価証券等評価損	※13	10,058			3,798		
5 固定資産除却損	※14	—			2,396		
6 持分変動損失	※15	—			600		
7 関係会社株式売却損	※16	661			408		
8 投資有価証券売却損		19			4		
9 退職給付関連費用	※17	991			—		
10 固定資産売却損	※18	208	35,205	0.8	—	30,748	0.7
税金等調整前当期純利益			96,297	2.1		93,618	2.0
法人税、住民税および 事業税		30,728			38,791		
法人税等調整額		62,242	92,970	2.0	43,364	82,155	1.7
少数株主損益			△5,801	△0.1		△11,218	△0.2
当期純利益			9,128	0.2		22,681	0.5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	337,821	441,155	173,808	△2,869	949,915
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		24,382			24,382
転換社債型新株予約権付社債の転換	1	1			2
役員賞与(注1)			△200		△200
剰余金の配当(注2)			△14,081		△14,081
当期純利益			9,128		9,128
自己株式の取得				△558	△558
自己株式の処分		△153		202	49
持分法適用範囲の変動			4,348		4,348
その他		△547			△547
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1	23,683	△805	△356	22,523
平成19年3月31日残高(百万円)	337,822	464,838	173,003	△3,225	972,438

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	78,128	—	1,764	79,892	—	212,843	1,242,650
連結会計年度中の変動額							
株式交換による増加							24,382
転換社債型新株予約権付社債の転換							2
役員賞与(注1)							△200
剰余金の配当(注2)							△14,081
当期純利益							9,128
自己株式の取得							△558
自己株式の処分							49
持分法適用範囲の変動							4,348
その他							△547
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△20,422	△143	7,043	△13,522	81	△11,609	△25,050
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△20,422	△143	7,043	△13,522	81	△11,609	△2,527
平成19年3月31日残高(百万円)	57,706	△143	8,807	66,370	81	201,234	1,240,123

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注2) 剰余金の配当のうち、5,979百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	337,822	464,838	173,003	△3,225	972,438
連結会計年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	117	117			234
剰余金の配当			△16,202		△16,202
当期純利益			22,681		22,681
自己株式の取得				△281	△281
自己株式の処分		△81	△91	273	101
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	117	36	6,388	△8	6,535
平成20年3月31日残高(百万円)	337,940	464,875	179,391	△3,233	978,973

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	57,706	△143	8,807	66,370	81	201,234	1,240,123
連結会計年度中の変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							234
剰余金の配当							△16,202
当期純利益							22,681
自己株式の取得							△281
自己株式の処分							101
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△27,808	△140	△13,174	△41,122	34	△20,049	△61,137
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△27,808	△140	△13,174	△41,122	34	△20,049	△54,602
平成20年3月31日残高(百万円)	29,898	△283	△4,367	25,248	115	181,185	1,185,521

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		96,297	93,618
減価償却費		198,398	192,658
長期前払費用償却費		25,975	23,941
減損損失		2,768	4,555
のれん償却額		8,287	9,332
貸倒引当金減少額		△13,327	△11,254
製品保証等引当金増加額		24,553	4,820
電子計算機買戻損失引当金減少額		△3,177	△3,859
退職給付引当金増加額		28,629	6,145
受取利息および受取配当金		△12,573	△12,348
支払利息		16,161	14,724
持分法による投資損益		4,006	△1,003
持分変動利益		△8,630	△333
固定資産売却益		△2,872	△1,423
固定資産売却損		208	932
固定資産除却損		—	2,396
投資有価証券売却益		△25,651	△3,320
投資有価証券等評価損		10,058	3,798
投資有価証券売却損		19	4
関係会社株式売却益		△41	△480
関係会社株式売却損		661	408
新株予約権戻入益		△2	—
退職給付信託解約益		△69,533	—
退職給付信託設定益		△6,534	—
和解金および損害賠償金		7,510	2,142
売上債権の減少(△増加)額		△31,524	8,047
たな卸資産の減少(△増加)額		△14,098	20,942
未収入金の減少(△増加)額		41,350	△3,968
仕入債務の減少額		△24,413	△82,171
その他		32,742	△33,765
小計		285,247	234,538
利息および配当金の受取額		12,598	12,384
利息の支払額		△16,180	△15,632
和解金および損害賠償金の支払額		△15,240	△2,660
法人税等の支払額		△28,107	△36,328
営業活動によるキャッシュ・フロー		238,318	192,302

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△186,815	△125,327
有形固定資産の売却による収入		50,316	31,258
無形固定資産の取得による支出		△36,262	△36,689
投資有価証券の取得による支出		△10,655	△9,578
投資有価証券の売却による収入		38,432	8,006
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※3	△1,630	△8,448
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入		1,716	51
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	※4	39	421
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	※4	△1,496	—
関係会社株式の取得による支出		△22,915	△5,287
関係会社株式の売却による収入		260	464
短期貸付金純減少額		—	3,673
貸付による支出		△12,304	△853
貸付金の回収による収入		14,887	86
その他		△3,249	6,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		△169,676	△135,760
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増加(△減少)額		70,574	△42,452
長期借入による収入		15,564	108,807
長期借入金の返済による支出		△58,328	△71,958
社債の償還による支出		△29,270	△76,670
転換社債の償還による支出		△99,998	—
少数株主の増資引受による収入		14,378	—
配当金の支払額		△14,060	△16,176
少数株主への配当金の支払額		△2,268	△2,225
その他		△331	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー		△103,739	△100,704
IV 現金および現金同等物にかかる換算差額		6,096	△4,369
V 現金および現金同等物の減少額		△29,001	△48,531
VI 現金および現金同等物の期首残高		452,370	423,369
VII 現金および現金同等物の期末残高	※1	423,369	374,838

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結財務諸表は、子会社342社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス㈱、 NECコーポレーション・オブ・アメリカ社、 NECパーソナルプロダクツ㈱、 NECヨーロッパ社、 日電(中国)有限公司、 NECネットエスアイ㈱、 NECトーキン㈱、 NECインフロンティア㈱、 NECフィールドディング㈱、 日本アビオニクス㈱、 NECモバイリング㈱ 当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加32社、減少46社で、主な増減は次のとおりです。 (取得・設立等により連結子会社とした会社) 32社 NECビッグロープ㈱、 NECエレクトロニクス韓国社、 NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社、 NECトーキン韓国社 他 (清算・売却等により、減少した会社) 36社 北光電子㈱、 パッカードベル・ビーブイ社、 NECユーエスエー社、 NECレーザ・オートメーション㈱、 御殿場日本電気㈱ 他	連結財務諸表は、子会社334社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス㈱、 NECコーポレーション・オブ・アメリカ社、 NECパーソナルプロダクツ㈱、 NECヨーロッパ社、 日電(中国)有限公司、 NECネットエスアイ㈱、 NECトーキン㈱、 NECインフロンティア㈱、 NECフィールドディング㈱、 日本アビオニクス㈱、 NECモバイリング㈱ 当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加17社、減少25社で、主な増減は次のとおりです。 (取得・設立等により連結子会社とした会社) 17社 NECスフィア・コミュニケーションズ社、 NECプレオマート㈱ 他 (清算・売却等により、減少した会社) 15社 秋田日本電気㈱、 鹿児島日本電気㈱、 NT販売㈱、 アビームテック㈱ 他

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	(合併により減少した会社) 10社		(合併により減少した会社) 10社	
	(旧)	(新)	(旧)	(新)
	トーキン商工(株)	NECトーキン(株)	(株)アビームシステムエンジニアリング	アビームコンサルティング(株)
	NECトーキン富山(株)		アビームコンサルティング(株)	
	NECトーキン岩手(株)		NECポスタルテクノロジー(株)	NECコントロールシステム(株)
	NECトーキン栃木(株)		日本電気ロボットエンジニアリング(株)	
	NECトーキン兵庫(株)		NECビューテクノロジー(株)	NECディスプレイソリューションズ(株)
	NECトーキン(株)		NECディスプレイソリューションズ(株)	
	NECアメリカ社	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社		
	NECソリューションズ(アメリカ)社			
	NEC化合物デバイス(株)	NECエレクトロニクス(株)		
	NECデバイスポート(株)		NECトーキンインターナショナル社	NECトーキンアメリカ社
	NECエレクトロニクス(株)		トーキンマグネティクス社	
	エピファニー・ソリューションズ(株)	(株)アビームシステムエンジニアリング	NECトーキンアメリカ社	NECネットエスアイ(株)
	(株)アビームシステムエンジニアリング		NECテレネットワークス(株)	
			NECネットエスアイ(株)	
	クオーバル・インテグレイテッド・ソリューションズ社	アビームコンサルティング(ユーエスエー)社	NECハイ・パフォーマンス・コンピューティング・ヨーロッパ社	NECドイツュラント社
	アビームコンサルティング(ユーエスエー)社		NECドイツュラント社	
			NECバイタルスタッフ(株)	NECプロサポート(株)
			NECプロサポート(株)	
			NECビジネス・コーディネーション・センター(シンガポール)社	NECアジア社
			NECソリューションズ・アジア・パシフィック社	
			NECキャピタル社	NECファイナンシャルサービス社
			NECファイナンシャルサービス社	

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	①持分法適用の非連結子会社数 …該当事項はありません。 ②関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は68社です。 (主な持分法適用会社) (株)プレオマート、 キーウェアソリューションズ(株)、 日本コンピューター・システム(株)、 (株)南東京ケーブルテレビ、 アラクサラネットワークス(株)、 NECリース(株)、 日本電気硝子(株)、 アンリツ(株)、 日本航空電子工業(株)、 (株)ホンダエレシス、 NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)、 (株)シンシア、 (株)トッパンNECサーキットソリューションズ、 上海広電NEC液晶顕示器有限公司、 ソニーNECオプティアーク(株)、 アドコアテック(株) 当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加がソニーNECオプティアーク(株)、アドコアテック(株)、他3社の計5社、減少が華虹半導体有限公司、びわ銀ソフトウェア(株)、他3社の計5社です。 ③持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 …該当事項はありません。 ④日本電子計算機(株)の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外しています。	①同左 ②関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は66社です。 (主な持分法適用会社) ソニーNECオプティアーク(株)、 日本コンピューター・システム(株)、 アラクサラネットワークス(株)、 キーウェアソリューションズ(株)、 アドコアテック(株)、 日本電気硝子(株)、 NECリース(株)、 日本航空電子工業(株)、 アンリツ(株)、 (株)トッパンNECサーキットソリューションズ、 (株)ホンダエレシス、 (株)シンシア、 NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)、 上海広電NEC液晶顕示器有限公司、 (株)南東京ケーブルテレビ、 オートモーティブエナジーサプライ(株) 当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加がオートモーティブエナジーサプライ(株)、NT販売(株)の計2社、減少が(株)オーセンティック、(株)プレオマート、イメージョン(株)、他1社の計4社です。 ③同左 ④同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	以下の会社を除き、3月決算です。 NEC・ド・ブラジル社、 NECソリューションズ・ブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社、 NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社 他53社 上記の会社は主に12月決算であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。	以下の会社を除き、3月決算です。 NEC・ド・ブラジル社、 NECソリューションズ・ブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社、 NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社 他40社 上記の会社は主に12月決算であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	連結子会社が採用する会計処理基準と当社が使用する会計処理基準とは、おおむね同一です。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しています。 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの …移動平均法による原価法 ・投資事業有限責任組合等への出資 …入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。 ② デリバティブ …時価法 ③ たな卸資産 評価基準は以下の評価方法に基づく低価法を採用しています。 評価方法 製品 注文生産品 …主に個別法 標準量産品 …主に先入先出法 仕掛品 注文生産品 …主に個別法 標準量産品 …主に総平均法 半製品、原材料その他 …主に先入先出法	同左 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …同左 ・時価のないもの …同左 ・投資事業有限責任組合等への出資 …同左 ② デリバティブ …同左 ③ たな卸資産 …同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 主として定率法を採用しています。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物および構築物 7～50年 機械および装置、 工具器具および備品 2～22年 なお、リース資産については、リース期間にわたって定率法により償却しています。 ② 無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法(主として見込有効期間3年以内)を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。 ③ 投資その他の資産 長期前払費用は、每期均等償却または販売実績等に基づいた償却を行っています。	① 有形固定資産 主として定率法を採用しています。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物および構築物 7～60年 機械および装置、 工具器具および備品 2～22年 なお、リース資産については、リース期間にわたって定率法により償却しています。 (会計方針の変更) 一部の国内連結子会社では、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。 (追加情報) 当社および一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,530百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しています。 ② 無形固定資産……同左 ③ 投資その他の資産 長期前払費用は、定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 役員賞与引当金 当社および当社の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。 ③ 製品保証等引当金 当社および当社の連結子会社は、製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。 (追加情報) 「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第17号 平成18年3月30日)を当連結会計年度から適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ13,370百万円減少しております。 ④ 退職給付引当金または前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。 ⑤ 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。	① 貸倒引当金 同左 ② 役員賞与引当金 同左 ③ 製品保証等引当金 当社および当社の連結子会社は、製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。 ④ 退職給付引当金または前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。 ⑤ 電子計算機買戻損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	⑥ リサイクル費用引当金 国内連結子会社において、PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率を基に当該発生見積額を計上しています。 なお、連結会計年度ごとに、JEITA（社）電子情報技術産業協会）の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を毎期見直ししていることから、過年度の修正分を特別利益に計上しています。	⑥ リサイクル費用引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めています。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	借手側となるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっています。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …社債および借入金 ③ ヘッジ方針 当社および当社の連結子会社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	① 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しています。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。	① 消費税等の処理方法 同左 ② 連結納税制度の適用 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法を採用しています。	同左
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。主なものは次のとおりです。 NECソフト(株) 20年 NECシステムテクノロジー(株) 20年 NECインフロンティア(株) 15年 アビームコンサルティング(株) 10年	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理基準に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,038,951百万円です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。	—————
(企業結合に係る会計基準および事業分離等に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しています。	—————
(自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。	—————
(役員賞与に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ401百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。	—————
(ストック・オプション等に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響は軽微です。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
_____	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「現金および預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当連結会計年度より「有価証券」として表示しています。 なお、譲渡性預金の残高は、当連結会計年度末は83,400百万円、前連結会計年度末は70,000百万円です。
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しています。	_____
_____	(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償および補償金」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「損害賠償および補償金」は1,992百万円です。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しています。	_____
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「短期貸付金純減少額」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」から区分掲記しています。 なお、前連結会計年度における「その他」を区分掲記すると、「短期貸付金純減少額」は119百万円となり、「その他」は、△3,368百万円です。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※1.有形固定資産の減価償却 累計額	1,789,062	1,791,098
※2.担保資産および担保付債 務		
担保資産残高	建物および構築物 6,846 機械および装置 1,385 土地 7,132 その他 103 計 15,466	建物および構築物 2,673 機械および装置 117 土地 5,812 その他 39 計 8,641
担保付債務残高	短期借入金 2,267 長期借入金 2,249 その他 162 計 4,678	短期借入金 1,878 長期借入金 1,690 その他 139 計 3,707
※3.非連結子会社および関連 会社に係る注記	関係会社株式のうち、共同支配企業に 対する投資額 3,802	関係会社株式のうち、共同支配企業に 対する投資額 3,082
4.偶発債務		
銀行借入金等に対する債 務保証	上海広電NEC液晶顯示器有限 公司 20,688 従業員 12,928 ソニーNECオブティアーク(株) 770 (株)トッパンNECサーキットソ リューションズ 554 その他 2,022 計 36,962	上海広電NEC液晶顯示器有限 公司 16,638 従業員 10,735 ソニーNECオブティアーク(株) 3,552 NT販売(株) 1,510 その他 501 計 32,936
オペレーティング・リー ス残価保証	三井住友銀リース(株) 19,393 東銀リース(株) 3,810 興銀リース(株) 1,496 その他 452 計 25,151	三井住友ファイナンス&リー ス(株) 19,502 東銀リース(株) 3,810 興銀リース(株) 1,348 その他 390 計 25,050

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
その他	当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める複数の直接・間接のDRAM製品の購入者からの民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっており、過去において、NECグループから直接DRAMを購入した顧客（直接購入者の集団訴訟の原告代理人を含む。）の多くと和解に合意しましたが、まだ一部の顧客について和解交渉を進めています。また、NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。	当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの民事訴訟および和解交渉については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。また、欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。																								
※5.受取手形割引高	447	680																								
※6.受取手形裏書譲渡高	959	30																								
※7.コミットメントライン契約	当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関26社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 <table><tr><td>貸出コミットメント</td><td></td></tr><tr><td>ライン契約の総額</td><td>307,000</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>57,100</td></tr><tr><td>差引額</td><td>249,900</td></tr></table> 当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に長期の資金調達を行うため、取引金融機関11社と長期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における長期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 <table><tr><td>貸出コミットメント</td><td></td></tr><tr><td>ライン契約の総額</td><td>110,000</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>—</td></tr><tr><td>差引額</td><td>110,000</td></tr></table>	貸出コミットメント		ライン契約の総額	307,000	借入実行残高	57,100	差引額	249,900	貸出コミットメント		ライン契約の総額	110,000	借入実行残高	—	差引額	110,000	当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関26社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 <table><tr><td>貸出コミットメント</td><td></td></tr><tr><td>ライン契約の総額</td><td>314,000</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>47,350</td></tr><tr><td>差引額</td><td>266,650</td></tr></table>	貸出コミットメント		ライン契約の総額	314,000	借入実行残高	47,350	差引額	266,650
貸出コミットメント																										
ライン契約の総額	307,000																									
借入実行残高	57,100																									
差引額	249,900																									
貸出コミットメント																										
ライン契約の総額	110,000																									
借入実行残高	—																									
差引額	110,000																									
貸出コミットメント																										
ライン契約の総額	314,000																									
借入実行残高	47,350																									
差引額	266,650																									

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)				
※ 8. 期末日満期手形の会計処理	連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、原則満期日に決済が行われたものとして処理しています。 当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。 <table><tr><td>受取手形</td><td>1,842</td></tr><tr><td>支払手形</td><td>1,155</td></tr></table>	受取手形	1,842	支払手形	1,155	—————
受取手形	1,842					
支払手形	1,155					

(連結損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)
※ 1. 販売費および一般管理費 主要な費目および金額	従業員給料手当 362, 999 技術研究費 329, 605 製品保証等引当金繰入額 26, 789 退職給付費用 972 電子計算機買戻損失 引当金繰入額 3, 870 貸倒引当金繰入差額 2, 374	従業員給料手当 367, 662 技術研究費 348, 500 製品保証等引当金繰入額 19, 284 退職給付費用 2, 304 電子計算機買戻損失 引当金繰入額 1, 050 貸倒引当金繰入差額 170
※ 2. 研究開発費の総額	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は334, 639百万円です。	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は352, 200百万円です。
※ 3. 事業譲渡益	_____	主としてエレクトロニクスデバイス事業およびヨーロッパにおけるIT/NWソリューション事業に係る事業整理に伴う資産処分等による利益です。
※ 4. 貸倒引当金戻入益	_____	破産債権・更生債権等を売却したことなどによる貸倒引当金戻入に伴うものです。
※ 5. 固定資産売却益	土地の売却等に伴うものです。	土地および福利厚生施設の売却によるものです。
※ 6. 持分変動利益	主としてNECビッグロブ(株)の第三者割当増資およびNECネットエスアイ(株)がNECテレネットワークス(株)を完全子会社化したことに伴う持分変動によるものです。	主として上海広電NEC液晶显示器有限公司の第三者割当増資によるものです。
※ 7. 関係会社株式売却益	主として(株)ネットウィンの株式売却によるものです。	主としてイメージン(株)およびNT販売(株)の株式売却によるものです。
※ 8. 退職給付信託解約益	資産の運用改善等に伴い、当社の年金資産の時価が退職給付債務に対し積立超過の状況となったため、退職給付信託設定していた日本電気硝子(株)株式の一部を解約したことによるものです。	_____
※ 9. 退職給付信託設定益	当社の連結子会社が、退職給付を目的として有価証券を信託設定したことによるものです。	_____
※10. 事業構造改革費用	主としてエレクトロニクスデバイス事業および中国におけるモバイルターミナル事業に係る事業整理に伴う資産処分や従業員の移籍および製品構成の見直し等に伴う費用です。	主としてエレクトロニクスデバイス事業の従業員の早期退職等に伴う費用および資産処分等に伴う費用、ならびにヨーロッパにおけるIT/NWソリューション事業の従業員の解雇等に伴う費用です。

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																		
※11. 減損損失	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要 <table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物および構築物、無形固定資産等</td><td>東京都品川区</td></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物および構築物、工具器具および備品等</td><td>神奈川県横浜市</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地、機械および装置</td><td>山形県鶴岡市</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>静岡県駿東郡他</td></tr></table> (2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。 (3)減損損失の金額 <table><tr><td>建物および構築物</td><td>231</td></tr><tr><td>土地</td><td>400</td></tr><tr><td>機械および装置</td><td>338</td></tr><tr><td>工具器具および備品</td><td>310</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,080</td></tr><tr><td>無形固定資産－その他</td><td>260</td></tr><tr><td>投資その他の資産－その他</td><td>149</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,768</td></tr></table> (4)資産のグルーピングの方法 原則として、当社の事業本部単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。	用 途	種 類	場 所	事業用資産	建物および構築物、無形固定資産等	東京都品川区	事業用資産	建物および構築物、工具器具および備品等	神奈川県横浜市	遊休資産	土地、機械および装置	山形県鶴岡市	遊休資産	土地	静岡県駿東郡他	建物および構築物	231	土地	400	機械および装置	338	工具器具および備品	310	ソフトウェア	1,080	無形固定資産－その他	260	投資その他の資産－その他	149	合計	2,768	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要 <table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物および構築物、工具器具および備品、無形固定資産等</td><td>東京都港区、東京都品川区等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物および構築物、土地等</td><td>神奈川県相模原市、千葉県我孫子市、北海道札幌市等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地、機械および装置、工具器具および備品</td><td>宮城県白石市等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物および構築物、機械および装置</td><td>山梨県大月市</td></tr></table> (2)減損損失の認識に至った経緯 同左 (3)減損損失の金額 <table><tr><td>建物および構築物</td><td>914</td></tr><tr><td>機械および装置</td><td>137</td></tr><tr><td>工具器具および備品</td><td>685</td></tr><tr><td>土地</td><td>531</td></tr><tr><td>建設仮勘定</td><td>65</td></tr><tr><td>のれん</td><td>565</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>431</td></tr><tr><td>無形固定資産－その他</td><td>524</td></tr><tr><td>投資その他の資産－その他</td><td>703</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,555</td></tr></table> (4)資産のグルーピングの方法 同左	用 途	種 類	場 所	事業用資産	建物および構築物、工具器具および備品、無形固定資産等	東京都港区、東京都品川区等	遊休資産	建物および構築物、土地等	神奈川県相模原市、千葉県我孫子市、北海道札幌市等	遊休資産	土地、機械および装置、工具器具および備品	宮城県白石市等	遊休資産	建物および構築物、機械および装置	山梨県大月市	建物および構築物	914	機械および装置	137	工具器具および備品	685	土地	531	建設仮勘定	65	のれん	565	ソフトウェア	431	無形固定資産－その他	524	投資その他の資産－その他	703	合計	4,555
用 途	種 類	場 所																																																																		
事業用資産	建物および構築物、無形固定資産等	東京都品川区																																																																		
事業用資産	建物および構築物、工具器具および備品等	神奈川県横浜市																																																																		
遊休資産	土地、機械および装置	山形県鶴岡市																																																																		
遊休資産	土地	静岡県駿東郡他																																																																		
建物および構築物	231																																																																			
土地	400																																																																			
機械および装置	338																																																																			
工具器具および備品	310																																																																			
ソフトウェア	1,080																																																																			
無形固定資産－その他	260																																																																			
投資その他の資産－その他	149																																																																			
合計	2,768																																																																			
用 途	種 類	場 所																																																																		
事業用資産	建物および構築物、工具器具および備品、無形固定資産等	東京都港区、東京都品川区等																																																																		
遊休資産	建物および構築物、土地等	神奈川県相模原市、千葉県我孫子市、北海道札幌市等																																																																		
遊休資産	土地、機械および装置、工具器具および備品	宮城県白石市等																																																																		
遊休資産	建物および構築物、機械および装置	山梨県大月市																																																																		
建物および構築物	914																																																																			
機械および装置	137																																																																			
工具器具および備品	685																																																																			
土地	531																																																																			
建設仮勘定	65																																																																			
のれん	565																																																																			
ソフトウェア	431																																																																			
無形固定資産－その他	524																																																																			
投資その他の資産－その他	703																																																																			
合計	4,555																																																																			

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。	(5)回収可能額の算定方法 同左
※12. 製品不具合対策費用	主として出荷済み製品の不具合および顧客からの製品引取要請に伴って発生した費用です。	主として出荷済み製品の不具合に伴う回収・取替に係る費用です。
※13. 投資有価証券等評価損	主として投資有価証券の減損によるものです。	同左
※14. 固定資産除却損	_____	玉川事業場および府中事業場の一部建替に伴う除却損です。
※15. 持分変動損失	_____	主として日本電気硝子(株)の第三者割当増資によるものです。
※16. 関係会社株式売却損	主としてパッカードベル・ビーブイ社の株式売却によるものです。	主として(株)オーセンティックの株式売却によるものです。
※17. 退職給付関連費用	当社の連結子会社における退職給付制度の移行等に伴う費用です。	_____
※18. 固定資産売却損	土地等の売却に伴うものです。	_____

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,995,923	33,632	—	2,029,555

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

当社とNECインフロンティア㈱との株式交換において

当社がNECインフロンティア㈱に付与したことによる増加 33,631千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,974	1,651	79	4,546

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

当社とNECインフロンティア㈱との株式交換において

NECインフロンティア㈱が取得した当社株式

・・・744千株

単元未満株式の買取りによる増加・・・556千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少・・・77千株

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権		—				56
NECエレクトロニクス㈱	ストックオプションとしての新株予約権		—				25
合計			—				81

(注) 上記の内容については(ストック・オプション等関係)に記載しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,979	3	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月21日 臨時取締役会	普通株式	8,105	4	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	8,104	4	平成19年3月31日	平成19年6月7日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,029,555	178	—	2,029,733

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

転換社債の株式への転換による増加・・・178千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,546	475	74	4,947

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加・・・464千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少・・・65千株

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権		—				56
NECエレクトロニクス(株)	ストックオプションとしての新株予約権		—				59
合計			—				115

(注) 上記の内容については(ストック・オプション等関係)に記載しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日臨時取締役会	普通株式	8,104	4	平成19年3月31日	平成19年6月7日
平成19年11月14日臨時取締役会	普通株式	8,104	4	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	8,104	4	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)
※ 1 現金および現金同等物の 期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目 の金額との関係	現金および預金 332,446 有価証券 91,570 満期日が3ヵ月を超える 預金および有価証券 △647 現金および現金同等物 423,369	現金および預金 247,447 有価証券 127,908 満期日が3ヵ月を超える 預金および有価証券 △517 現金および現金同等物 374,838
2 重要な非資金取引の内容	株式交換 24,382 ファイナンス・リース 9,432 転換社債型新株予約権付社債 の普通株式への転換 2	ファイナンス・リース 12,412 転換社債型新株予約権付社債 の普通株式への転換 234
※ 3 株式の取得により新たに 連結子会社となった会社の 資産および負債の主な 内訳	株式の取得により新たにNECフィリッ プス・ユニファイド・ソリューション ズ社を連結したことに伴う連結開始時 の資産および負債の内訳並びに株式の 取得価額と取得のための支出（純額） との関係は次のとおりです。 流動資産 8,856 固定資産 234 のれん 652 流動負債 △7,054 少数株主持分 △802 株式の取得価額 1,886 現金および現金同等物 △256 株式取得のための支出 1,630 株式の取得により新たにNEC・ネヴ ァ・コミュニケーションズ・システム ズ社を連結したことに伴う連結開始時 の資産および負債の内訳並びに株式の 取得価額と取得による収入（純額）と の関係は次のとおりです。 流動資産 2,576 固定資産 193 流動負債 △1,480 少数株主持分 △547 連結会計年度末 持分法評価額 △597 株式の取得価額 145 現金および現金同等物 △1,861 株式取得による収入（△） △1,716	株式の取得により新たにNECスフィ ア・コミュニケーションズ社ほか4社 を連結したことに伴う連結開始時の資 産および負債の内訳並びに株式の取得 価額と取得のための支出（純額）との 関係は次のとおりです。 流動資産 2,807 固定資産 125 のれん 9,092 流動負債 △1,208 少数株主持分 △596 株式の取得価額 10,220 現金および現金同等物 △1,772 株式取得のための支出 8,448

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※4 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳	流動資産 150 固定資産 62 流動負債 △131 固定負債 △12 関係会社株式売却損 △30 株式の売却価額 39 現金および現金同等物 — 株式売却による収入 39	株式の売却によりNT販売(株)ほか2社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却のための支出(純額)との関係は次のとおりです。 流動資産 1,803 固定資産 229 のれん 54 流動負債 △1,220 固定負債 △80 少数株主持分 △239 関係会社株式売却益 159 株式の売却価額 706 現金および現金同等物 △285 株式売却による収入 421
	株式の売却によりパッカードベル・ビーブイ社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却のための支出(純額)との関係は次のとおりです。 流動資産 37,713 固定資産 1,147 流動負債 △35,511 固定負債 △91 為替換算調整勘定 572 関係会社株式売却損 △569 株式の売却価額 3,261 投資有価証券の取得 △263 未収入金 △1,999 現金および現金同等物 △2,495 株式売却のための支出(△) △1,496	

(リース取引関係)

(金額単位 百万円)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
オペレーティング・リース取引 (借手側)	オペレーティング・リース取引 (借手側)
未経過リース料	未経過リース料
1 年内 41,856	1 年内 44,884
1 年超 144,979	1 年超 129,965
合計 186,835	合計 174,849

(有価証券関係)
前連結会計年度末

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,317	144,790	87,473
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	5	8	3
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	58	95	37
	小計	57,380	144,893	87,513
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,918	5,051	△867
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	22	22	0
	② 社債	600	598	△2
	(3) その他	1,657	1,616	△41
	小計	8,197	7,287	△910
合計		65,577	152,180	86,603

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
38,432	25,651	19

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
1. 株式	70,132
2. 債券	24,979
3. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令 に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類する ものに基づく権利	6,945
4. コマーシャル・ペーパー	54,970
5. MMF	11,477

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債	23,983	—	8	22
社債	—	996	—	598
コマーシャル・ペーパー	54,970	—	—	—
② その他	1,140	—	—	—
合計	80,093	996	8	620

5. 保有目的を変更した有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

従来、「関連会社株式」として保有していた華虹半導体有限公司の株式を「その他有価証券」に変更しています。なお、変更した理由は次のとおりです。

	変更理由
華虹半導体有限公司	当連結会計年度において、同社に対する重要な影響力を与えることができなくなったため、持分法適用会社から除外したことによるものです。

この結果、投資有価証券が18,233百万円増加し、関係会社株式が同額減少しています。

また同時に、関係会社株式の一部を利益剰余金に振替えており、関係会社株式・利益剰余金がそれぞれ4,348百万円増加しています。

当連結会計年度末

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,908	96,905	44,997
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	24	66	42
	小計	51,932	96,971	45,039
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,528	12,229	△3,299
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	1,500	1,395	△105
	(3) その他	3,406	3,151	△255
	小計	20,434	16,775	△3,659
合計		72,366	113,746	41,380

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
16,732	3,320	4

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
1. 株式	63,081
2. 債券	1,018
3. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令 に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類する ものに基づく権利	7,395
4. 譲渡性預金	83,400
5. コマーシャル・ペーパー	31,617
6. MMF	12,592

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債	—	—	—	—
社債	—	1,518	—	895
コマーシャル・ペーパー	31,617	—	—	—
② その他	299	—	—	—
合計	31,916	1,518	—	895

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(1) 取引の内容 当社および当社の連結子会社は、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引を行っています。 (2) 取引に対する取組方針 当社および当社の連結子会社は、原則的に実需に基づく債権、債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、トレーディング目的のデリバティブ取引を禁止しています。 (3) 取引の利用目的 当社および当社の連結子会社は、外国為替および金利の変動の影響を回避するためにデリバティブ取引を使用しています。なお、上記のデリバティブ取引のうち、金利スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しています。 ① ヘッジ会計の方法： 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。 ② ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：社債および借入金 ③ ヘッジ方針：当社および当社の連結子会社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法： ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社および当社の連結子会社は、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は行っていません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しています。したがって、当社および当社の連結子会社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスクおよび信用リスクは僅少であると認識しています。 (5) 取引に係るリスク管理体制 当社および当社の連結子会社において、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規程に基づいて、デリバティブ取引を行っています。当社は、財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部が個別の取引を実施し、管理台帳への記録および契約先との取引残高の照合を行い、実施した取引内容、残高を財務担当役員および経理部に報告しています。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 ① ヘッジ会計の方法：同左 ② ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 ③ ヘッジ方針：同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法：同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)				当連結会計年度末 (平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	124,383	—	218	218	106,187	171	100,735	5,452
	ユーロ	10,062	—	△67	△67	15,877	—	15,913	△36
	その他	4,650	513	△241	△241	4,464	—	4,450	14
	買建								
	米ドル	88,807	—	△132	△132	89,815	459	84,670	△5,145
	ユーロ	1,691	—	16	16	5,036	—	5,022	△14
	その他	10,410	—	79	79	13,976	—	14,085	109
	通貨スワップ取引	—	—	—	—	82	—	1	1
合 計		—	—	△127	△127	—	—	—	381

(注) 1 時価の算定方法：為替予約取引については先物為替相場によっています。通貨スワップ取引については期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

2 他社の開示方法との比較可能性の担保およびデリバティブ取引の状況がより明瞭に示されることを目的に、当連結会計年度末より為替予約取引に関わる時価の表示方法を変更しております。なお、変更後の方法によった場合の前連結会計年度末の時価は以下のとおりです。

売建 : 米ドル 124,165百万円 ユーロ 10,129百万円 その他 4,891百万円

買建 : 米ドル 88,675百万円 ユーロ 1,707百万円 その他 10,489百万円

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)				当連結会計年度末 (平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	190,500	180,000	2,540	2,540	180,000	80,000	984	984
	支払固定・受取変動	202,745	175,345	△6,757	△6,757	175,685	93,155	△3,546	△3,546
合 計		—	—	△4,217	△4,217	—	—	△2,562	△2,562

(注) 時価の算定方法：期末日現在の金利を基に将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社の大部分は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の退職金制度を採用しています。それらは主に確定給付型および確定拠出型の制度です。

当社および一部の国内連結子会社が加入していた日本電気厚生年金基金は、代行部分について、平成14年9月に将来分支給義務免除の認可を、平成15年12月に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しました。

平成15年度以降、当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度にポイント制を導入しました。この制度のもとでは、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

また、当社および一部の国内連結子会社は、厚生年金基金制度または適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行し、キャッシュバランスプランを導入しました。この制度のもとでは、年金加入者の個人別勘定に、職階に応じて付与されるポイントおよび市場金利を基とした再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△1,093,808	△1,094,915
ロ. 年金資産	863,303	730,595
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△230,505	△364,320
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	116,897	101,794
ホ. 未認識数理計算上の差異	68,875	229,811
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△105,614	△104,977
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△150,347	△137,692
チ. 前払年金費用	66,422	86,451
リ. 退職給付引当金(トーチ)	△216,769	△224,143

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
イ．勤務費用	45,739	40,413
ロ．利息費用	26,048	26,765
ハ．期待運用収益	△15,292	△16,643
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	14,782	14,635
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	3,311	7,122
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	△8,838	△9,880
ト．その他（注２）	3,633	7,424
チ．退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	69,383	69,836

- (注) １．簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。
- ２．「ト．その他」は確定拠出年金への掛金拠出です。
- ３．当連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に特別退職金6,545百万円を特別損失「事業構造改革費用」として計上しています。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ．退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準	同左
ロ．割引率	主として2.5%	同左
ハ．期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	主として14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によるものです。)	主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によるものです。)
ホ．数理計算上の差異の処理年数	主として12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	主として13年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)
ヘ．会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における計上額および科目名

販売費および一般管理費	83百万円
新株予約権戻入益	2百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成18年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役14名、当社従業員および子会社社長158名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長161名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 304,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年7月28日	平成17年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日 平成24年7月31日	平成19年7月1日 平成23年6月30日

	平成16年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長159名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長171名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 289,000株	普通株式 313,000株
付与日	平成16年7月12日	平成15年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日 平成22年6月30日	平成17年7月1日 平成21年6月30日

	平成14年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長218名	当社取締役16名、当社従業員154名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 358,000株	普通株式 310,000株
付与日	平成14年7月10日	平成13年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日 平成20年6月30日	平成15年7月1日 平成19年6月30日

	平成12年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役17名、当社従業員152名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 301,000株
付与日	平成12年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月1日 平成18年6月30日

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数（名）	NECエレクトロニクス㈱の取締役4名、同社従業員および同社の子会社社長等26名	NECエレクトロニクス㈱の取締役3名、同社従業員および同社の子会社社長等171名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 75,000株	普通株式 313,500株
付与日	平成18年7月13日	平成15年10月17日
権利確定条件	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していること、同社の平成16年3月期の連結税引前利益が440億円以上であることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。
対象勤務期間	平成18年7月13日 平成20年7月12日	平成15年10月17日 平成17年10月16日
権利行使期間	平成20年7月13日 平成24年7月12日	平成17年10月17日 平成19年10月16日

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① スtock・オプションの数
提出会社

	平成18年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	304,000	—	—
失効	—	—	—
権利確定	304,000	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	300,000	289,000
権利確定	304,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	10,000	10,000	10,000
未行使残	294,000	290,000	279,000

	平成15年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	313,000	202,000	93,000
権利確定	—	—	—
権利行使	2,000	—	—
失効	124,000	39,000	31,000
未行使残	187,000	163,000	62,000

	平成12年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	70,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	70,000
未行使残	—

NECエレクトロニクス(株)

	平成18年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	75,000	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	75,000	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	291,500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	59,500
未行使残	—	232,000

② 単価情報
提出会社

	平成18年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	636	637	801
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	190	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	769	888	1,818
行使時平均株価（円）	859	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	—	—	—

	平成12年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,294
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価 単価（円）	—

NECエレクトロニクス(株)

	平成18年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,927	8,990
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	937	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(提出会社)

①使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積方法

平成18年Stock・オプション	
株価変動性 (注) 1	40.80%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	4.5円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.20%

(注) 1 4年1ヵ月間(平成14年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3 平成14年度から平成17年度までの4ヵ年における配当実績の平均によります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りです。

(NECエレクトロニクス株)

①使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積方法

平成18年Stock・オプション	
株価変動性 (注) 1	39.40%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	7.5円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.09%

(注) 1 3年1ヵ月間(平成15年7月から平成18年7月まで)の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3 平成18年度から平成21年度までの4ヵ年における配当見込の平均によります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りです。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

(提出会社)

権利確定条件は付されていないため、付与数が権利確定数となります。

(NECエレクトロニクス株)

過去の失効数の実績に基づいて、失効率を付与数に乗じて見積っています。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における計上額および科目名

販売費および一般管理費 34百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成18年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役14名、当社従業員および子会社社長158名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長161名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 304,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年7月28日	平成17年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日 平成24年7月31日	平成19年7月1日 平成23年6月30日

	平成16年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長159名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長171名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 289,000株	普通株式 313,000株
付与日	平成16年7月12日	平成15年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日 平成22年6月30日	平成17年7月1日 平成21年6月30日

	平成14年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長218名	当社取締役16名、当社従業員154名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 358,000株	普通株式 310,000株
付与日	平成14年7月10日	平成13年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日 平成20年6月30日	平成15年7月1日 平成19年6月30日

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数（名）	NECエレクトロニクス㈱の取締役4名、同社従業員および同社の子会社社長等26名	NECエレクトロニクス㈱の取締役3名、同社従業員および同社の子会社社長等171名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 75,000株	普通株式 313,500株
付与日	平成18年7月13日	平成15年10月17日
権利確定条件	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していること、同社の平成16年3月期の連結税引前利益が440億円以上であることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。
対象勤務期間	平成18年7月13日 平成20年7月12日	平成15年10月17日 平成17年10月16日
権利行使期間	平成20年7月13日 平成24年7月12日	平成17年10月17日 平成19年10月16日

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① Stock・オプションの数
提出会社

	平成18年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション	平成16年 Stock・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	294,000	290,000	279,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	78,000
未行使残	294,000	290,000	201,000

	平成15年 Stock・オプション	平成14年 Stock・オプション	平成13年 Stock・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	187,000	163,000	62,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	33,000	29,000	62,000
未行使残	154,000	134,000	—

NECエレクトロニクス(株)

	平成18年 Stock・オプション	平成15年 Stock・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	75,000	—
付与	—	—
失効	3,000	—
権利確定	—	—
未確定残	72,000	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	232,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	232,000
未行使残	—	—

② 単価情報
提出会社

	平成18年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	636	637	801
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	190	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	769	888	1,818
行使時平均株価（円）	859	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	—	—	—

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,927	8,990
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	937	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

（提出会社）

権利確定条件は付されていないため、付与数が権利確定数となります。

（NECエレクトロニクス㈱）

過去の失効数の実績に基づいて、失効率を付与数に乗じて見積っています。

(税効果会計関係)

(金額単位 百万円)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
繰越欠損金	173,034	繰越欠損金	182,682
退職給付引当金損金算入限度超過額	129,354	退職給付引当金損金算入限度超過額	110,188
関係会社投資	86,698	関係会社投資	75,917
未払費用および製品保証等引当金	72,709	未払費用および製品保証等引当金	72,946
減価償却超過額	42,854	減価償却超過額	46,817
たな卸資産評価	27,986	たな卸資産評価	36,048
投資有価証券評価損失	17,878	投資有価証券評価損失	18,455
研究開発費	14,553	研究開発費	18,001
連結会社間取引による内部未実現利益	13,320	連結会社間取引による内部未実現利益	12,504
電子計算機買戻損失準備金	6,028	電子計算機買戻損失準備金	4,237
その他	58,413	その他	57,669
繰延税金資産小計	642,827	繰延税金資産小計	635,464
評価引当金	△185,136	評価引当金	△233,240
繰延税金資産合計	457,691	繰延税金資産合計	402,224
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	△56,184	退職給付信託設定益	△47,592
退職給付信託設定益	△47,742	退職給付信託解約に伴う有価証券取得	△40,875
その他有価証券評価差額金	△29,300	未分配利益の税効果	△32,854
未分配利益の税効果	△27,204	その他有価証券評価差額金	△11,335
租税特別措置法上の準備金	△3,779	租税特別措置法上の準備金	△1,410
その他	△30,498	その他	△30,512
繰延税金負債合計	△194,707	繰延税金負債合計	△164,578
繰延税金資産の純額	262,984	繰延税金資産の純額	237,646
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。	
流動資産－繰延税金資産	114,560	流動資産－繰延税金資産	120,956
固定資産－繰延税金資産	160,810	固定資産－繰延税金資産	131,465
流動負債－その他	△962	流動負債－その他	△744
固定負債－繰延税金負債	△11,424	固定負債－繰延税金負債	△14,031
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.5 %	法定実効税率	40.5 %
(調整)		(調整)	
評価引当金の増減額	41.8	評価引当金の増減額	36.9
未分配利益の税効果	6.6	未分配利益の税効果	8.7
損金不算入の費用	6.1	損金不算入の費用	4.5
のれんの償却額	3.5	のれんの償却額	3.2
持分法による投資損失	2.3	連結会社間取引による内部未実現利益	2.3
連結会社間取引による内部未実現利益	1.7	持分法による投資利益	△1.3
海外税率差	△1.5	海外税率差	△4.0
その他	△4.5	その他	△3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.8

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクスデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,659,774	801,692	816,918	374,265	4,652,649	—	4,652,649
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	99,032	163,311	44,083	174,401	480,827	△480,827	—
計	2,758,806	965,003	861,001	548,666	5,133,476	△480,827	4,652,649
営業費用	2,604,742	998,493	884,036	530,928	5,018,199	△435,526	4,582,673
営業利益または営業損失(△)	154,064	△33,490	△23,035	17,738	115,277	△45,301	69,976
II 資産、減価償却費、減損損失および資本的支出							
資産	1,654,550	372,403	869,204	505,389	3,401,546	330,123	3,731,669
減価償却費	60,516	26,076	87,448	13,375	187,415	10,983	198,398
減損損失	450	1,804	382	132	2,768	—	2,768
資本的支出	75,187	22,644	133,527	23,888	255,246	10,904	266,150

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクスデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,766,425	707,910	792,399	350,419	4,617,153	—	4,617,153
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	99,745	164,951	38,451	137,508	440,655	△440,655	—
計	2,866,170	872,861	830,850	487,927	5,057,808	△440,655	4,617,153
営業費用	2,705,546	849,684	823,496	476,171	4,854,897	△394,509	4,460,388
営業利益または営業損失(△)	160,624	23,177	7,354	11,756	202,911	△46,146	156,765
II 資産、減価償却費、減損損失および資本的支出							
資産	1,712,358	329,982	757,539	443,194	3,243,073	283,722	3,526,795
減価償却費	63,324	23,637	79,916	13,278	180,155	12,503	192,658
減損損失	3,208	309	315	1	3,833	722	4,555
資本的支出	85,919	22,169	81,468	22,162	211,718	14,149	225,867

- (注) 1 提供する製品およびサービスの種類、性質、販売市場の類似性を考慮して事業区分を行っています。
- 2 各事業の主な内容
- IT/NWソリューション事業・・・・・・・・・・システム構築、コンサルティング、アウトソーシング、サポート(保守)、サーバ、ストレージ製品、専用ワークステーション、企業向けパーソナルコンピュータ、ITソフトウェア、企業向けネットワークシステム、通信事業者向けネットワークシステム、放送映像システム、制御システム、航空宇宙・防衛システム
- モバイル/パーソナルソリューション事業・・・携帯電話機、パーソナルコンピュータ、パーソナルコミュニケーション機器、BIGLOBE
- エレクトロニクスデバイス事業・・・・・・・・・・システムLSIなどの半導体、電子部品、液晶ディスプレイモジュール
- その他・・・・・・・・・・照明器具事業、ロジスティクス事業、プロジェクター事業、ディスプレイ事業
- 3 営業費用のうち「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度において46,576百万円、前連結会計年度において47,136百万円であり、その主なものは、親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。
- 4 資産のうち「消去または全社」の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度において457,978百万円、前連結会計年度において499,418百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現預金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。
- 5 当社および一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。当該変更により、当連結会計年度では、営業利益が2,530百万円（IT/NWソリューション事業991百万円、モバイル/パーソナルソリューション事業138百万円、エレクトロニクスデバイス事業611百万円、その他790百万円）減少しております。
- 6 会計処理の方法の変更
(前連結会計年度)
役員賞与に関する会計基準の適用
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 役員賞与に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。なお、同会計基準の適用に伴う各セグメントへの影響は軽微です。
(当連結会計年度)
記載すべき事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	3,683,325	387,962	581,362	4,652,649	—	4,652,649
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	418,520	17,255	205,108	640,883	△640,883	—
計	4,101,845	405,217	786,470	5,293,532	△640,883	4,652,649
営業費用	4,024,759	409,139	785,276	5,219,174	△636,501	4,582,673
営業利益または 営業損失(△)	77,086	△3,922	1,194	74,358	△4,382	69,976
II 資産	2,883,983	151,914	428,146	3,464,043	267,626	3,731,669

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	3,741,586	265,833	291,435	318,299	4,617,153	—	4,617,153
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	425,513	183,263	13,380	25,556	647,712	△647,712	—
計	4,167,099	449,096	304,815	343,855	5,264,865	△647,712	4,617,153
営業費用	3,974,170	434,662	304,407	347,545	5,060,784	△600,396	4,460,388
営業利益または 営業損失(△)	192,929	14,434	408	△3,690	204,081	△47,316	156,765
II 資産	2,754,708	224,443	143,722	174,740	3,297,613	229,182	3,526,795

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 所在地区分の変更

従来、「アジア」は「その他」に含めていましたが、当該地域区分の重要性が増したため、当連結会計年度より「アジア」として区分表示することに変更しました。なお、前連結会計年度における「その他」に含まれる「アジア」の金額は、外部顧客に対する売上高261,430百万円、セグメント間の内部売上高または振替高176,751百万円、営業費用434,941百万円、営業利益3,240百万円、資産237,238百万円です。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア
- (2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン
- (3) その他・・・アメリカ

4 従来、営業費用のうち配賦不能営業費用の金額は、「日本」に含めていましたが、事業の種類別セグメント情報との整合を図るため、当連結会計年度より「消去または全社」に含めております。なお、配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度46,576百万円、前連結会計年度47,136百万円であり、その主なものは、親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

5 資産のうち「消去または全社」の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度において457,978百万円、前連結会計年度において499,418百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現預金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。

- 6 当社および一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。当該変更により、当連結会計年度では、営業利益が2,530百万円（日本）減少しております。
- 7 会計処理の方法の変更
（前連結会計年度）
役員賞与に関する会計基準の適用
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 役員賞与に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。なお、同会計基準の適用に伴う各セグメントへの影響は軽微です。
（当連結会計年度）
記載すべき事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	欧州	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	448,487	765,198	1,213,685
II 連結売上高(百万円)	—	—	4,652,649
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.6	16.5	26.1

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	458,719	325,582	371,448	1,155,749
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	4,617,153
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.9	7.1	8.0	25.0

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 地域区分の変更

従来、「アジア」は「その他」に含めていましたが、当該地域区分の重要性が増したため、当連結会計年度より「アジア」として区分表示することに変更しました。なお、前連結会計年度における「その他」に含まれる「アジア」の金額および割合は、海外売上高421,949百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合9.1%です。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア

(2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン

(3) その他・・・アメリカ

4 海外売上高は、当社および当社の連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

I. 株式交換による共通支配下の取引 (NECネットエスアイ㈱)

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業：当社、当社連結子会社であるNECネットエスアイ㈱、NECテレネットワークス㈱

(2) 事業内容：NECネットエスアイ㈱：ネットワークシステムに関する企画・コンサルティングおよび設計・構築
NECテレネットワークス㈱：交換、搬送通信、無線通信（マイクロ・衛星）、通信制御、放送映像、宇宙関連の機器・設備に関する保守サービス

(3) 企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

ネットワーク・ソリューション分野における保守・運用サービス事業の強化および効率化を目的とし、平成18年4月1日、NECテレネットワークス㈱をNECネットエスアイ㈱の完全子会社とする株式交換を実施しました。この株式交換によりNECテレネットワークス㈱は、当社の完全子会社からNECネットエスアイ㈱の完全子会社（当社の孫会社）となり、当社はNECネットエスアイ㈱の株式を追加取得しました。この取引により当社のNECネットエスアイ㈱に対する持分比率は11.48%増加しています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。

NECネットエスアイ㈱には、少数株主が存在するため、NECテレネットワークス㈱の当社持分減少額とNECテレネットワークス㈱の事業が移転されたとみなされる額の差額を持分変動利益として特別利益に計上しています。当社がNECネットエスアイ㈱に追加投資したとみなされる額と追加取得持分の差額は、のれんに計上しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得した事業の取得原価 6,780百万円

内訳：NECテレネットワークス㈱株式

(2) 株式交換比率

普通株式 NECネットエスアイ㈱ 26.051株 : NECテレネットワークス㈱ 1株

(3) 交換比率の算定方法

第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。

(4) NECネットエスアイ㈱が当社に交付した株式数および評価額 7,815,300株 6,780百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①のれんの金額 581百万円

②発生原因 企業結合時の時価が、取得原価を上回ったために発生しています。

③償却方法・償却期間 2年間の均等償却を行っています。

II. 株式交換による共通支配下の取引 (NECインフロンティア㈱)

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業：当社および当社連結子会社であるNECインフロンティア㈱。なお、企業結合後も名称に変更はありません。

(2) 事業内容：情報通信システム、業務用端末機器などの開発、製造、販売、システムソリューション事業

(3) 企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

NECグループにおけるIPテレフォニー事業の強化を目的とし、平成18年5月1日に当社を完全親会社、NECインフロンティア㈱を完全子会社とする株式交換を実施しました。本株式交換により当社は、NECインフロンティア㈱の株式34.29%を取得し、NECインフロンティア㈱は、当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。当社がNECインフロンティア㈱に追加投資したとみなされる金額と追加取得持分の差額は、のれんに計上しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 取得した事業の取得原価 24,405百万円
内訳：当社株式24,382百万円、取得に直接要した支出額23百万円
- (2) 株式交換比率
普通株式 当社 0.774株 ： NECインフロンティア(株) 1株
- (3) 交換比率の算定方法
第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。
- (4) 交付の株式数および評価額 33,630,520株 24,382百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
 - ① のれんの金額 12,916百万円
 - ② 発生原因 企業結合時の時価が、取得原価を上回ったために発生しています。
 - ③ 償却方法・償却期間 15年間の均等償却を行っています。

III. 事業分離取引（ソニーNECオプティアーク(株)）

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要
 - (1) 分離先企業の名称：ソニーNECオプティアーク(株)
 - (2) 分離した事業の内容：光ディスクドライブ製品の開発、設計、製造、マーケティング、販売
 - (3) 事業分離を行った主な理由
ソニー(株)の光ディスクドライブ事業との事業統合により、光ディスクドライブ事業の強化を目的としています。
 - (4) 事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要
当社とソニー(株)は、平成18年4月1日を分割期日として両社の営む光ディスクドライブ製品に関する事業を会社分割し、新設するソニーNECオプティアーク(株)に承継しました。この事業分離により、当社のソニーNECオプティアーク(株)の持分比率は、45%となりました。この持分比率については、両社の拠出した事業が生み出す将来キャッシュ・フローを第三者機関により算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。
2. 実施した会計処理の概要
「事業分離等に関する会計基準 分離元企業の会計処理」に規定する連結財務諸表上の会計処理を適用しています。当社のソニーNECオプティアーク(株)に対する持分比率は、45%であるため、ソニーNECオプティアーク(株)を持分法適用会社としています。なお、事業部分離時の持分変動損益は、軽微です。
3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称
IT/NWソリューションセグメント
4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
概算額は軽微なため、記載を省略しています。

IV. 共同支配企業の形成（アドコアテック(株)）

1. 共同支配企業の名称、事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 共同支配企業の名称：アドコアテック(株)
 - (2) 事業の内容：第3世代以降の携帯電話機の通信技術の中核を担う「通信プラットフォーム」の開発・設計・技術ライセンス
 - (3) 企業結合の法的形式：共同支配企業の形成
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要：当社、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス(株)、松下電器産業(株)、パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)、テキサス・インスツルメンツ社の5社で、携帯電話機の共同開発会社を設立しました。

将来的な3.9Gの開発も視野に入れながら、最先端の3.5G通信技術の中核を担う通信プラットフォームを共同で先行開発し、その成果をグローバルにライセンス販売することにより、世界の携帯電話産業の発展に貢献していくことを目的としています。なお当社およびNECエレクトロニクス(株)のアドコアテック(株)設立時における出資額は2,650百万円です。

2. 実施した会計処理の概要

アドコアテック㈱の株主は、当社およびNECエレクトロニクス㈱、松下電器産業㈱およびパナソニックモバイルコミュニケーションズ㈱、テキサス・インスツルメンツ社の3グループより構成されますが、保有株式が多い上位2グループ、当社およびNECエレクトロニクス㈱が保有する株式数の合計と松下電器産業㈱およびパナソニックモバイルコミュニケーションズ㈱が保有する株式数の合計が一致するため、共同支配企業の「企業結合に係る会計基準 三 3 持分の結合の会計処理(7)共同支配企業の形成」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。当社は、アドコアテック㈱を持分法適用会社としています。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結会計年度において、重要な取引はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有割合 (被所有割合) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)イブシ・マーケティング研究所	東京都港区	10	ITビジネスに関するコンサルティング業務	なし	兼任 1人	なし	ITビジネスに関するコンサルティング業務の委託	18	未払費用	16

1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しています。
2. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めていません。
3. 当社取締役の野原佐和子氏が議決権の80%を保有しています。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有割合 (被所有割合) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)イブシ・マーケティング研究所	東京都港区	10	ITビジネスに関するコンサルティング業務	なし	兼任 1人	なし	IT事業に関するコンサルティング業務の委託	9	—	—

1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しています。
2. 取引金額には消費税等を含めていません。
3. 当社取締役の野原佐和子氏が議決権の80%を保有しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	512円99銭	1株当たり純資産額	495円96銭
1株当たり当期純利益	4円43銭	1株当たり当期純利益	11円6銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4円23銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10円64銭

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,128	22,681
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	181	287
(うち配当付償還株式 (百万円))	(181)	(287)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,947	22,394
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,020,369	2,024,893
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	581
普通株式増加数(千株)	92,429	133,795
(うち転換社債(千株))	(92,426)	(133,795)
(うち新株予約権(千株))	(3)	—

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①転換社債 無担保第10回転換社債（額面金額100,000百万円） ②連結子会社発行の新株予約権付社債 NECエレクトロニクス㈱発行の2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（額面金額110,000百万円） NECトーキン㈱発行の2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（額面金額15,000百万円） ③新株予約権 新株予約権4種類（新株予約権の数923個）および旧商法第210条ノ2の規定に基づくストック・オプションのための自己株式（普通株式62,000株） NECエレクトロニクス㈱発行の新株予約権2種類（新株予約権の数3,070個） 転換社債および新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権付社債の概要は「ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりです。	①転換社債 — ②連結子会社発行の新株予約権付社債 同左 ③新株予約権 新株予約権5種類（新株予約権の数1,073個） 旧商法第210条ノ2の規定に基づくストック・オプションのための自己株式（普通株式62,000株）（注）1 NECエレクトロニクス㈱発行の新株予約権（新株予約権の数720個） NECエレクトロニクス㈱発行の新株予約権（新株予約権の数2,320個）（注）2 同左

(注) 1 当連結会計年度末までに権利行使期間が終了していますので、消滅しています。

(注) 2 当連結会計年度末までに権利行使期間が終了していますので、消滅しています。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産		
純資産の部の合計額 (百万円)	1,240,123	1,185,521
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	201,315	181,300
（うち新株予約権）	(81)	(115)
（うち少数株主持分）	(201,234)	(181,185)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,038,808	1,004,221
1株当たり純資産の算定に用いられた期末普通株式の数 (千株)	2,025,009	2,024,786

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第20回無担保社債	平成9年4月14日	46,000	—	2.550	なし	平成19年4月13日
〃	第21回無担保社債	平成9年4月14日	18,500	18,500	2.700	なし	平成21年4月14日
〃	第23回無担保社債	平成10年1月21日	20,000	—	2.325	なし	平成20年1月21日
〃	第24回無担保社債（注1）	平成10年4月23日	43,600	43,600 (43,600)	2.600	なし	平成20年4月23日
〃	第29回無担保社債（注1）	平成10年7月22日	30,000	30,000 (30,000)	2.250	なし	平成20年7月22日
〃	第32回無担保社債	平成10年8月19日	19,800	19,800	2.430	なし	平成22年8月19日
〃	第35回無担保社債（注1）	平成10年11月11日	15,400	15,400 (15,400)	2.210	なし	平成20年11月11日
〃	2007年満期ユーロ円建 普通社債	平成4年9月18日	10,000	—	6.050	なし	平成19年12月21日
〃	無担保第10回転換社債（注2）	平成8年4月15日	97,904	97,669	1.000	なし	平成23年9月30日
〃	2010年満期ユーロ円建転換社債（注2）	平成13年12月10日	100,000	100,000	0.000	なし	平成22年3月31日
NECエレクトロニクス(株)	2011年満期ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債（注3）	平成16年5月27日	110,000	110,000	0.000	なし	平成23年5月27日
NECトーキン(株)	2010年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債（注3）	平成17年12月19日	7,500	7,500	0.000	なし	平成22年12月17日
その他子会社	普通社債（注1,4）	平成14年9月26日～ 平成20年3月10日	1,085	565 (250)	0.540～ 1.510	なし	平成19年8月23日～ 平成23年6月30日
合計	—	—	519,789	443,034 (89,250)	—	—	—

（注）1 当期末残高の（ ）内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債です。

2 転換社債に関する記載は次のとおりです。

会社名	銘柄	転換請求期間	転換価格（円）	発行株式	資本組入額 (円/株)
当社	無担保第10回転換社債	平成8年6月3日～ 平成23年9月29日	1,326.00	普通株式	663
〃	2010年満期ユーロ円建転換社債	平成14年1月7日～ 平成22年3月17日	1,664.10	普通株式	832

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

会社名	NECエレクトロニクス㈱	NECトーキン㈱
銘柄	2011年満期ユーロ円建転換制限条項 付転換社債型新株予約権付社債	2010年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償	無償
株式の発行価格（円）	9,860	907
発行価額の総額（百万円）	110,000	15,000 うち、7,500分については、同社の 親会社である日本電気株式会社が保 有しています。
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価格の総額（百万円）	—	—
新株予約権の付与割合（%）	100	100
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日	平成18年1月4日～ 平成22年12月3日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4 アビームコンサルティング㈱、昭和オプトロニクス㈱他の発行しているものを集約しています。

5 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
89,250	118,780	27,330	207,674	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,385	89,632	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	41,562	23,907	2.07	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	42,759	121,249	1.22	平成21年6月30日～ 平成26年8月25日
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	102,943	80,955	0.71	—
その他の流動負債 (リース負債)	21,761	17,942	1.97	—
その他の固定負債 (リース負債)	20,093	24,124	2.13	平成21年4月1日～ 平成29年7月31日
計	339,503	357,809	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金およびその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	15,369	43,753	3,052	59,069
その他の有利子負債 (百万円)	12,910	5,813	2,429	949

(2) 【その他】

NECグループは、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、SRAMを含む半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、ならびにTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。また、NECグループの複数の会社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界およびTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。これらの様々な国や地域における政府当局による調査や関連する民事訴訟については、現時点で結論は出ていませんが、欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政㈱）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを取り消す旨の判決を東京高等裁判所から得ておりましたが、同委員会がこれを不服として最高裁判所に上告受理の申立てを行った結果、最高裁判所は、当該判決を破棄し、審理を東京高等裁判所に差し戻す旨の判決を下しました。当該審決の取り消しを求める訴訟は東京高等裁判所において係争中であり、現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（連結貸借対照表関係）4．偶発債務 その他を参照してください。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

第169期末および第170期末現在における貸借対照表は、次のとおりです。

		第169期 (平成19年 3 月31日)		第170期 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金および預金			62,508		63,100	
2 受取手形	※ 1		1,614		1,342	
3 売掛金	※ 1		434,811		485,036	
4 製品			72,754		63,023	
5 半製品			2,356		1,730	
6 原材料			18,324		16,913	
7 仕掛品			79,747		75,637	
8 貯蔵品			875		933	
9 前渡金			6,696		12,152	
10 前払費用			8,744		9,354	
11 繰延税金資産			51,634		53,128	
12 関係会社短期貸付金			43,459		46,103	
13 未収入金	※ 1		90,780		97,537	
14 その他			848		7,010	
15 貸倒引当金			△558		△309	
流動資産合計			874,592	36.1	932,688	38.9
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物		246,460			244,255	
減価償却累計額		△169,464	76,997		△169,843	74,412
2 構築物		16,420			16,820	
減価償却累計額		△12,111	4,310		△12,450	4,370
3 機械および装置		98,948			93,904	
減価償却累計額		△78,317	20,631		△75,464	18,440
4 車両およびその他 陸上運搬具		267			287	
減価償却累計額		△247	20		△231	56
5 工具器具および備品		155,181			159,802	
減価償却累計額		△120,000	35,181		△122,815	36,986
6 土地			49,338			48,895
7 建設仮勘定			5,175			7,335
有形固定資産合計			191,651			190,495

		第169期 (平成19年 3 月31日)		第170期 (平成20年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(2) 無形固定資産	※ 2						
1 営業権			901		—		
2 特許権			90		75		
3 借地権			120		117		
4 ソフトウェア			56,522		58,342		
5 施設利用権			349		275		
6 その他			1		1		
無形固定資産合計			57,985		58,810		
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券			214,142		167,835		
2 関係会社株式			819,162		800,648		
3 関係会社社債			7,574		7,348		
4 出資金			373		373		
5 長期貸付金			5,189		5,191		
6 従業員長期貸付金			59		71		
7 関係会社長期貸付金			34,851		20,857		
8 破産債権・更生債権等			23,083		5,684		
9 長期前払費用			15,400		12,976		
10 繰延税金資産			76,476		55,652		
11 敷金および保証金			15,272		15,488		
12 前払退職給付費用		124,676		133,147			
13 その他		1,113		992			
14 貸倒引当金		△39,020		△8,852			
投資その他の資産合計		1,298,350		1,217,411			
固定資産合計		1,547,987	63.9	1,466,716	61.1		
資産合計			2,422,579	100.0		2,399,404	100.0

		第169期 (平成19年 3 月 31 日)		第170期 (平成20年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※ 1		323		146	
2 買掛金		517, 130		562, 353		
3 短期借入金		65, 758		51, 000		
4 コマーシャル・ペーパー		102, 943		80, 955		
5 一年以内に返済予定の 長期借入金		10, 610		8, 808		
6 一年以内に償還予定の 社債		76, 000		89, 000		
7 未払金	※ 1	12, 586		13, 165		
8 未払費用	※ 1	105, 495		106, 119		
9 未払法人税等		513		1, 596		
10 前受金		38, 215		40, 604		
11 預り金	※ 1	115, 860		125, 019		
12 役員賞与引当金		108		175		
13 製品保証等引当金		22, 696		22, 332		
14 債務保証等損失引当金		810		—		
15 その他		9, 445		11, 443		
流動負債合計		1, 078, 491	44. 5	1, 112, 714	46. 4	
II 固定負債						
1 社債		127, 300		38, 300		
2 転換社債		197, 904		197, 669		
3 長期借入金		10, 331		90, 224		
4 電子計算機買戻損失 引当金		16, 355		12, 496		
5 債務保証等損失引当金		—		7, 664		
6 その他		2, 961		2, 011		
固定負債合計		354, 851	14. 7	348, 364	14. 5	
負債合計		1, 433, 342	59. 2	1, 461, 078	60. 9	

		第169期 (平成19年 3 月31日)			第170期 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			337, 822	13. 9		337, 940	14. 1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		422, 378			422, 496		
資本剰余金合計			422, 378	17. 4		422, 496	17. 6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		35, 615			35, 615		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		142, 397			116, 884		
利益剰余金合計			178, 012	7. 4		152, 499	6. 3
4 自己株式			△3, 024	△0. 1		△3, 085	△0. 1
株主資本合計			935, 189	38. 6		909, 850	37. 9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			54, 270	2. 2		28, 552	1. 2
2 繰延ヘッジ損益			△278	△0. 0		△132	△0. 0
評価・換算差額等合計			53, 992	2. 2		28, 420	1. 2
III 新株予約権			56	0. 0		56	0. 0
純資産合計			989, 237	40. 8		938, 326	39. 1
負債純資産合計			2, 422, 579	100. 0		2, 399, 404	100. 0

②【損益計算書】

第169期および第170期の損益計算書は、次のとおりです。

区分	注記 番号	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	対売上 高比 (%)		金額(百万円)	対売上 高比 (%)	
I 売上高	※1		2,210,758	100.0		2,352,622	100.0
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高		37,817			72,754		
2 当期製品製造原価	※4	963,817			1,030,465		
3 当期商品仕入高		692,709			667,314		
合計		1,694,343			1,770,533		
4 会社分割による減少		1,489			—		
5 製品期末たな卸高	※2	72,754			63,023		
売上原価	※1		1,620,100	73.3		1,707,510	72.6
売上総利益			590,659	26.7		645,112	27.4
III 販売費および一般管理費	※1 ※3 ※4		578,061	26.1		596,743	25.3
営業利益			12,598	0.6		48,369	2.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,269			1,604		
2 有価証券利息		—			46		
3 受取配当金	※1	31,895			31,689		
4 雑収入		6,426			7,420		
営業外収益計			39,591	1.8		40,759	1.7
V 営業外費用							
1 支払利息		3,888			4,180		
2 社債利息		6,577			4,956		
3 コマーシャル・ペーパー 利息		422			1,609		
4 退職給付費用		8,241			8,241		
5 為替差損		—			5,695		
6 固定資産廃棄損		6,289			—		
7 和解金および損害賠償金		5,074			—		
8 雑支出		14,838			11,224		
営業外費用計			45,330	2.1		35,906	1.5
経常利益			6,859	0.3		53,222	2.3
VI 特別利益							
1 有価証券売却益	※5	20,755			2,946		
2 関係会社貸倒引当金 戻入益	※6	866			1,641		
3 貸倒引当金戻入益	※7	—			1,499		
4 固定資産売却益	※8	2,132			1,011		
5 関係会社株式売却益		1,349			347		
6 退職給付信託解約益	※9	69,533			—		
7 新株予約権戻入益		2			—		
特別利益計			94,636	4.3		7,443	0.3

		第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1 関係会社株式等評価損失	※10	60,852			49,948		
2 減損損失	※11	1,677			3,156		
3 有価証券評価損	※12	971			3,116		
4 固定資産除却損	※13	—			2,396		
5 固定資産売却損	※14	179			—		
特別損失計			63,679	2.9		58,616	2.5
税引前当期純利益			37,816	1.7		2,049	0.1
法人税、住民税および 事業税			△22,980	△1.1		△25,018	△1.0
法人税等調整額			55,200	2.5		36,200	1.5
当期純損失			—	—		△9,133	△0.4
当期純利益			5,596	0.3		—	—

製造原価明細書

第169期および第170期の製造原価明細書は、次のとおりです。

		第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 当期材料費	※1	464,368	38.2	508,567	38.9
Ⅱ 当期労務費		117,332	9.6	118,816	9.1
Ⅲ 当期経費	※2	634,202	52.2	679,033	52.0
当期総製造費用		1,215,902	100.0	1,306,417	100.0
期首半製品および仕掛品 たな卸高		89,015		82,103	
合計		1,304,918		1,388,520	
他勘定振替高	※3	257,828		280,687	
会社分割による減少		1,170		—	
期末半製品および仕掛品 たな卸高		82,103		77,367	
当期製品製造原価		963,817		1,030,465	

(注) ※1 材料低価法評価損洗替差額(第169期 △109百万円、第170期 △91百万円)を含んでいます。

※2 当期経費のうち主なものは、技術外注費(第169期 480,384百万円、第170期 531,424百万円)です。

※3 他勘定振替高のうち主なものは、販売費および一般管理費(技術研究費他)、固定資産等への振替高です。

原価計算の方法

当社はIT/NWソリューション事業、モバイル/パーソナルソリューション事業の2つの事業領域を持っています。これらの原価計算の方法は、主に個別原価計算方式を採用しています。

③【株主資本等変動計算書】

第169期および第170期の株主資本等変動計算書は、次のとおりです。

第169期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	337,821	412,357	412,357
事業年度中の変動額			
株式交換による増加		10,019	10,019
転換社債型新株予約権付社債の転換	1	1	1
役員賞与(注1)			
剰余金の配当(注2)			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	1	10,020	10,020
平成19年3月31日残高(百万円)	337,822	422,378	422,378

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	35,615	151,166	186,781	△2,869	934,090
事業年度中の変動額					
株式交換による増加					10,019
転換社債型新株予約権付社債の転換					2
役員賞与(注1)		△128	△128		△128
剰余金の配当(注2)		△14,084	△14,084		△14,084
当期純利益		5,596	5,596		5,596
自己株式の取得				△356	△356
自己株式の処分		△153	△153	202	49
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△8,769	△8,769	△154	1,098
平成19年3月31日残高(百万円)	35,615	142,397	178,012	△3,024	935,189

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	70,760	—	70,760	—	1,004,851
事業年度中の変動額					
株式交換による増加					10,019
転換社債型新株予約権付社債の転換					2
役員賞与(注1)					△128
剰余金の配当(注2)					△14,084
当期純利益					5,596
自己株式の取得					△356
自己株式の処分					49
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△16,490	△278	△16,768	56	△16,712
事業年度中の変動額合計(百万円)	△16,490	△278	△16,768	56	△15,614
平成19年3月31日残高(百万円)	54,270	△278	53,992	56	989,237

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注2) 剰余金の配当のうち、5,978百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

第170期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	337,822	422,378	422,378
事業年度中の変動額			
転換社債型新株予約権付社債の転換	117	117	117
剰余金の配当			
当期純損失			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	117	117	117
平成20年3月31日残高(百万円)	337,940	422,496	422,496

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	35,615	142,397	178,012	△3,024	935,189
事業年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換					235
剰余金の配当		△16,208	△16,208		△16,208
当期純損失		△9,133	△9,133		△9,133
自己株式の取得				△267	△267
自己株式の処分		△172	△172	206	34
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△25,513	△25,513	△61	△25,339
平成20年3月31日残高(百万円)	35,615	116,884	152,499	△3,085	909,850

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	54,270	△278	53,992	56	989,237
事業年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換					235
剰余金の配当					△16,208
当期純損失					△9,133
自己株式の取得					△267
自己株式の処分					34
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△25,717	145	△25,572		△25,572
事業年度中の変動額合計(百万円)	△25,717	145	△25,572	—	△50,911
平成20年3月31日残高(百万円)	28,552	△132	28,420	56	938,326

重要な会計方針

項目	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 ・投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき持 分相当額を純額で取り込む方法
2 デリバティブ等の評価基準 および評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	評価基準は下記の評価方法に基づく低 価法を採用しています。 評価方法 (1) 製品 注文生産品…個別法 標準量産品…先入先出法 (2) 仕掛品 注文生産品…個別法 標準量産品…総平均法 (3) 半製品、原材料その他 …先入先出法	同左

項目	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産……定率法 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～50年 構築物 7～50年 機械および装置 4～22年 工具器具および備品 2～15年 (2) 無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間3年以内）を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。 (3) 長期前払費用 毎期均等償却または販売実績等に基づいた償却を行なっています。	(1) 有形固定資産……定率法 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～50年 構築物 7～60年 機械および装置 4～22年 工具器具および備品 2～15年 （追加情報） 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 この結果、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ1,212百万円減少しています。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。
5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左

項目	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。 (3) 製品保証等引当金 製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。 (追加情報) 「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第17号 平成18年3月30日)を当事業年度から適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ13,370百万円減少しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 製品保証等引当金 製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

項目	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(4) 退職給付引当金または前払退職給付費用 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用しています。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上しています。 会計基準変更時差異については、平成12年度から15年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として12年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。 (5) 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。 (6) 債務保証等損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。	(4) 退職給付引当金または前払退職給付費用 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しています。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上しています。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。 (5) 電子計算機買戻損失引当金 同左 (6) 債務保証等損失引当金 同左

項目	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債および借入金 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。	同左
9 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しています。	同左
10 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しています。	同左

会計方針の変更

第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部に相当する金額は、989,459百万円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。 (企業結合に係る会計基準および事業分離等に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しています。 (自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。 (役員賞与に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ108百万円減少しています。 (ストック・オプション等に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しています。これにより営業利益および経常利益はそれぞれ58百万円減少し、税引前当期純利益は56百万円減少しています。	

表示方法の変更

第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(1) 前事業年度において区分掲記した営業外費用の「固定資産廃棄損」および「和解金および損害賠償金」は、当事業年度において、それぞれ営業外費用合計の100分の10以下であるため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の営業外費用の「雑支出」には、「固定資産廃棄損」が2,925百万円、「和解金および損害賠償金」が1,171百万円、それぞれ含まれています。 (2) 「為替差損」については、前事業年度は営業外費用の「雑支出」で表示しておりましたが、当事業年度において、営業外費用合計の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の営業外費用の「雑支出」に含まれる「為替差損」の金額は、3,024百万円です。

注記事項

(貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第169期 (平成19年3月31日)	第170期 (平成20年3月31日)
I ※1 関係会社に対する資産 および負債	受取手形および売掛金 86,907 未収入金 56,628 買掛金 405,368 未払金 9,011 未払費用 11,884 預り金 101,484	売掛金 73,938 未収入金 59,312 買掛金 438,719 未払費用 14,095 預り金 113,106
※2 投資有価証券	第169期末において、日本電子計算 機㈱の発行済株式総数の20%以上を 所有していますが、同社は情報処理 産業振興のため、国産電子計算機製 造会社等6社の共同出資により運営 されている特殊な会社として、関係 会社から除外しています。	第170期末において、日本電子計算 機㈱の発行済株式総数の20%以上を 所有していますが、同社は情報処理 産業振興のため、国産電子計算機製 造会社等6社の共同出資により運営 されている特殊な会社として、関係 会社から除外しています。

(金額単位 百万円)

摘要	第169期 (平成19年 3 月31日)	第170期 (平成20年 3 月31日)																																				
Ⅱ 偶発債務 銀行借入金等に対する保証債務	○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>上海広電NEC液晶顕示器有限公司</td><td>20,688</td></tr><tr><td>その他(12社)</td><td>2,910</td></tr><tr><td>計</td><td>23,598</td></tr></table> ○関係会社以外に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>従業員</td><td>11,306</td></tr><tr><td>その他(2社)</td><td>325</td></tr><tr><td>計</td><td>11,631</td></tr><tr><td>総計</td><td>35,228</td></tr></table>	相手先	金額	上海広電NEC液晶顕示器有限公司	20,688	その他(12社)	2,910	計	23,598	相手先	金額	従業員	11,306	その他(2社)	325	計	11,631	総計	35,228	○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>上海広電NEC液晶顕示器有限公司</td><td>16,638</td></tr><tr><td>その他(19社)</td><td>4,684</td></tr><tr><td>計</td><td>21,322</td></tr></table> ○関係会社以外に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>従業員</td><td>9,388</td></tr><tr><td>その他(2社)</td><td>188</td></tr><tr><td>計</td><td>9,577</td></tr><tr><td>総計</td><td>30,898</td></tr></table>	相手先	金額	上海広電NEC液晶顕示器有限公司	16,638	その他(19社)	4,684	計	21,322	相手先	金額	従業員	9,388	その他(2社)	188	計	9,577	総計	30,898
相手先	金額																																					
上海広電NEC液晶顕示器有限公司	20,688																																					
その他(12社)	2,910																																					
計	23,598																																					
相手先	金額																																					
従業員	11,306																																					
その他(2社)	325																																					
計	11,631																																					
総計	35,228																																					
相手先	金額																																					
上海広電NEC液晶顕示器有限公司	16,638																																					
その他(19社)	4,684																																					
計	21,322																																					
相手先	金額																																					
従業員	9,388																																					
その他(2社)	188																																					
計	9,577																																					
総計	30,898																																					
保証類似行為	○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>NECキャピタル社</td><td>7,036</td></tr><tr><td>その他(1社)</td><td>—</td></tr><tr><td>総計</td><td>7,036</td></tr></table>	相手先	金額	NECキャピタル社	7,036	その他(1社)	—	総計	7,036	○関係会社に対するもの <table><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr><tr><td>合計 2 社</td><td>—</td></tr><tr><td>総計</td><td>—</td></tr></table>	相手先	金額	合計 2 社	—	総計	—																						
相手先	金額																																					
NECキャピタル社	7,036																																					
その他(1社)	—																																					
総計	7,036																																					
相手先	金額																																					
合計 2 社	—																																					
総計	—																																					
その他	当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める複数の直接・間接のDRAM製品の購入者からの民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっており、過去において、NECグループから直接DRAMを購入した顧客（直接購入者の集団訴訟の原告代理人を含む。）の多くと和解に合意しましたが、まだ一部の顧客について和解交渉を進めています。また、NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。	当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの民事訴訟および和解交渉については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。また、欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。																																				

(金額単位 百万円)

摘要	第169期 (平成19年 3 月31日)	第170期 (平成20年 3 月31日)
Ⅲ 消費税等の表示方法	未払消費税等として流動負債の「その他」に含めて表示しています。	同左
Ⅳ 期末日満期手形の会計処理	期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。 当期末日満期手形の金額は、次のとおりです。 受取手形439 支払手形1	—————
Ⅴ コミットメントライン契約	当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関23社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメント ライン契約の総額270,000 借入実行残高54,000 差引額216,000 当社は安定的かつ機動的に長期の資金調達を行うため、取引金融機関 5 社と長期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における長期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメント ライン契約の総額100,000 借入実行残高— 差引額100,000	当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関23社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメント ライン契約の総額270,000 借入実行残高36,000 差引額234,000

(損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 関係会社との取引高	(1) 売上高 392,886 (2) 売上原価、販売費および一般管理費のうち商品および原材料仕入高 1,499,406 (3) 受取配当金 28,959	(1) 売上高 373,614 (2) 売上原価、販売費および一般管理費のうち商品および原材料仕入高 1,575,433 (3) 受取配当金 28,574
※2 製品期末たな卸高	低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は21百万円です。	低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は17百万円です。
※3 販売費および一般管理費 主要な費目および金額	(1) 荷造運送費 39,766 (2) 販売促進費 53,273 (3) 広告宣伝費 16,853 (4) 貸倒引当金繰入差額 1,676 (5) 電子計算機買戻損失引当金繰入額 3,870 (6) 製品保証等引当金繰入額 16,822 (7) 保守費 39,136 (8) 従業員給料手当 112,692 (9) 退職給付費用 △11,523 (10) 減価償却費 21,139 (11) 技術研究費 167,057 (12) 技術使用料 32,475 (注)退職給付費用については、年金資産の実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の償却を原因としてマイナスとなっています。 販売費に属する費用 約50% 一般管理費に属する費用 約50%	(1) 荷造運送費 37,531 (2) 販売促進費 50,492 (3) 広告宣伝費 14,280 (4) 貸倒引当金繰入差額 112 (5) 電子計算機買戻損失引当金繰入額 1,050 (6) 製品保証等引当金繰入額 18,019 (7) 保守費 26,396 (8) 従業員給料手当 117,136 (9) 退職給付費用 △6,156 (10) 減価償却費 19,703 (11) 技術研究費 202,922 (12) 技術使用料 31,374 (注)退職給付費用については、年金資産の実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の償却を原因としてマイナスとなっています。 販売費に属する費用 約45% 一般管理費に属する費用 約55%
※4 研究開発費の総額	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は172,091百万円です。	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は206,622百万円です。

(金額単位 百万円)

摘要	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※5 有価証券売却益	投資有価証券の売却に伴うものです。	同左
※6 関係会社貸倒引当金戻入益	関係会社に対する貸倒引当金戻入に伴うものです。	同左
※7 貸倒引当金戻入益	_____	破産債権・更生債権等を売却したことなどによる貸倒引当金戻入に伴うものです。
※8 固定資産売却益	土地の売却等によるものです。	土地および福利厚生施設の売却によるものです。
※9 退職給付信託解約益	資産の運用改善等に伴い、年金資産の時価が退職給付債務に対し積立超過の状況となったため、退職給付信託設定していた日本電気硝子(株)株式の一部を解約したことによるものです。	_____
※10 関係会社株式等評価損失	関係会社株式の評価損失等によるものです。	同左

(金額単位 百万円)

摘要	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
※11 減損損失	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要 <table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物、無形固定資産等</td><td>東京都品川区</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>静岡県駿東郡他</td></tr></table> (2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。 (3)減損損失の金額 <table><tr><td>建物</td><td>133</td></tr><tr><td>工具器具および備品</td><td>30</td></tr><tr><td>土地</td><td>275</td></tr><tr><td>特許権</td><td>578</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>512</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>149</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,677</td></tr></table> (4)資産のグルーピングの方法 原則として、事業本部単位にグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。 (5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。	用 途	種 類	場 所	事業用資産	建物、無形固定資産等	東京都品川区	遊休資産	土地	静岡県駿東郡他	建物	133	工具器具および備品	30	土地	275	特許権	578	ソフトウェア	512	長期前払費用	149	合計	1,677	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要 <table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物、工具器具および備品、営業権、ソフトウェア、長期前払費用等</td><td>東京都港区、東京都品川区等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物、土地等</td><td>神奈川県相模原市、千葉県我孫子市、北海道札幌市等</td></tr></table> (2)減損損失の認識に至った経緯 同左 (3)減損損失の金額 <table><tr><td>建物</td><td>571</td></tr><tr><td>工具器具および備品</td><td>630</td></tr><tr><td>土地</td><td>304</td></tr><tr><td>営業権</td><td>433</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>429</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>703</td></tr><tr><td>その他</td><td>86</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,156</td></tr></table> (4)資産のグルーピングの方法 同左 (5)回収可能額の算定方法 同左	用 途	種 類	場 所	事業用資産	建物、工具器具および備品、営業権、ソフトウェア、長期前払費用等	東京都港区、東京都品川区等	遊休資産	建物、土地等	神奈川県相模原市、千葉県我孫子市、北海道札幌市等	建物	571	工具器具および備品	630	土地	304	営業権	433	ソフトウェア	429	長期前払費用	703	その他	86	合計	3,156
用 途	種 類	場 所																																																
事業用資産	建物、無形固定資産等	東京都品川区																																																
遊休資産	土地	静岡県駿東郡他																																																
建物	133																																																	
工具器具および備品	30																																																	
土地	275																																																	
特許権	578																																																	
ソフトウェア	512																																																	
長期前払費用	149																																																	
合計	1,677																																																	
用 途	種 類	場 所																																																
事業用資産	建物、工具器具および備品、営業権、ソフトウェア、長期前払費用等	東京都港区、東京都品川区等																																																
遊休資産	建物、土地等	神奈川県相模原市、千葉県我孫子市、北海道札幌市等																																																
建物	571																																																	
工具器具および備品	630																																																	
土地	304																																																	
営業権	433																																																	
ソフトウェア	429																																																	
長期前払費用	703																																																	
その他	86																																																	
合計	3,156																																																	
※12 有価証券評価損	投資有価証券の減損によるものです。	同左																																																
※13 固定資産除却損	_____	玉川事業場および府中事業場の一部建替に伴う除却損です。																																																
※14 固定資産売却損	土地の売却等によるものです。	_____																																																

(株主資本等変動計算書関係)

第169期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,974	560	79	3,455

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 556千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少 77千株

第170期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,455	464	65	3,854

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 464千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少 65千株

(リース取引関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第169期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第170期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																								
	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td>機械および装置</td><td>609</td><td>460</td><td>148</td></tr><tr><td>工具器具および備品</td><td>9,752</td><td>6,104</td><td>3,648</td></tr><tr><td>車両およびその他陸上運搬具他</td><td>213</td><td>117</td><td>96</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,573</td><td>6,681</td><td>3,892</td></tr></table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械および装置	609	460	148	工具器具および備品	9,752	6,104	3,648	車両およびその他陸上運搬具他	213	117	96	合計	10,573	6,681	3,892	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td>機械および装置</td><td>233</td><td>199</td><td>33</td></tr><tr><td>工具器具および備品</td><td>10,533</td><td>6,808</td><td>3,724</td></tr><tr><td>車両およびその他陸上運搬具等</td><td>151</td><td>106</td><td>45</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,916</td><td>7,114</td><td>3,802</td></tr></table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械および装置	233	199	33	工具器具および備品	10,533	6,808	3,724	車両およびその他陸上運搬具等	151	106	45	合計	10,916	7,114	3,802
		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																						
	機械および装置	609	460	148																																						
	工具器具および備品	9,752	6,104	3,648																																						
	車両およびその他陸上運搬具他	213	117	96																																						
	合計	10,573	6,681	3,892																																						
		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																						
	機械および装置	233	199	33																																						
	工具器具および備品	10,533	6,808	3,724																																						
車両およびその他陸上運搬具等	151	106	45																																							
合計	10,916	7,114	3,802																																							
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	同左																																									
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																									
1 年内1,817	1 年内1,684																																									
1 年超2,075	1 年超2,118																																									
合計3,892	合計3,802																																									
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	同左																																									
3 支払リース料等	3 支払リース料等																																									
支払リース料(減価償却費相当額)2,992	支払リース料(減価償却費相当額)2,630																																									
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。	同左																																									
(減損損失について)	(減損損失について)																																									
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。	同左																																									
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料																																									
	1 年内13,343																																									
	1 年超77,727																																									
	合計91,070																																									
	未経過リース料																																									
	1 年内13,829																																									
	1 年超67,946																																									
	合計81,775																																									

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

区分	第169期 (平成19年 3 月31 日)			第170期 (平成20年 3 月31 日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	280,711	333,485	52,774	280,711	233,682	△47,029
関連会社株式	127,831	194,090	66,259	127,831	131,723	3,892
合計	408,542	527,575	119,033	408,542	365,405	△43,136

(税効果会計関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第169期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第170期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(流動資産) 繰延税金資産 たな卸資産評価 18,827 未払賞与否認額 11,583 製品保証等引当金 9,060 その他 12,164 繰延税金資産合計 51,634 繰延税金負債 — 繰延税金資産の純額 51,634 (固定資産) 繰延税金資産 繰越欠損金 94,432 関係会社株式評価損失 91,322 退職給付引当金損金 41,593 算入限度超過額 減価償却超過額 20,962 連結納税会社間譲渡損益繰延 13,264 投資有価証券評価損失 12,033 電子計算機買戻損失準備金 6,028 その他 10,417 繰延税金資産小計 290,050 評価引当金 △59,605 繰延税金資産合計 230,445 繰延税金負債 退職給付信託設定益 △70,038 退職給付信託解約に伴う有価証券取得 △56,184 その他有価証券評価差額金 △27,679 その他 △68 繰延税金負債合計 △153,969 繰延税金資産の純額 76,476	(流動資産) 繰延税金資産 たな卸資産評価 21,254 未払賞与否認額 12,940 製品保証等引当金 9,044 未払費用 7,683 その他 2,759 繰延税金資産小計 53,680 評価引当金 △551 繰延税金資産合計 53,128 繰延税金負債 — 繰延税金資産の純額 53,128 (固定資産) 繰延税金資産 関係会社株式評価損失 106,475 繰越欠損金 76,109 退職給付引当金損金 38,875 算入限度超過額 減価償却超過額 20,056 投資有価証券評価損失 12,888 電子計算機買戻損失準備金 4,237 その他 14,770 繰延税金資産小計 273,409 評価引当金 △80,758 繰延税金資産合計 192,652 繰延税金負債 退職給付信託設定益 △70,038 退職給付信託解約に伴う有価証券取得 △56,184 その他有価証券評価差額金 △10,710 その他 △68 繰延税金負債合計 △137,000 繰延税金資産の純額 55,652
2 法定実効税率と税引前当期純利益に対する法人税等の比率との差異	法定実効税率 40.5% (調整) 受取配当金益金不算入額 △27.4 評価引当金計上 53.6 投資価額修正 12.6 その他一時差異に該当しない申告調整項目等 6.0 税引前当期純利益に対する法人税等の比率 85.2%	法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 34.7 受取配当金益金不算入額 △505.1 住民税均等割 9.8 評価引当金計上 1,077.0 連結納税制度適用に伴う影響額 △98.3 その他一時差異に該当しない申告調整項目等 △12.7 税引前当期純利益に対する法人税等の比率 545.7%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

I. 事業分離取引 (NECビッグローブ(株))

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称：NECビッグローブ(株)

(2) 分離した事業の内容：

インターネット等のネットワークを利用した情報通信サービス、情報提供サービスの提供および、これに付帯または関連する一切の業務

(3) 事業分離を行なった主な理由：

インターネットサービスを提供しているBIGLOBE事業部門の分社化と、分社化後の新会社において第三者割当増資の実施を含む戦略的アライアンスを目的としています。

(4) 事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要：

平成18年7月3日を分割期日として当社が営むインターネットサービス等を提供する事業を会社分割し、新設するNECビッグローブ(株)に承継しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 実施した会計処理の概要：

「事業分離等に関する会計基準 分離元企業の会計処理」に規定する個別財務諸表における会計処理を適用しています。

受取対価が分離先企業の株式のみであり、かつ、分離先企業が新たに当社の子会社となるため、当該取引に関連する移転損益は認識していません。

(2) 受取対価の種類、移転した事業に係る資産および負債の帳簿価額：

① 受取対価の種類：株式

② 移転した事業に係る資産および負債の帳簿価額：

資産の額	32,443百万円	
(主な内訳)	売掛金	9,334百万円
	有形固定資産	5,847百万円
	無形固定資産	11,094百万円
負債の額	8,264百万円	
(主な内訳)	買掛金	3,167百万円
	未払費用	4,929百万円

(3) 当事業年度に含まれる当該分離事業に係る損益の概算額：

売上高	13,524百万円
営業利益	642百万円

II. その他の企業結合等関係取引

1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) に記載のとおりです。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

摘要	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	488円22銭	463円14銭
1株当たり当期純損益	2円77銭	△4円51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2円65銭	—

(注) 1 算定上の基礎

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 2 「1株当たり当期純損益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりです。

摘要	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損益金額		
当期純損益(百万円)	5,596	△9,133
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損益 (百万円)	5,596	△9,133
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,021,174	2,025,993
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	—	—
普通株式増加数(千株)	92,429	—
(うち転換社債(千株))	92,426	—
(うち新株予約権(千株))	3	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①転換社債 無担保第10回転換社債(額面金額100,000百万円) ②新株予約権 新株予約権4種類(新株予約権の数923個)および旧商法第210条ノ2の規定に基づくストックオプションのための自己株式(普通株式62,000株)。 概要は「ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりです。	①転換社債 無担保第10回転換社債(額面金額100,000百万円) 2010年満期ユーロ円建転換社債(額面金額100,000百万円) ②新株予約権 新株予約権5種類(新株予約権の数1,073個) 旧商法第210条ノ2の規定に基づくストックオプションのための自己株式(普通株式62,000株) (注) 同左

(注) 当事業年度末までに権利行使期間が終了していますので、消滅しています。

(重要な後発事象)

第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第170期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	当社は、平成20年4月25日付で、NECトーキン㈱の信用補完を目的とし、当社からNECトーキン㈱に対し、300億円の融資枠内での金銭貸付契約を締結しました。 主な契約内容は次のとおりです。 (1) コミットメント期間 平成20年4月25日から平成21年4月25日 (2) 貸付金の満期日 平成25年4月30日（最長5年） (3) 資金使途 運転資金および借入金の返済資金

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

売買目的の有価証券および満期保有目的の債券に該当するものではありません。

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
エルピーダメモリ(株)	7,740,020	25,697
華虹半導体有限公司	99,038,800	18,233
日本電子計算機(株)	34,641,894	17,769
SBエクイティ・セキュリティーズ	100	10,000
住友電気工業(株)	6,914,410	8,726
住友信託銀行(株)	8,658,820	5,940
三井住友海上火災保険(株)	5,234,347	5,271
STBプリファード・キャピタル	500	5,000
住友金属工業(株)	8,038,113	3,038
日本電信電話(株)	6,860	2,950
その他(494銘柄)	256,572,439	61,123
計	426,846,303	163,748

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
EVIDIAN S.A. Convertible Bonds	1,107	1,107
計	1,107	1,107

【その他】

種類および銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類するものに基づく権利 (10銘柄)	10	2,981
その他 (1銘柄)	1	0
計	11	2,981

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	246,460	6,566	8,772 (571)	244,255	169,843	7,062	74,412
構築物	16,420	515	115 (6)	16,820	12,450	430	4,370
機械および装置	98,948	3,923	8,967 (14)	93,904	75,464	5,331	18,440
車両および その他陸上運搬具	267	58	38 (0)	287	231	19	56
工具器具および備品	155,181	19,259	14,638 (630)	159,802	122,815	15,604	36,986
土地	49,338	3	446 (229)	48,895	—	—	48,895
建設仮勘定	5,175	39,674	37,514 (140)	7,335	—	—	7,335
有形固定資産計	571,790	69,999	70,490 (1,590)	571,299	380,803	28,447	190,495
無形固定資産							
営業権	2,213	—	433 (433)	1,781	1,781	469	—
特許権	2,172	0	1,752	420	345	15	75
借地権	120	—	4	117	—	—	117
ソフトウェア	235,990	50,884	64,198 (429)	222,675	164,334	46,464	58,342
施設利用権	2,006	13	104 (1)	1,916	1,640	77	275
その他	2	—	—	2	1	0	1
無形固定資産計	242,504	50,897	66,491 (863)	226,910	168,100	47,024	58,810
長期前払費用	38,811	14,850	17,383 (703)	36,277	23,301	16,280	12,976

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,578	9,161	30,341	※1 9,236	9,161
役員賞与引当金	108	175	108	—	175
製品保証等引当金	22,696	22,332	22,696	—	22,332
債務保証等損失引当金	810	7,664	810	—	7,664
電子計算機買戻損失 引当金	16,355	3,610	4,908	※2 2,560	12,496

(注) ※1 洗替および債権回収に伴う取崩による減少です。

※2 前期以前に繰入れた引当金を取崩したことによる減少です。

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 資産の部

1) 流動資産

a 現金および預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	△6,389
普通預金	69,484
預金計	63,095
合計	63,100

b 受取手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
九州朝日放送(株)	130
池上通信機(株)	114
(株)ノーリツ	110
(株)テレビ朝日	97
三井住友ファイナンス&リース(株)	93
その他	798
合計	1,342

ロ 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成20年4月	180
5月	254
6月	515
7月	312
8月以降	80
合計	1,342

c 売掛金

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	65,505
防衛省	34,320
NECリース(株)	23,164
KDDI(株)	15,677
ソフトバンクモバイル(株)	15,278
その他	331,093
合計	485,036

ロ 売掛金の滞留状況

平成19年3月末残高 (百万円)	当期計上額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	平成20年3月末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
434,811	2,457,859	△2,407,633	485,036	83.2	69

d たな卸資産

区分	金額(百万円)
製品	
IT/NWソリューション事業	59,433
モバイル/パーソナルソリューション事業	2,326
その他	1,265
計	63,023
半製品	
IT/NWソリューション事業	1,730
計	1,730
原材料	
IT/NWソリューション事業	16,263
モバイル/パーソナルソリューション事業	650
計	16,913
仕掛品	
IT/NWソリューション事業	74,770
モバイル/パーソナルソリューション事業	358
その他	509
計	75,637
貯蔵品	
IT/NWソリューション事業	689
モバイル/パーソナルソリューション事業	63
その他	181
計	933

2) 固定資産

a 有形固定資産

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 有形固定資産等明細表 に記載

b 投資有価証券

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 有価証券明細表 に記載

c 関係会社株式

関係会社名	貸借対照表計上額(百万円)	摘要
子会社株式		
NECエレクトロニクス(株)	268,632	
NECソフト(株)	68,318	
NECパーソナルプロダクツ(株)	51,224	
NECインフロンティア(株)	31,323	
アビームコンサルティング(株)	24,011	
その他	204,420	
計	647,928	
関連会社株式		
日本電気硝子(株)	116,522	
上海広電NEC液晶顕示器有限公司	7,920	
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ	6,426	
日本航空電子工業(株)	5,017	
アドコアテック(株)	3,900	
その他	12,935	
計	152,720	
合計	800,648	

d 繰延税金資産

2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係) に記載

e 貸倒引当金

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 引当金明細表 に記載

② 負債の部

a 支払手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
(株)インフォマティクス	39
東芝ビジネスアンドライフサービス(株)	24
協立電子(株)	15
セイコータイムシステム(株)	14
(株)インフォファーム	14
その他	41
合計	146

ロ 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成20年 4 月	54
5 月	72
6 月	20
合計	146

b 買掛金

取引先	金額(百万円)
埼玉日本電気(株)	47,354
NECネットエスアイ(株)	43,552
NECソフト(株)	34,839
NECパーソナルプロダクツ(株)	34,558
日本電気通信システム(株)	32,283
その他	369,767
合計	562,353

c 預り金

相手先	金額(百万円)
NECビッグローブ(株)	16,042
NECキャピタル(UK)社	13,970
NECパーソナルプロダクツ(株)	13,863
NECフィールドディング(株)	12,000
NECシステムテクノロジー(株)	10,700
その他	58,443
合計	125,019

d 社債

銘柄	期末未償還残高(百万円) (うち一年以内償還予定額)
第21回無担保社債	18,500 (—)
第24回無担保社債	43,600 (43,600)
第29回無担保社債	30,000 (30,000)
第32回無担保社債	19,800 (—)
第35回無担保社債	15,400 (15,400)
合計	127,300 (89,000)

e 転換社債

銘柄	期末未償還残高(百万円) (うち一年以内償還予定額)
無担保第10回転換社債	97,669 (—)
2010年満期ユーロ円建転換社債	100,000 (—)
合計	197,669 (—)

(3) 【その他】

NECグループは、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、SRAMを含む半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、ならびにTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。また、NECグループの複数の会社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界およびTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。これらの様々な国や地域における政府当局による調査や関連する民事訴訟については、現時点で結論は出ていませんが、欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政㈱）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを取り消す旨の判決を東京高等裁判所から得ておりましたが、同委員会がこれを不服として最高裁判所に上告受理の申立てを行った結果、最高裁判所は、当該判決を破棄し、審理を東京高等裁判所に差し戻す旨の判決を下しました。当該審決の取り消しを求める訴訟は東京高等裁判所において係争中であり、現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（貸借対照表関係）Ⅱ偶発債務その他を参照して下さい。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券および100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 大和証券株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 ただし、不所持株券の交付および失効株券の再発行の場合は印紙税相当額
株券喪失登録手数料	別途定める金額
単元未満株式の買取または買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 大和証券株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を買増請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度(第169期)	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 訂正発行登録書 (普通社債)	平成18年9月13日提出発行登録書の訂正発行 登録書です。		平成19年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	事業年度(第170期)	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成19年11月20日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書 (普通社債)	平成18年9月13日提出発行登録書の訂正発行 登録書です。		平成19年11月20日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の規定に基づく代表取締役異動に 関する臨時報告書です。		平成20年3月24日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書 (普通社債)	平成18年9月13日提出発行登録書の訂正発行 登録書です。		平成20年3月24日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2の規定に基づく監査人の異動 に関する臨時報告書です。		平成20年6月23日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書 (普通社債)	平成18年9月13日提出発行登録書の訂正発行 登録書です。		平成20年6月23日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月21日

日本電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大	木	一	也	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23 日

日本電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月21日

日本電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
-------------------	-------	---	---	---	---	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大	木	一	也	Ⓔ
-------------------	-------	---	---	---	---	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	Ⓔ
-------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23 日

日本電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。